

平成18年度

両親のどちらか、または両方が外国人である
児童・生徒の状況に関する調査

報告書

平成19年3月

財団法人 新宿文化・国際交流財団

はじめに

新宿区では、外国人住民が多いという状況を積極的にとらえ、外国人を含めた地域社会における多文化共生を推進しています。多文化共生とは、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」※1を指します。今日、私たちの住んでいる社会では、地域規模で、人、もの、情報、経済などが大きな流れの中で動きながら、互いに影響を与えたり、受けたりしながら成り立っています。その結果として、地域社会においても、外国からやってきた人が定住するようになってきました。

さまざまな言語、あるいは文化的背景をもつ人々が、ともに同じ地域で円滑に互いを認め合い、協力し合いながら生活するためには、乗り越えなければならないことがいろいろとあります。「子どもたちの教育」もそのひとつです。区内に41校ある区立小学校・中学校にも『両親のどちらか、または両方が外国人である児童・生徒』が多くなっています。そこで、今回この調査では、学校の教育現場がどのような状況にあるのか、子どもたち、保護者そして学校が、どのようなことで困っているのか、地域がどのようにしてそれを支援していけるのか、などを明らかにしました。

地域においては、地域住民が主体的に地域のことを考え、行動するという動きが出てきています。そのような活動のために、多くの方にこの調査報告書を役立てていただければ幸いです。

最後になりましたが、この調査にあたり、新宿区立小学校校長会、同中学校校長会、新宿区教育委員会、特に学級担任の先生方には、多大なるご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

平成19年3月

財団法人 新宿文化・国際交流財団

※1 平成18年3月7日付 総務省「多文化共生推進プログラム」の提言より。

〈目次〉

はじめに

I 調査実施の概要

| | |
|-----------|---|
| 1. 調査目的 | 2 |
| 2. 調査項目 | 2 |
| 3. 調査設計 | 2 |
| 4. 回収結果 | 2 |
| 5. 報告書の見方 | 3 |

II 調査結果の分析

| | |
|---|----|
| 1. 学年・クラスについて | 6 |
| (1) 受け持っている学年 | 6 |
| (2) 学校の所在地 | 7 |
| (3) 学級の児童・生徒数 | 8 |
| (4) 両親のどちらかまたは両方が外国人の児童・生徒の有無 | 10 |
| 2. 日本語能力・教科学習について | 13 |
| (1) 学級担任からみた「日本語が十分理解できないために 教科学習で困っている児童・生徒」の状況 | 13 |
| (2) 学級担任からみた「教科学習以外で日本語に困っている 児童・生徒」の状況 | 15 |
| (3) 学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で 困っている児童・生徒」及び「教科学習以外で日本語に 困っている児童・生徒」の状況の整理 | 17 |
| 3. 児童・生徒からの相談 | 18 |
| (1) 児童・生徒からの相談の有無 | 18 |
| (1-1) 児童・生徒からの相談の内容 | 21 |
| 4. 保護者からの相談 | 24 |
| (1) 保護者からの相談の有無 | 24 |
| (1-1) 保護者からの相談の内容 | 27 |
| 5. 教師が困っていること | 30 |
| (1) 教師として困っていることの有無 | 30 |
| (1-1) 教師として困っている内容 | 33 |

| | |
|---------------------------------|----|
| 6. 日本語適応指導について | 36 |
| (1) 日本語適応指導以外の児童・生徒に対する手助けの有無 | 36 |
| (1-1) 日本語適応指導以外に行っている手助けの内容 | 39 |
| 7. 教師に対するサポートの必要性 | 42 |
| (1) 教師に対するサポートの必要性 | 42 |
| (1-1) 教師に対するサポート | 45 |
| (2) 「日本の学校生活」の発行・配布の認知度 | 48 |
| (3) 「日本の学校生活」以外の資料の利用状況 | 49 |
| (3-1) 「日本の学校生活」以外の資料 | 49 |
| (4) 「日本の学校生活」等以外に、今後必要な資料 | 50 |
| 8. 児童・生徒に対するサポートの必要性 | 51 |
| (1) 日本語を母語としない児童・生徒に必要なサポート | 51 |
| 9. 地域での取り組み | 55 |
| (1) 地域で必要な取り組み | 55 |
| (2) 「通訳・翻訳ボランティア制度」の認知度 | 58 |
| (2-1) 「通訳・翻訳ボランティア制度」を利用していない理由 | 60 |
| (3) 「しんじゅく多文化共生プラザ」の認知度 | 61 |
| (3-1) 「しんじゅく多文化共生プラザ」を利用していない理由 | 63 |
| 10. 自由回答 | 64 |

Ⅲ 本調査のまとめ（今後の支援に向けて）

| | |
|--|----|
| 1. 児童・生徒、保護者、先生の実態 | 72 |
| 2. 既存資源の実態 | 73 |
| 3. 『財団法人 新宿・文化国際交流財団』及び『しんじゅく多文化共生プラザ』 がめざす側面支援の方向性 | 74 |

Ⅳ 調査票

| | |
|--------|----|
| 1. 調査票 | 78 |
|--------|----|

I 調査実施の概要

I 調査実施の概要

1. 調査目的

本調査は、新宿区立小学校・中学校の全クラスの担任を対象に実施し、両親のどちらか、または両方が外国人である児童・生徒及びその保護者の実態や、現状に対する学級担任の意識や要望を把握することによって、今後の地域社会での取り組みを進めるための基礎資料とすることを目的としている。

2. 調査項目

- (1) 学年・クラスについて
- (2) 日本語能力・教科学習について
- (3) 児童・生徒からの相談
- (4) 保護者からの相談
- (5) 教師が困っていること
- (6) 日本語適応指導について
- (7) 教師に対するサポートの必要性
- (8) 児童・生徒に対するサポートの必要性
- (9) 地域での取り組み

3. 調査設計

| | |
|------|-------------------------|
| 調査対象 | 新宿区立小学校・中学校の全41校の担任364名 |
| 調査方法 | 託送調査法（学校配付—学校回収） |
| 調査期間 | 平成18年11月22日～12月13日 |
| 企画実施 | 財団法人 新宿文化・国際交流財団 |
| 調査機関 | 株式会社サーベイリサーチセンター |

4. 回収結果

| | 標本数 | 有効回収数 | 有効回収率 |
|----|-----|-------|-------|
| 全体 | 364 | 356 | 97.8% |

5. 報告書の見方

- (1) n (number of casesの略) は、質問に対する回答者数であり、回答比率における100%に相当する。
- (2) 回答の構成比は百分率であらわし、小数点第2位を四捨五入して算出している。従って、単一選択式の質問においては、回答比率を合計しても100.0%にならないことがある。
- (3) 回答者が2つ以上の回答をすることができる多肢選択式の質問においては、各設問の調査数を基数として算出するため、全ての選択肢の比率を合計すると100.0%を超える。
- (4) クロス集計においては、表側にある設問に無回答だった方の人数は記載していない。そのためnの値を足しあげても全体の値とは等しくならない。
- (5) クロス集計にある設問(小学校・中学校別など)では、nの値が少なくなることがある。nの値が少ないほどデータの正確さを保証するのは困難であるため、nが少ないものについては具体的なコメントを割愛している場合もある。

Ⅱ 調査結果の分析

II 調査結果の分析

1. 学年・クラスについて

(1) 受け持っている学年

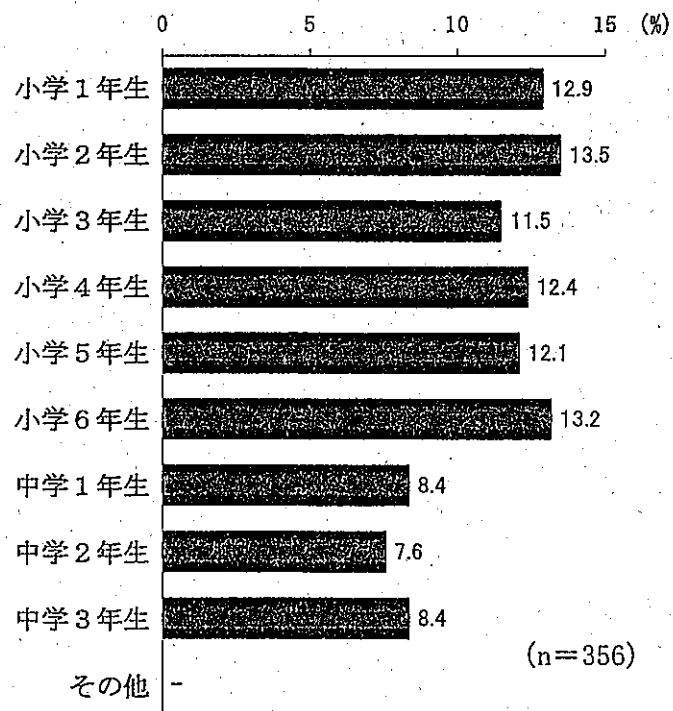
問1 あなたが受け持っているのは何年生ですか。(〇は1つだけ)

[n=356]

| | | | | | | | | |
|---|-------|-------|---|-------|------|----|-------|-----|
| 1 | 小学1年生 | 12.9% | 4 | 小学4年生 | 12.4 | 7 | 中学1年生 | 8.4 |
| 2 | 小学2年生 | 13.5 | 5 | 小学5年生 | 12.1 | 8 | 中学2年生 | 7.6 |
| 3 | 小学3年生 | 11.5 | 6 | 小学6年生 | 13.2 | 9 | 中学3年生 | 8.4 |
| | | | | | | 10 | その他 | - |

本調査における、回答者が受け持っている学年を構成比で見ると、小学校の学級担任が各学年1割台、中学校の学級担任が各学年約1割である。(図表1-1)

<図表1-1>受け持っている学年(単数回答)



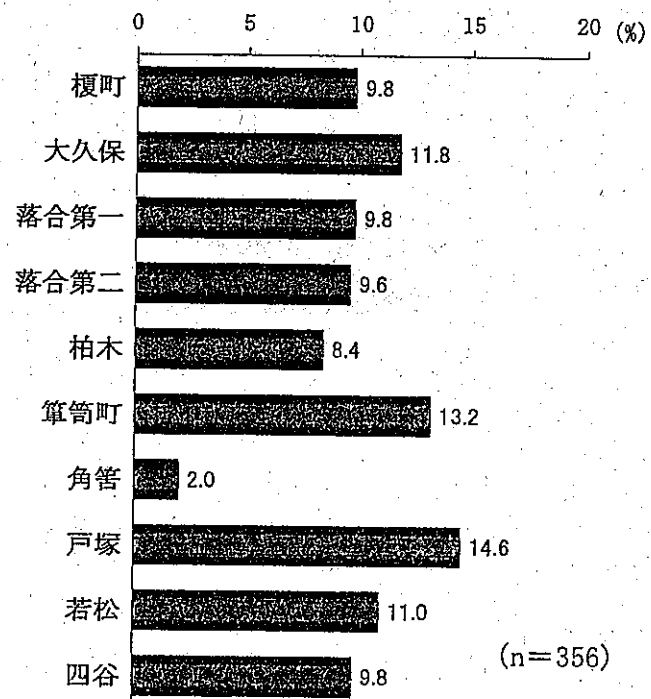
(2) 学校の所在地

問2 あなたの学校の所在地はどこですか。(○は1つだけ)
[n=356]

| | | | | | | | | |
|---|------|-------|---|-----|-------|----|----|-------|
| 1 | 榎町 | 9.8% | 5 | 柏木 | 8.4% | 9 | 若松 | 11.0% |
| 2 | 大久保 | 11.8% | 6 | 箆笥町 | 13.2% | 10 | 四谷 | 9.8% |
| 3 | 落合第一 | 9.8% | 7 | 角筈 | 2.0% | | | |
| 4 | 落合第二 | 9.6% | 8 | 戸塚 | 14.6% | | | |

本調査における、回答者の学校の所在地を構成比で見ると、「戸塚」が14.6%で最も高く、以下、「箆笥町」(13.2%)、「大久保」(11.8%)などが続く。(図表1-2)

<図表1-2>学校の所在地(単数回答)



(3) 学級の児童・生徒数

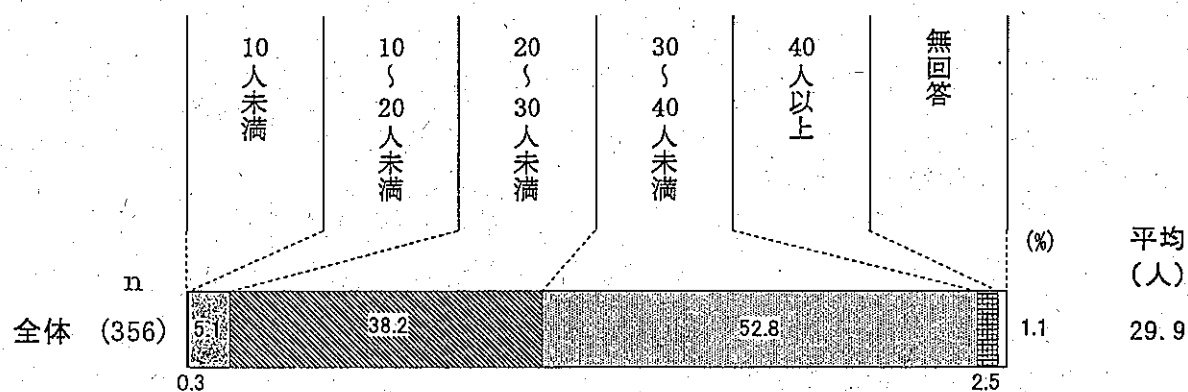
問3 あなたの学級の児童・生徒数をお答えください。

[n=356]

| | | | | | |
|---|----------|------|---|----------|------|
| 1 | 10人未満 | 0.3% | 4 | 30～40人未満 | 52.8 |
| 2 | 10～20人未満 | 5.1 | 5 | 40人以上 | 2.5 |
| 3 | 20～30人未満 | 38.2 | | (無回答) | 1.1 |

本調査における、回答者が受け持っている学級の児童・生徒数は、「30～40人未満」が52.8%と半数を超え、「20～30人未満」が38.2%で続く。なお、平均は29.9人となっている。(図表1-3)

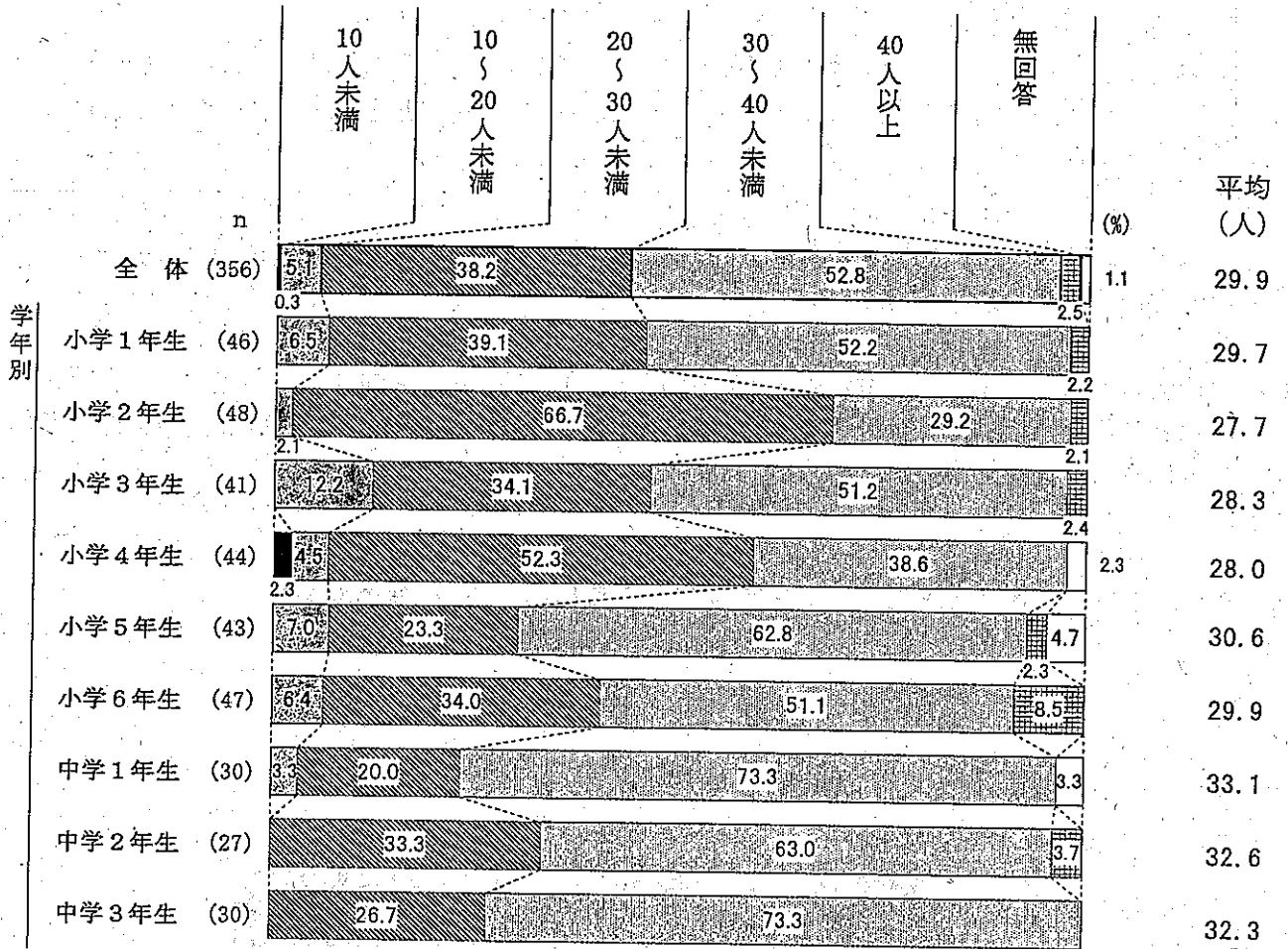
<図表1-3>学級の児童・生徒数



【学年別】

学年別でみると、各学年で児童・生徒数の占める割合が異なり、「20～30人未満」は、小学2年生の学級担任で66.7%と最も高く、小学4年生の学級担任が52.3%で続く。一方、「30～40人未満」は、中学1年生と中学3年生の学級担任でともに73.3%と高くなっている。なお、平均は各学年30人前後となっており、最も多いのは中学1年生の学級担任で33.1人となっている。(図表1-4)

<図表1-4>学級の児童・生徒数《学年別》



(4) 両親のどちらかまたは両方が外国人の児童・生徒の有無

問4 あなたの学級の中に、両親のどちらかまたは両方が外国人である児童・生徒はいますか。
わかる範囲でけっこうですのでお答えください。(○は1つだけ)

[n=356]

| | | | | | | | |
|---|----|-------|--------|---|-----|-------|------|
| 1 | いる | 88.5% | (315人) | 2 | いない | 11.5% | (41) |
|---|----|-------|--------|---|-----|-------|------|

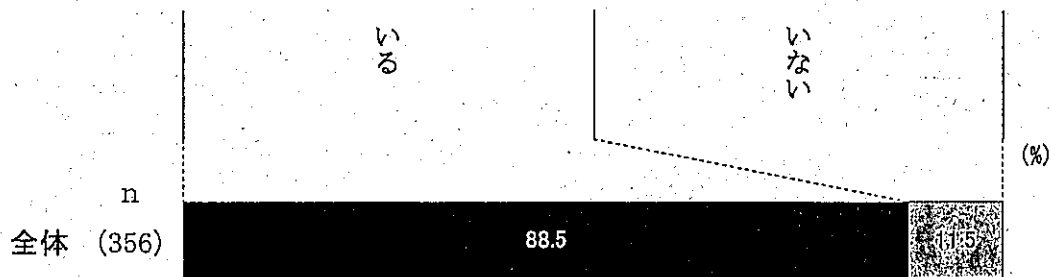
[n=315]

| | | | | | | | |
|---|----------|-------|--------|-------|----------|------|-----|
| 1 | 1～5人未満 | 68.3% | (215人) | 4 | 15～20人未満 | 1.0% | (3) |
| 2 | 5～10人未満 | 16.8% | (53) | 5 | 20人以上 | 0.3% | (1) |
| 3 | 10～15人未満 | 1.9% | (6) | (無回答) | 11.7% | (37) | |

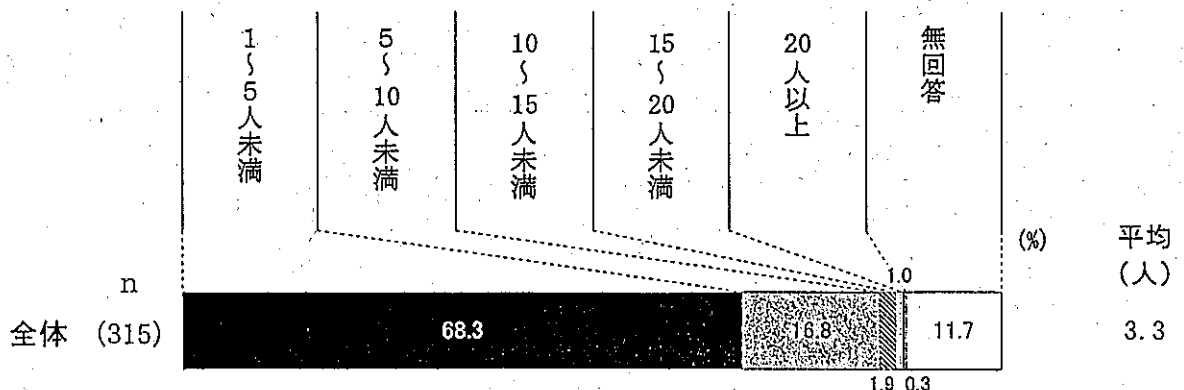
両親のどちらかまたは両方が外国人の児童・生徒がいるかたずねたところ、「いる」が88.5%と大半を占める。(図表1-5)

両親のどちらかまたは両方が外国人の児童・生徒が「いる」と回答した方に、何人いるかをたずねたところ、「1～5人未満」が68.3%と多数を占め、1クラスあたりの平均は3.3人となっている。最大は22人である。(図表1-6)

<図表1-5>両親のどちらかまたは両方が外国人の児童・生徒の有無



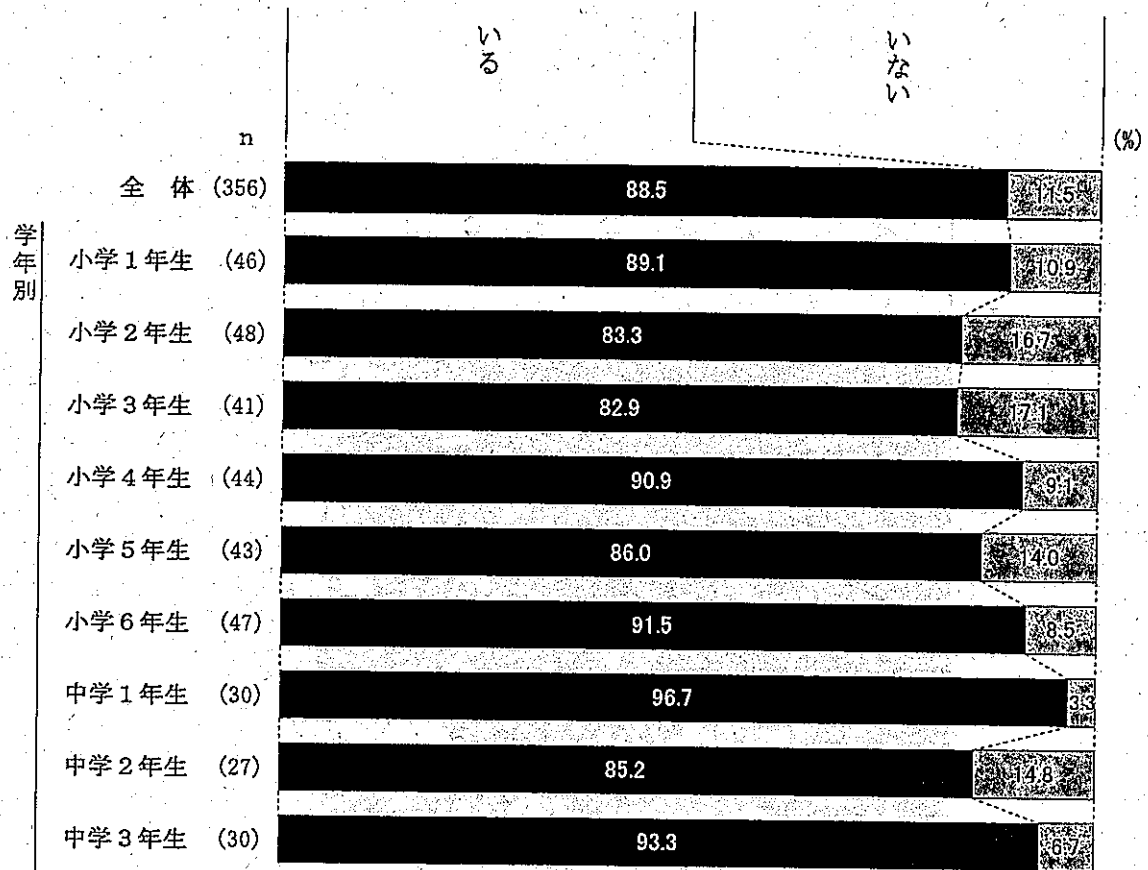
<図表1-6>両親のどちらかまたは両方が外国人の児童・生徒の人数



【学年別】

学年別でみると、各学年とも「いる」が大半を占めており、その中でも、中学1年生の学級担任が96.7%で最も高く、以下、中学3年生の学級担任（93.3%）、小学6年生の学級担任（91.5%）、小学4年生の学級担任（90.9%）も9割を超え続く。（図表1-7）

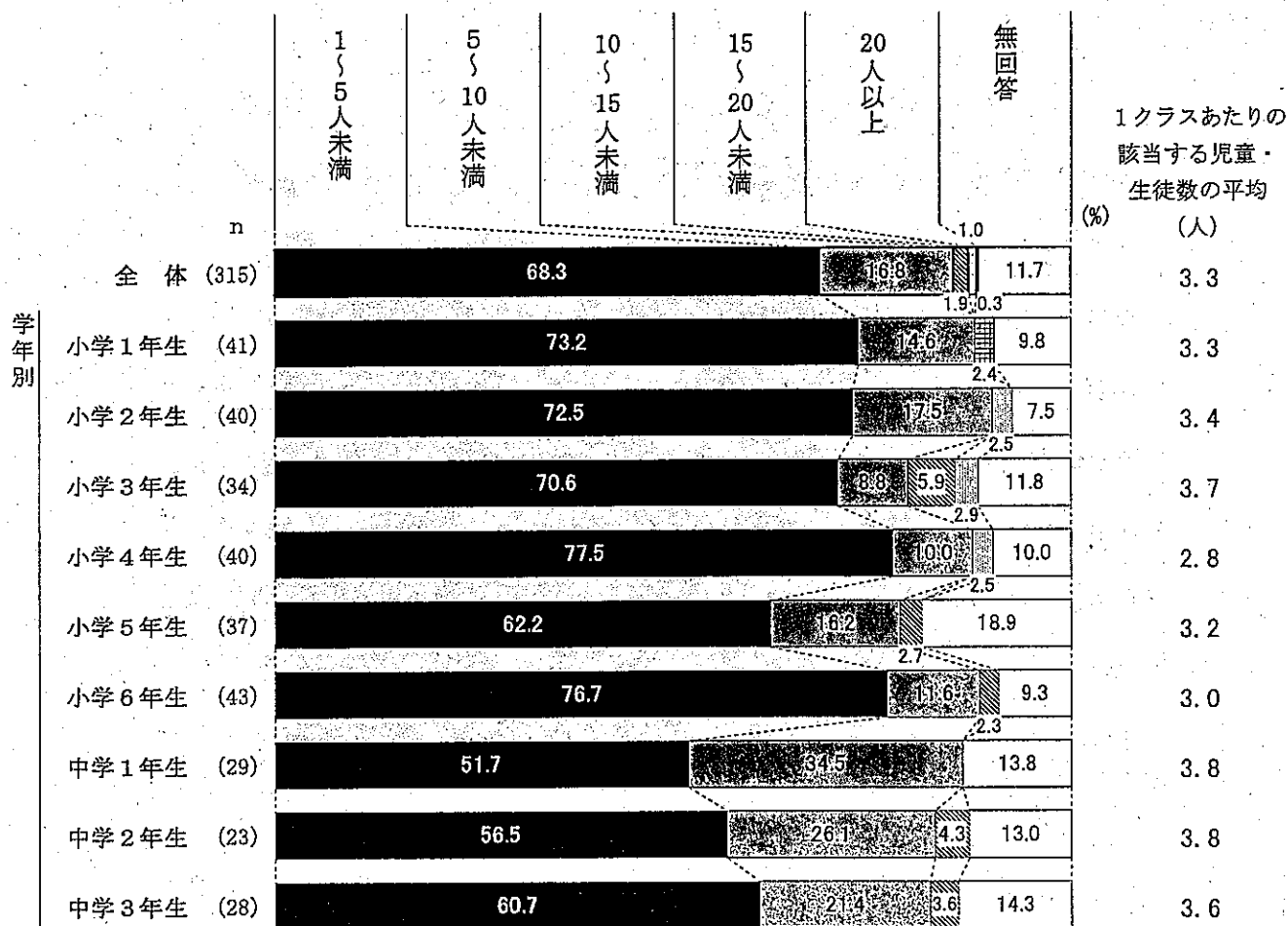
<図表1-7> 両親のどちらかまたは両方が外国人の児童・生徒の有無《学年別》



【学年別】

学年別でみると、各学年とも「1～5人未満」が過半数で多くを占めているが、全般的に小学生で高く、中でも、小学4年生の学級担任が77.5%、小学6年生の学級担任が76.7%と高くなっている。一方で、「5人～10人未満」は中学生で高く、中学1年生の学級担任で34.5%となっている。平均が多いのは中学1年生と中学2年生の学級担任で、ともに3.8人となっている。(図表1-8)

<図表1-8> 両親のどちらかまたは両方が外国人の児童・生徒の人数《学年別》



2. 日本語能力・教科学習について

問5から問10までの分析については、
『両親のどちらかまたは両方が外国人の児童・生徒が「いる」』人のみ対象

(1) 学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」の状況

問5 あなたの学級の、両親のどちらかまたは両方が外国人である児童・生徒についておたずねします。その児童・生徒は、日本語が十分理解できないために教科学習で困っているように見受けられますか。「困っている」「時々困っていることがある」「まったく困っていない」、それぞれの児童・生徒数を記入してください。

| | | | |
|----------------|------|--------------|------|
| 1 困っている | 130人 | 3 まったく困っていない | 617人 |
| 2 時々困っていることがある | 164人 | | |

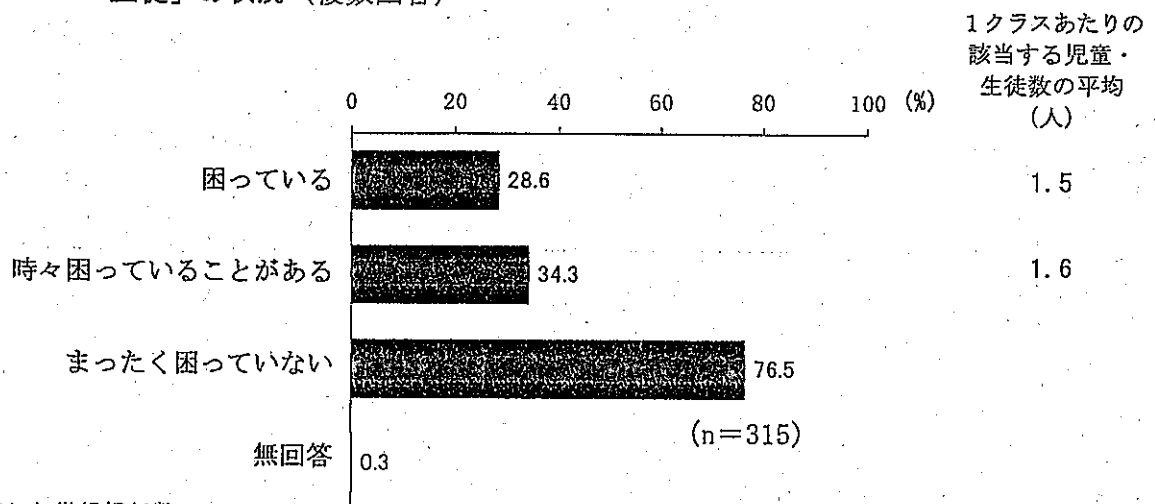
《該当する児童・生徒がいるクラス数》

次に、回答した学級担任の数を集計し、該当する児童・生徒がいるクラス数を出した。1～3について複数回答している学級担任もいるので、学級担任の数の和が440になるが、ここでは母数を315（「両親または両方が外国人である児童・生徒」がいると答えた学級担任の数）とする。％は、クラス数を315で割って出した。

| | | | |
|----------------|----------------|--------------|------------|
| 1 困っている | 28.6% (90クラス) | 3 まったく困っていない | 76.5 (241) |
| 2 時々困っていることがある | 34.3 (108) | (無回答) | 0.3 (1) |

学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」の状況は、「困っている」が28.6%、「時々困っていることがある」が34.3%となっている。なお、「まったく困っていない」が76.5%で最も高い。(図表2-1)

<図表2-1> 学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」の状況 (複数回答)



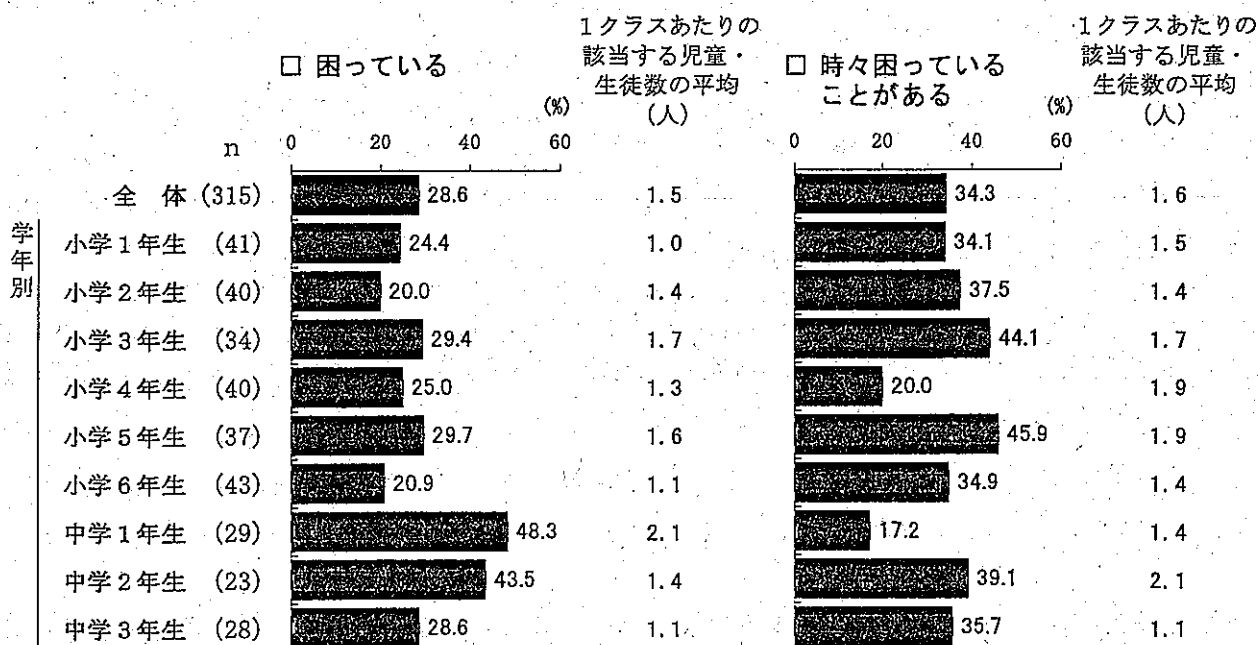
※ n=回答した学級担任数

【学年別】

学年別でみると、生徒が「困っている」と見受けられた学級担任数は、中学1年生の学級担任が48.3%と最も高く、次いで、中学2年生の学級担任が43.5%となっている。対象となる児童・生徒数の平均は、多くの学年が1人台である中で、中学1年生は2.1人と多くなっている。

一方、「時々困っていることがある」は、小学5年生の学級担任が45.9%、小学3年生の学級担任が44.1%で高くなっており、平均は、多くの学年が1人台である中で、中学2年生の学級担任が2.1人と多い。(図表2-2)

＜図表2-2＞学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」の状況《学年別》
 (「困っている」、「時々困っていることがある」)



※ n=回答した学級担任数

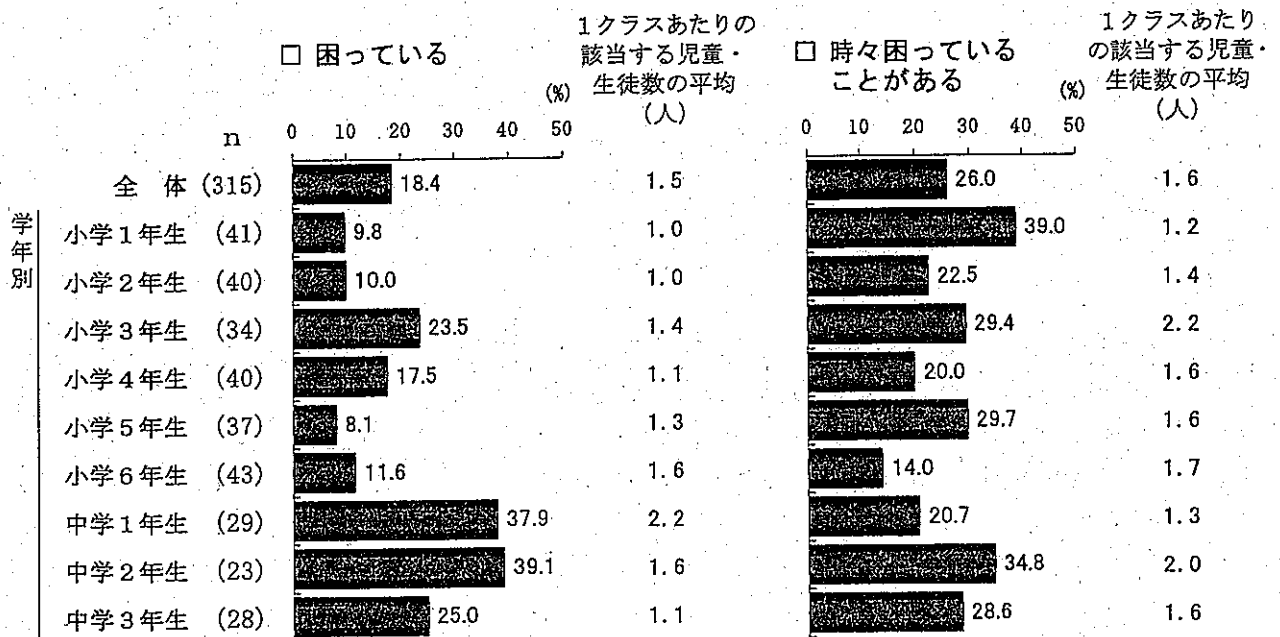
※ %は、各学年のnを母数とし、回答者数を割って出した。

【学年別】

学年別で見ると、生徒が困っていると見受けられた学級担任数は、中学2年生の学級担任が39.1%と最も高く、次いで、中学1年生の学級担任が37.9%となっている。対象となる児童・生徒数の平均は、多くの学年が1人台である中で、中学1年生は2.2人と多くなっている。

一方、「時々困っていることがある」は、小学1年生の学級担任が39.0%で最も高く、次いで、中学2年生の学級担任が34.8%となっている。平均は、多くの学年が1人台である中で、小学3年生の学級担任が2.2人、中学2年生の学級担任が2.0人と多い。(図表2-4)

<図表2-4>学級担任からみた「教科学習以外で日本語に困っている児童・生徒」の状況
《学年別》
(「困っている」、「時々困っていることがある」)



※n=回答した学級担任数

※%は、各学年のnを母数とし、回答者数を割って出した。

(3) 学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」及び「教科学習以外で日本語に困っている児童・生徒」の状況の整理

本調査では、問5で学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」の状況、問6で学級担任からみた「教科学習以外で日本語に困っている児童・生徒」の状況をたずねている。

これらの設問は重要なものであるが、複数回答であるため、そのままの形でクロス集計における分析軸(=表側)として利用すると、解釈に困難を招くことが考えられる。

そこで、問5、問6については、得られたデータを加工し、《困っている児童・生徒がいる》と《困っている児童・生徒がいない》に二分類に整理することとした。

問7以降で、学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」の状況別/学級担任からみた「教科学習以外で日本語に困っている児童・生徒」の状況別として分析しているものは、ここでの考え方及びその結果の数値を基礎にしている。

主な算出方法は次のとおりである。

【問5 学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」の状況】

①「困っている」か「時々困っていることがある」のどちらか1つに回答している場合
=《困っている児童・生徒がいる》と設定

②「まったく困っていない」だけを回答している場合
=《困っている児童・生徒がいない》と設定

【問6 学級担任からみた「教科学習以外で日本語に困っている児童・生徒」の状況】

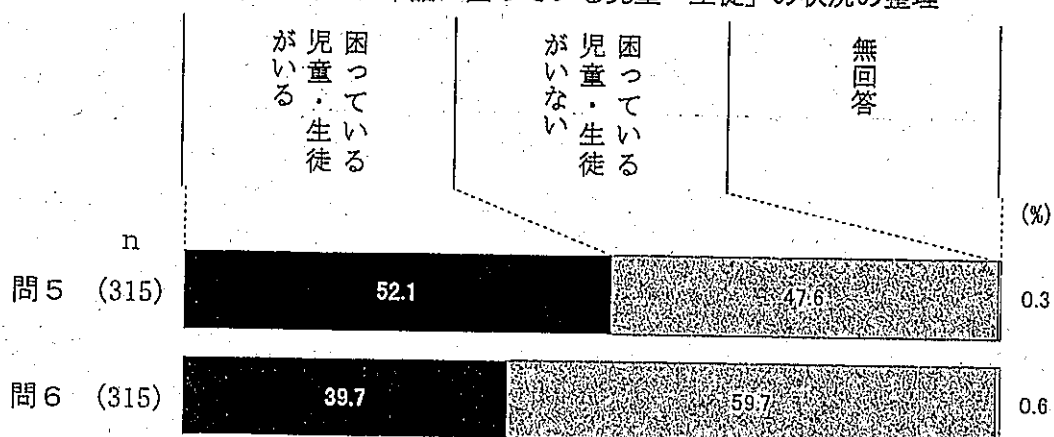
問5の場合と同様に、上記①～②の加工を行い設定。

※補足

問5、問6のそれぞれで、「困っている」と「まったく困っていない」や、「時々困っていることがある」と「まったく困っていない」、あるいは3つの選択肢全てに回答している場合は、《困っている児童・生徒がいる》へと優先的に設定している。

算出方法を踏まえて、学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」の状況と、学級担任からみた「教科学習以外で日本語に困っている児童・生徒」の状況をみると、日本語が十分理解できないために教科学習(問5)で《困っている児童・生徒がいる》は52.1%、教科学習以外で日本語(問6)に《困っている児童・生徒がいる》は39.7%となっている。(図表2-5)

<図表2-5>学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」及び「教科学習以外で日本語に困っている児童・生徒」の状況の整理



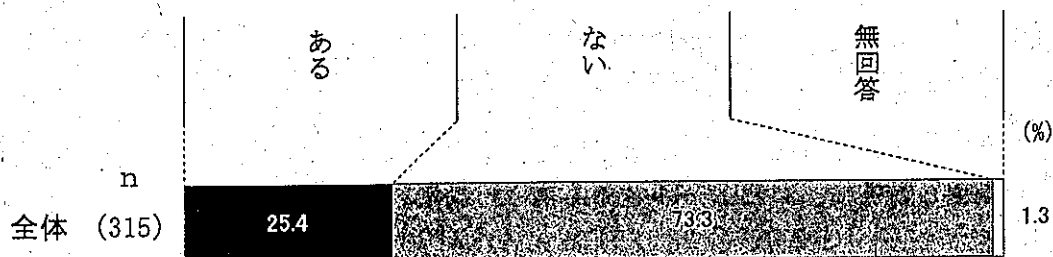
3. 児童・生徒からの相談

(1) 児童・生徒からの相談の有無

| | | | |
|---|-------|-------|------|
| 問7 あなたの学級の、両親のどちらかまたは両方が外国人である児童・生徒から、学校生活や日常生活で困っていることがあると相談を受けたことがありますか。(○は1つだけ) | | | |
| [n=315] | | | |
| 1 | ある | 25.4% | |
| 2 | ない | | 73.3 |
| | (無回答) | | 1.3 |

両親のどちらかまたは両方が外国人である児童・生徒から、相談を受けたことがあるかたずねたところ、「ある」が25.4%となっている。(図表3-1)

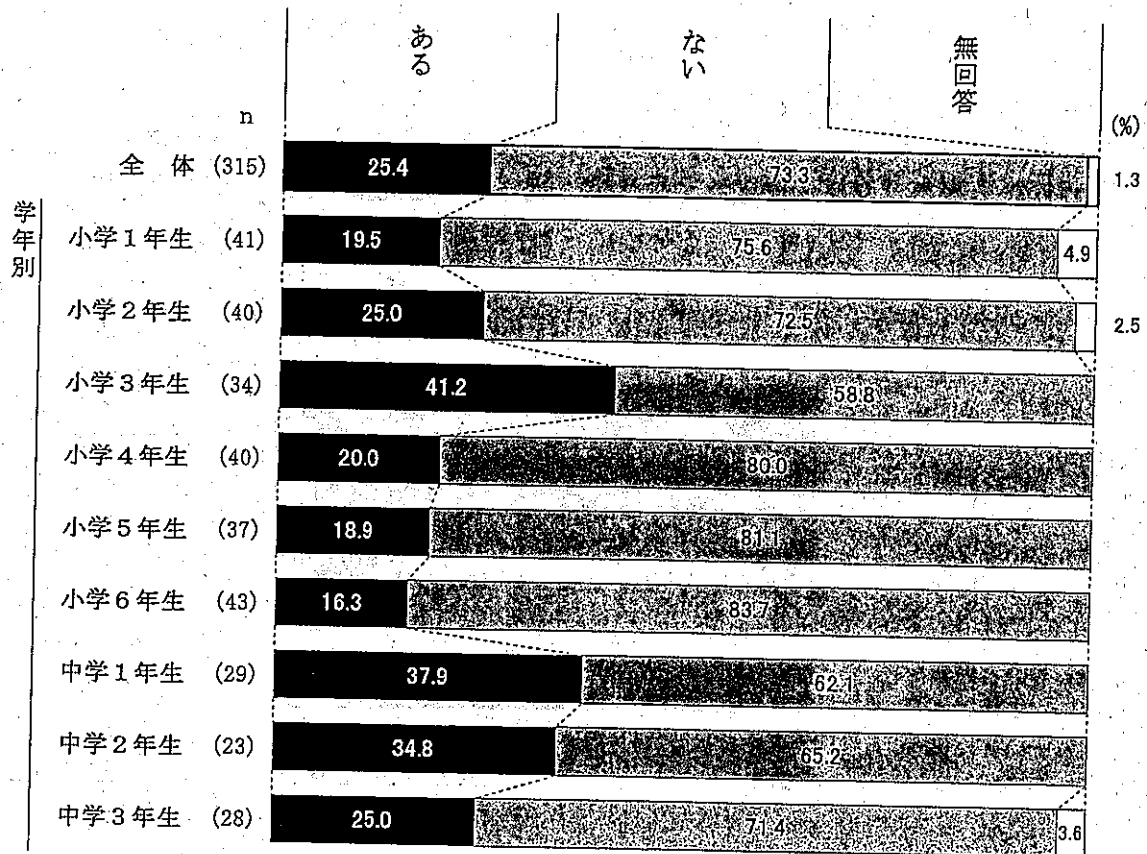
<図表3-1>児童・生徒からの相談の有無



【学年別】

学年別でみると、「ある」は、小学3年生の学級担任が41.2%で最も高く、以下、中学1年生の学級担任（37.9%）、中学2年生の学級担任（34.8%）などと続く。（図表3-2）

<図表3-2>児童・生徒からの相談の有無《学年別》

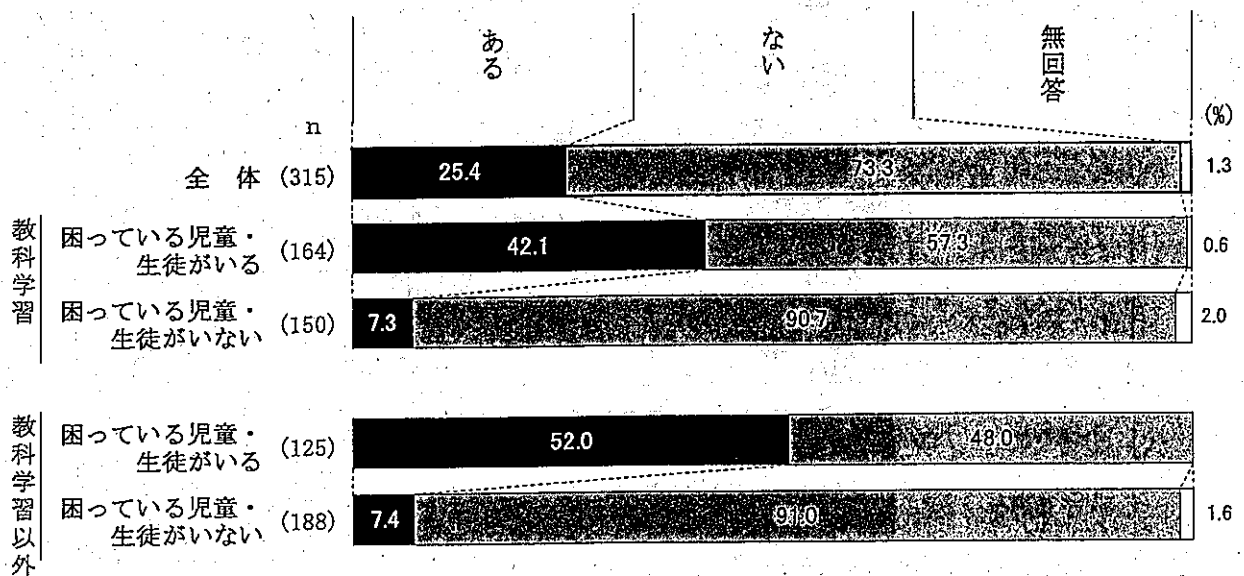


【学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」の状況別
／学級担任からみた「教科学習以外で日本語に困っている児童・生徒」の状況別】

学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」／学級担任からみた「教科学習以外で日本語に困っている児童・生徒」の状況別でみると、相談を受けたことが「ある」は、教科学習及び教科学習以外の両方で、“困っている児童・生徒がいる”が高くなっており、特に、教科学習以外で“困っている児童・生徒がいる”は52.0%と、過半数を占めている。(図表3-3)

<図表3-3>児童・生徒からの相談の有無

《学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」の状況別
／学級担任からみた「教科学習以外で日本語に困っている児童・生徒」の状況別》



(1-1) 児童・生徒からの相談の内容

問7-1 それはどんなことですか。(〇はいくつでも)

[n=80]

| | |
|---------------------------------------|-------|
| 1 日本語が十分に理解できないために学校生活のきまりや行事などがわからない | 52.5% |
| 2 日本語が十分に理解できないために授業の内容がわからない | 52.5 |
| 3 日本語が十分に理解できないために友だちとのトラブルが起こることがある | 35.0 |
| 4 その他 | 23.8 |

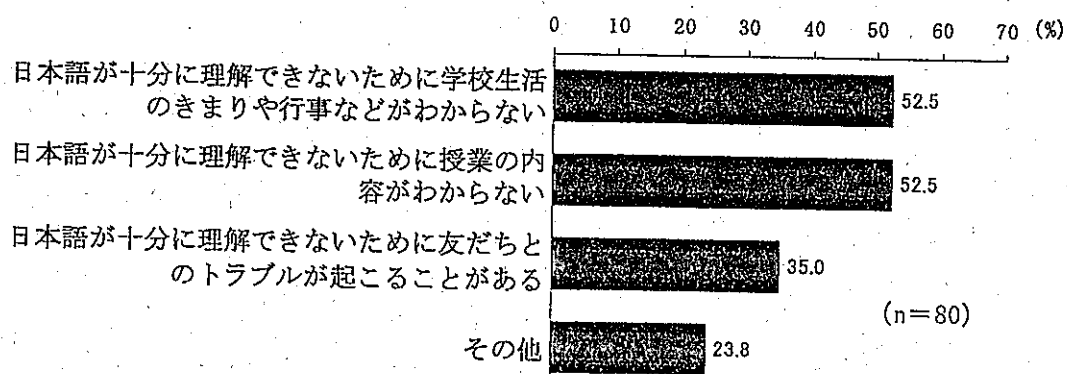
問6で、両親のどちらかまたは両方が外国人である児童・生徒から、相談を受けたことが「ある」と回答した人に、その相談の内容をたずねた。

その結果、「日本語が十分に理解できないために学校生活のきまりや行事などがわからない」と「日本語が十分に理解できないために授業の内容がわからない」が、ともに52.5%で高くなっている。(図表3-4)

なお、「その他」(23.8%)も比較的多く、その内容には、「誤解や行きちがいをしてしまう」、「言葉のすれ違いによる友人関係」などの内容が含まれている。以下は、記載された内容の抜粋である。

- 誤解や行きちがいをしてしまう。
- ルールが理解できず、友だちから責められることがあった。
- 分からないふりをしてさぼることがある。又はそう見られる。
- からかわれる。誤解をうける。
- いじわるや、からかい。
- 気持ちを伝えづらい。
- 自分の気持ちを十分に(言葉で)伝えることができずに手がやすい。
- 十分に理解できない為、会話がうまく進まない。
- けんかの発端となる事もある。
- ばかといわれてケンカ、ぶつかったとき、わざとやったとケンカ。
- 物をかくす。イタズラ電話。
- 言葉のすれ違いによる友人関係。
- 同じ出身国や言葉を話せる友だちの所へすぐ行ってしまう。
- 1. 遊びでうまくかかわれない。2. 暴力的になる。
- 言った、言わないの誤解など。

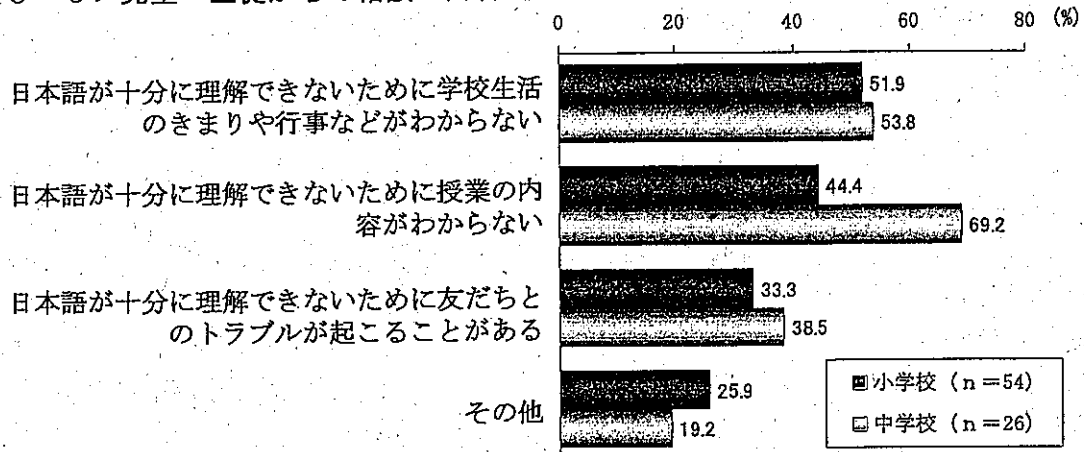
<図表3-4>児童・生徒からの相談の内容(複数回答)



【小学校・中学校別】

nが限られているため、学年別ではなく、小学校・中学校別でみることにするが、「日本語が十分に理解できないために授業の内容がわからない」が、中学校で69.2%と高く、小学校（44.4%）に比べて、約25ポイント上回っている。（図表3-5）

＜図表3-5＞児童・生徒からの相談の内容《小学校・中学校別》



【学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」の状況別／学級担任からみた「教科学習以外で日本語に困っている児童・生徒」の状況別】

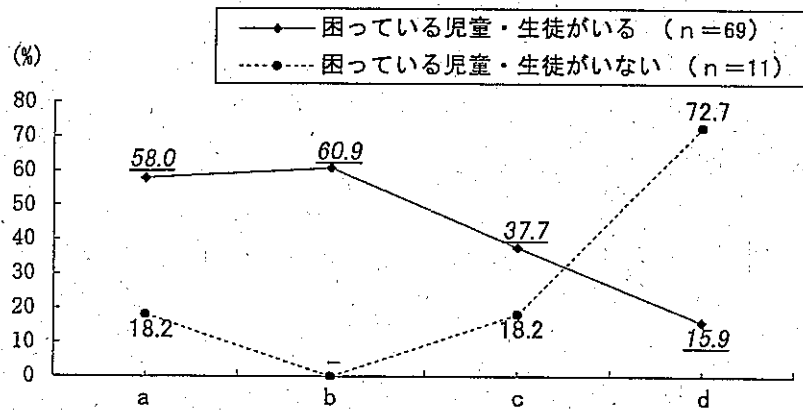
学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」／学級担任からみた「教科学習以外で日本語に困っている児童・生徒」の状況別でみるが、教科学習及び教科学習以外ともに“困っている児童・生徒がいない”のnが少ないことから、ここでは、“困っている児童・生徒がいる”について述べるものとする。

教科学習及び教科学習以外ともに“困っている児童・生徒がいる”の場合、「日本語が十分に理解できないために学校生活のきまりや行事などがわからない」と「日本語が十分に理解できないために授業の内容がわからない」は、6割前後となっている。(図表3-6)

<図表3-6>児童・生徒からの相談の内容

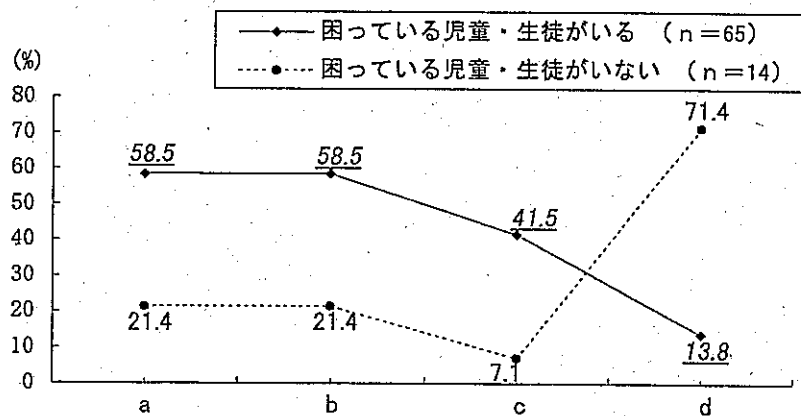
《学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」の状況別／学級担任からみた「教科学習以外で日本語に困っている児童・生徒」の状況別》

【教科学習で】



| | | | a | b | c | d |
|-------|-----------------------|----|------|------|------|------|
| 教科学習で | 困っている児童・生徒がいる (n=69) | 人数 | 40 | 42 | 26 | 11 |
| | | % | 58.0 | 60.9 | 37.7 | 15.9 |
| | 困っている児童・生徒がいない (n=11) | 人数 | 2 | - | 2 | 8 |
| | | % | 18.2 | - | 18.2 | 72.7 |

【教科学習以外で】



| | | | a | b | c | d |
|---------|-----------------------|----|------|------|------|------|
| 教科学習以外で | 困っている児童・生徒がいる (n=65) | 人数 | 38 | 38 | 27 | 9 |
| | | % | 58.5 | 58.5 | 41.5 | 13.8 |
| | 困っている児童・生徒がいない (n=14) | 人数 | 3 | 3 | 1 | 10 |
| | | % | 21.4 | 21.4 | 7.1 | 71.4 |

- a 日本語が十分に理解できないために学校生活のきまりや行事などがわからない
- b 日本語が十分に理解できないために授業の内容がわからない
- c 日本語が十分に理解できないために友だちとのトラブルが起こることがある
- d その他

4. 保護者からの相談

(1) 保護者からの相談の有無

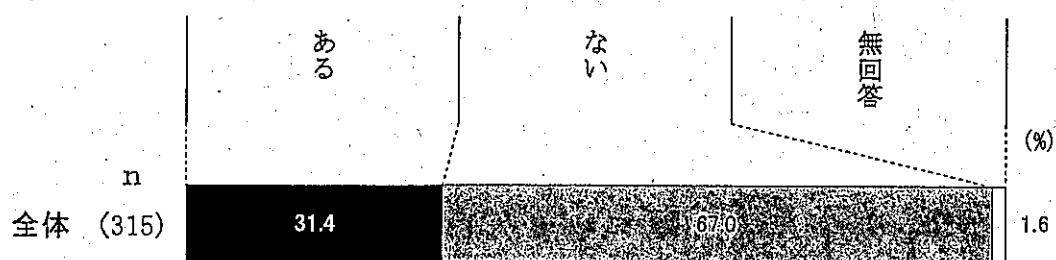
問8 あなたの学級の、両親のどちらかまたは両方が外国人である児童・生徒の保護者から、子どもの学校生活や日常生活で困っていることがあると相談を受けたことがありますか。(○は1つだけ)

[n=315]

| | | | | | |
|---|----|-------|---|-------|------|
| 1 | ある | 31.4% | 2 | ない | 67.0 |
| | | | | (無回答) | 1.6 |

両親のどちらかまたは両方が外国人である児童・生徒の保護者から、相談を受けたことがあるかたずねたところ、「ある」が31.4%となっている。(図表4-1)

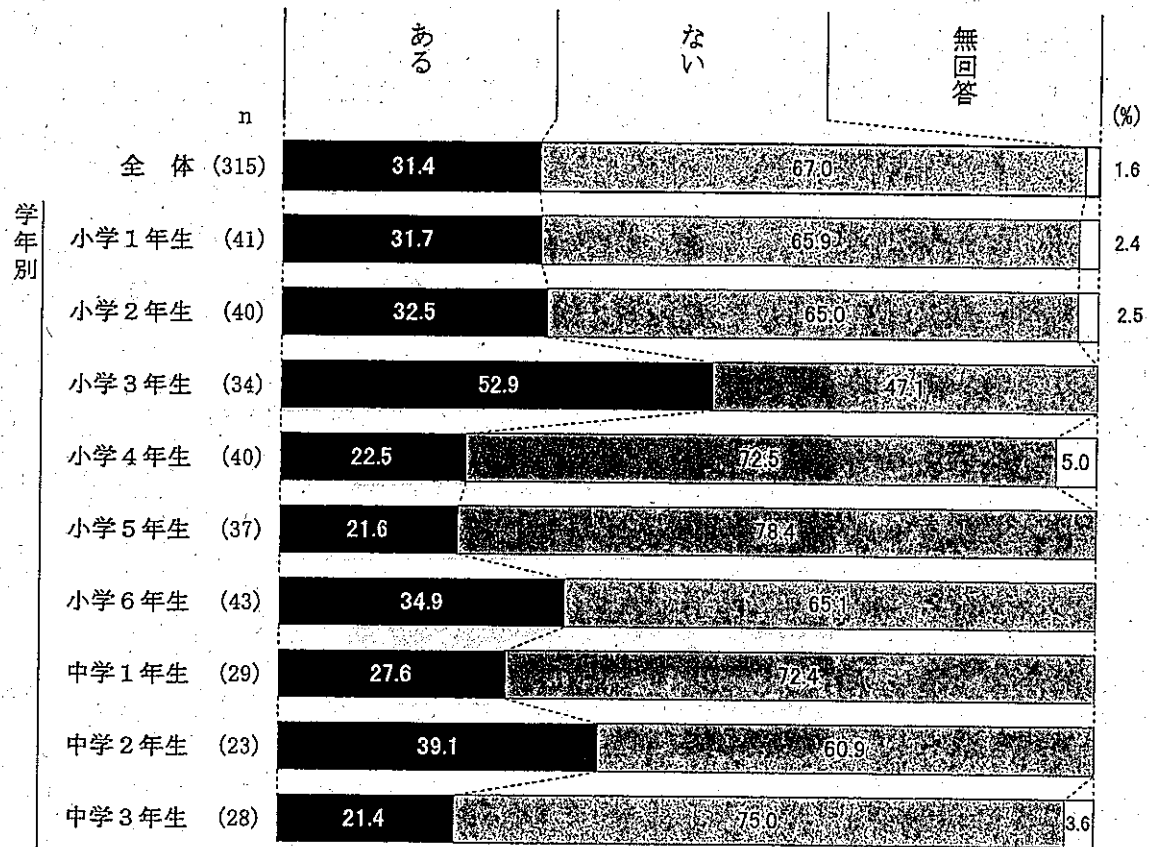
<図表4-1> 保護者からの相談の有無



【学年別】

学年別で見ると、「ある」は、小学3年生の学級担任が52.9%で最も高くなっている。このほか、中学2年生の学級担任（39.1%）、小学6年生の学級担任（34.9%）などと続く。（図表4-2）

<図表4-2>保護者からの相談の有無《学年別》

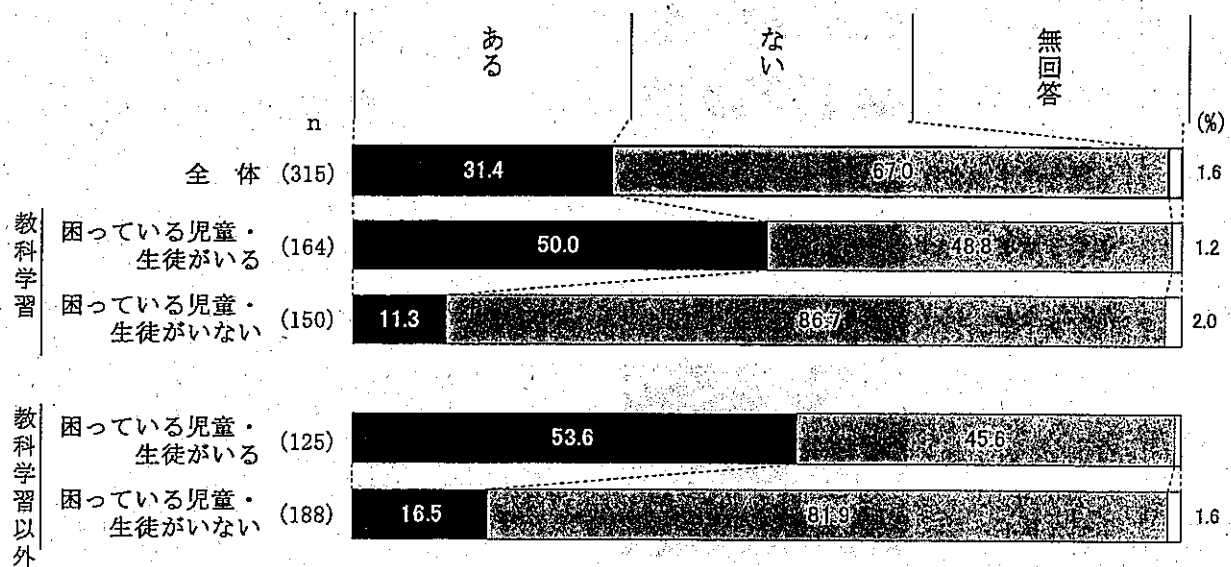


【学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」の状況別
／学級担任からみた「教科学習以外で日本語に困っている児童・生徒」の状況別】

学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」／学級担任からみた「教科学習以外で日本語に困っている児童・生徒」の状況別でみると、保護者から相談を受けたことが「ある」は、教科学習及び教科学習以外の両方で、“困っている児童・生徒がいる”が高くなっており、ともに過半数を占めている。(図表4-3)

<図表4-3>保護者からの相談の有無

《学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」の状況別
／学級担任からみた「教科学習以外で日本語に困っている児童・生徒」の状況別》



(1-1) 保護者からの相談の内容

問8-1. それはどんなことですか。(〇はいくつでも)

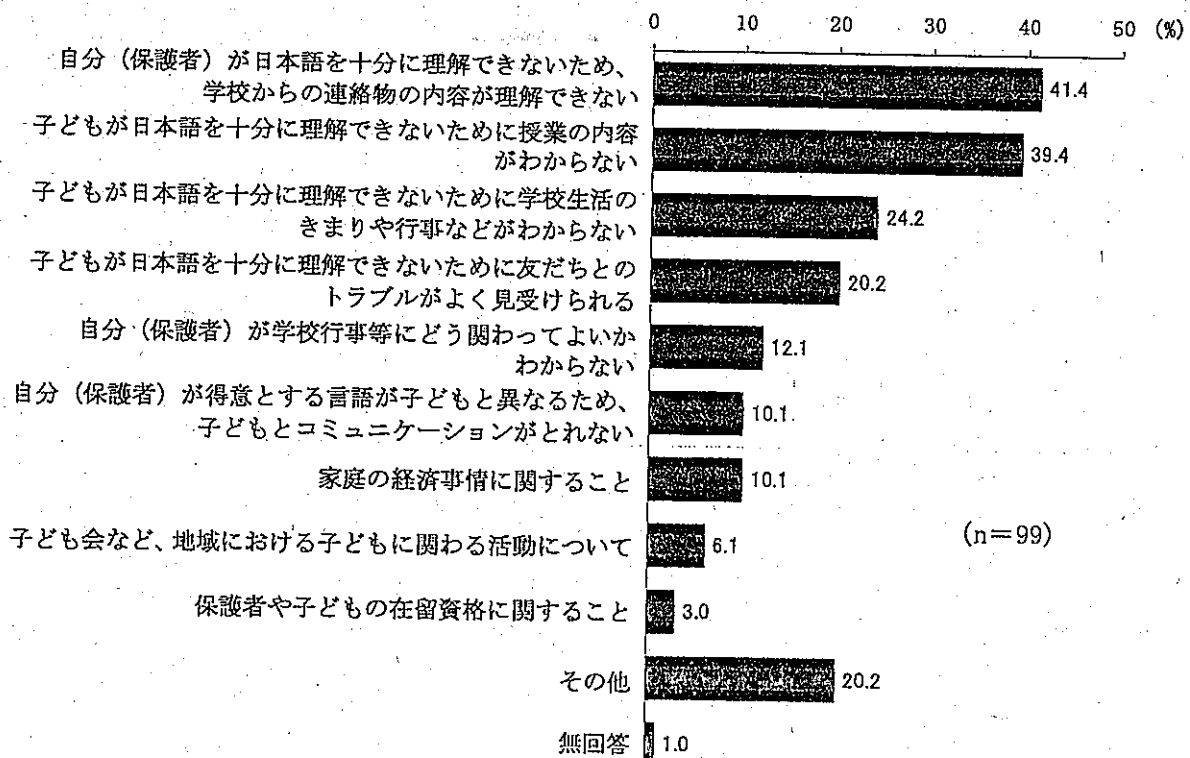
[n=99]

| | | |
|----|--|-------|
| 1 | 子どもが日本語を十分に理解できないために学校生活のきまりや行事などがわからない | 24.2% |
| 2 | 子どもが日本語を十分に理解できないために授業の内容がわからない | 39.4 |
| 3 | 子どもが日本語を十分に理解できないために友だちとのトラブルがよく見受けられる | 20.2 |
| 4 | 自分(保護者)が日本語を十分に理解できないため、学校からの連絡物の内容が理解できない | 41.4 |
| 5 | 自分(保護者)が得意とする言語が子どもと異なるため、子どもとコミュニケーションがとれない | 10.1 |
| 6 | 自分(保護者)が学校行事等にどう関わってよいかわからない | 12.1 |
| 7 | 家庭の経済事情に関すること | 10.1 |
| 8 | 保護者や子どもの在留資格に関すること | 3.0 |
| 9 | 子ども会など、地域における子どもに関わる活動について | 6.1 |
| 10 | その他 | 20.2 |
| | (無回答) | 1.0 |

問7で、両親のどちらかまたは両方が外国人である児童・生徒の保護者から、相談を受けたことが「ある」と回答した人に、その相談の内容をたずねた。

その結果、「自分(保護者)が日本語を十分に理解できないため、学校からの連絡物の内容が理解できない」が41.4%で最も高く、「子どもが日本語を十分に理解できないために授業の内容がわからない」が39.4%と僅差で続き、これら上位2項目が目立つ。以下、「子どもが日本語を十分に理解できないために学校生活のきまりや行事などがわからない」(24.2%)、「子どもが日本語を十分に理解できないために友だちとのトラブルがよく見受けられる」(20.2%)などと続く。(図表4-4)

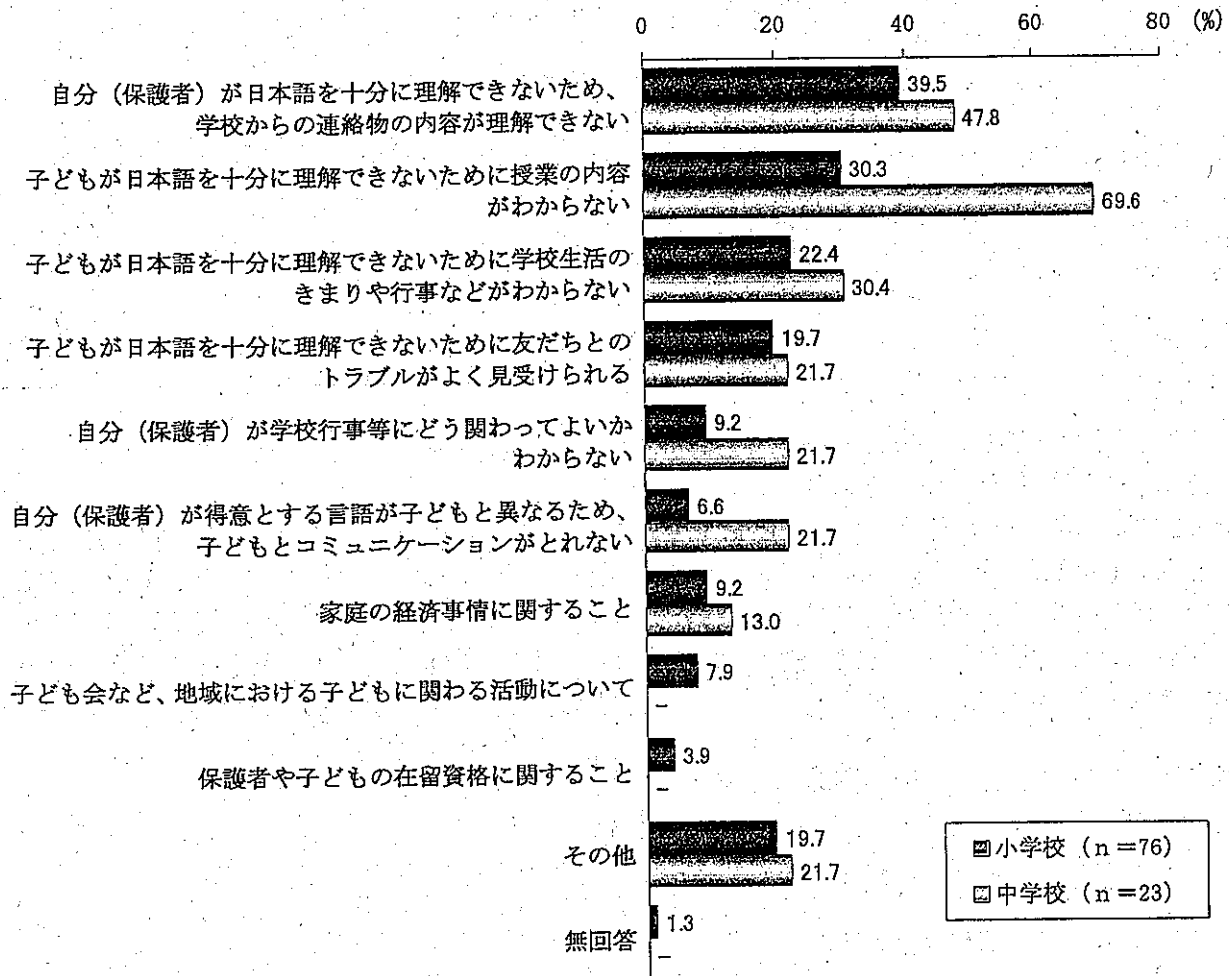
<図表4-4> 保護者からの相談の内容 (複数回答)



【小学校・中学校別】

nが限られているため、学年別ではなく、小学校・中学校別でみることにするが、全体の上位7項目まで全て、中学校の方が小学校よりも高くなっている。中でも、「子どもが日本語を十分に理解できないために授業の内容がわからない」は、中学校で69.6%と突出しており、小学校（30.3%）よりも約39ポイント高くなっている。（図表4-5）

<図表4-5> 保護者からの相談の内容《小学校・中学校別》



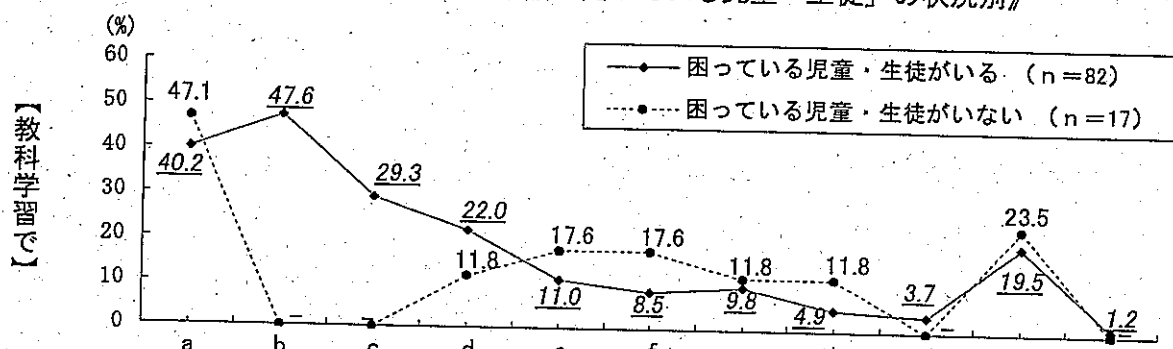
【学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」の状況別／学級担任からみた「教科学習以外で日本語に困っている児童・生徒」の状況別】

学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」／学級担任からみた「教科学習以外で日本語に困っている児童・生徒」の状況別でみるが、教科学習で“日本語に困っている児童・生徒がいない”のnが少ないことから、ここでは、“困っている児童・生徒がいる”について述べるものとする。

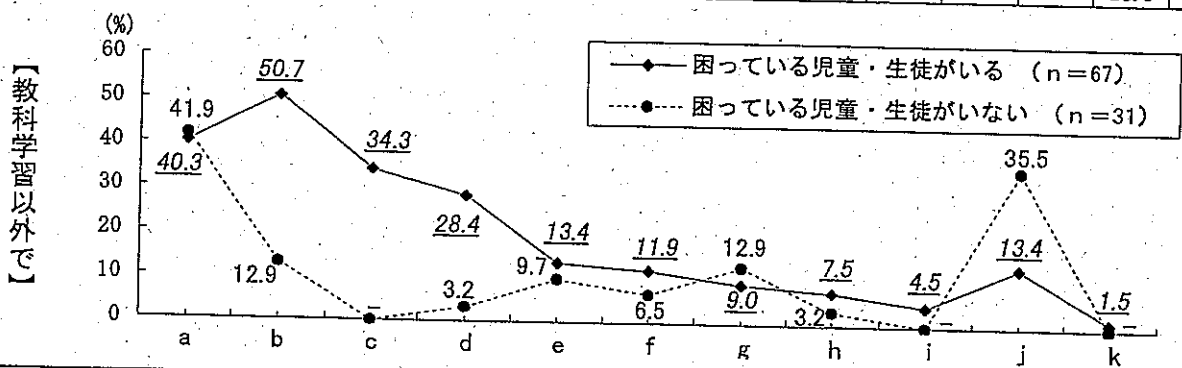
教科学習及び教科学習以外ともに“困っている児童・生徒がいる”の場合、「子どもが日本語を十分に理解できないために授業の内容がわからない」が高く、特に、教科学習以外で“困っている児童・生徒がいる”が50.7%となっている。(図表4-6)

<図表4-6> 保護者からの相談の内容

《学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」の状況別／学級担任からみた「教科学習以外で日本語に困っている児童・生徒」の状況別》



| | | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k |
|-----------------------|----------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|------|-----|---|
| 教科学習で | 困っている児童・生徒がいる (n=82) | 人数 | 33 | 39 | 24 | 18 | 9 | 7 | 8 | 4 | 3 | 16 | 1 |
| | % | 40.2 | 47.6 | 29.3 | 22.0 | 11.0 | 8.5 | 9.8 | 4.9 | 3.7 | 19.5 | 1.2 | |
| 困っている児童・生徒がいない (n=17) | 人数 | 8 | - | - | 2 | 3 | 3 | 2 | 2 | - | 4 | - | |
| | % | 47.1 | - | - | 11.8 | 17.6 | 17.6 | 11.8 | 11.8 | - | 23.5 | - | |



| | | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k |
|-----------------------|----------------------|------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|------|-----|---|
| 教科学習以外で | 困っている児童・生徒がいる (n=67) | 人数 | 27 | 34 | 23 | 19 | 9 | 8 | 6 | 5 | 3 | 9 | 1 |
| | % | 40.3 | 50.7 | 34.3 | 28.4 | 13.4 | 11.9 | 9.0 | 7.5 | 4.5 | 13.4 | 1.5 | |
| 困っている児童・生徒がいない (n=31) | 人数 | 13 | 4 | - | 1 | 3 | 2 | 4 | 1 | - | 11 | - | |
| | % | 41.9 | 12.9 | - | 3.2 | 9.7 | 6.5 | 12.9 | 3.2 | - | 35.5 | - | |

- a 自分（保護者）が日本語を十分に理解できないため、学校からの連絡物の内容が理解できない
- b 子どもが日本語を十分に理解できないために授業の内容がわからない
- c 子どもが日本語を十分に理解できないために学校生活のきまりや行事などがわからない
- d 子どもが日本語を十分に理解できないために友達とのトラブルがよく見受けられる
- e 自分（保護者）が学校行事等にどう関わってよいかわからない
- f 自分（保護者）が得意とする言語が子どもと異なるため、子どもとコミュニケーションがとれない
- g 家庭の経済事情に関する事
- h 子ども会など、地域における子どもに関わる活動について
- i 保護者や子どもの在留資格に関する事
- j その他
- k 無回答

5. 教師が困っていること

(1) 教師として困っていることの有無

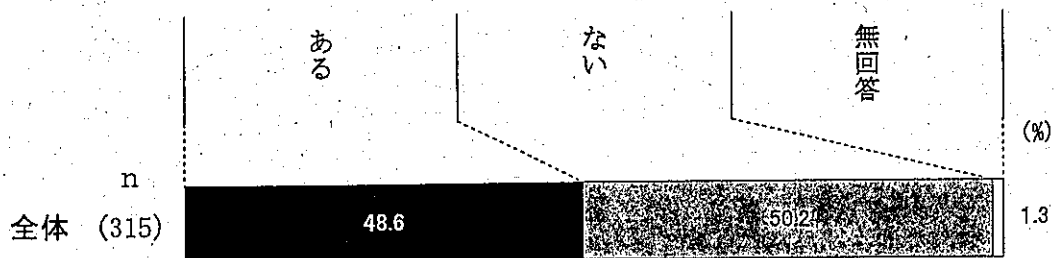
問9 あなたの学級の、両親のどちらかまたは両方が外国人である児童・生徒に関して、あなた自身が困っていることはありますか。(○は1つだけ)

[n=315]

| | | | | | |
|---|----|-------|---|-------|-------|
| 1 | ある | 48.6% | 2 | ない | 50.2% |
| | | | | (無回答) | 1.3% |

両親のどちらかまたは両方が外国人である児童・生徒に関して、教師として困っていることがあるかたずねたところ、「ある」が48.6%となっており、「ない」(50.2%)とおおむね並ぶ。(図表5-1)

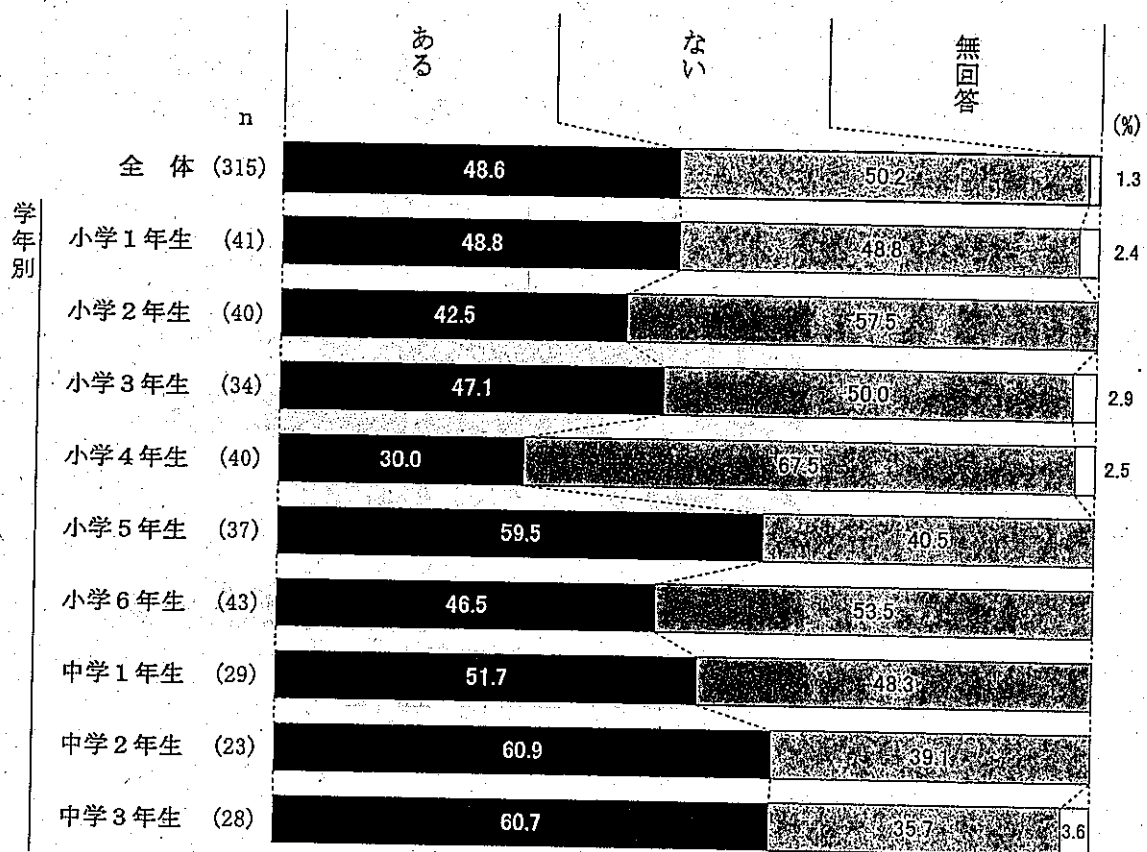
<図表5-1>教師として困っていることの有無



【学年別】

学年別でみると、「ある」は、小学5年生の学級担任(59.5%)、中学2年生の学級担任(60.9%)、中学3年生の学級担任(60.7%)の3学年の学級担任が6割前後と高くなっている。逆に、「ない」は、小学4年生の学級担任で67.5%と高い。(図表5-2)

<図表5-2>教師として困っていることの有無《学年別》

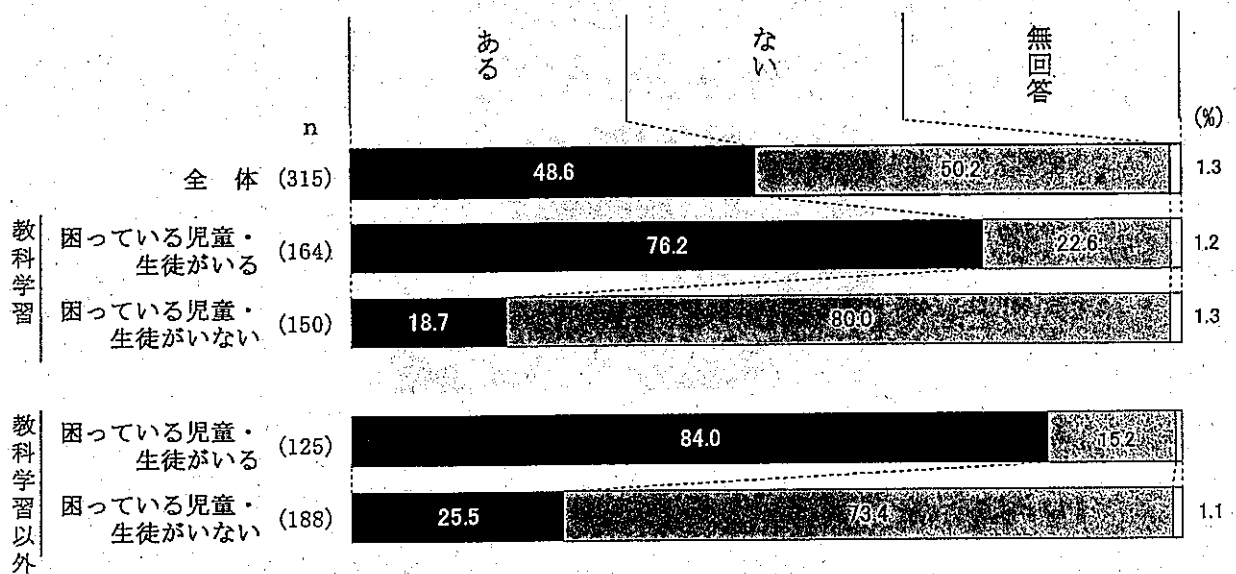


【学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」の状況別
 /学級担任からみた「教科学習以外で日本語に困っている児童・生徒」の状況別】

学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」/学級担任からみた「教科学習以外で日本語に困っている児童・生徒」の状況別でみると、教師として困っていることが「ある」は、教科学習及び教科学習以外の両方で、“困っている児童・生徒がいる”が高く、7割から8割台と多数を占めている。(図表5-3)

<図表5-3>教師として困っていることの有無

《学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」の状況別
 /学級担任からみた「教科学習以外で日本語に困っている児童・生徒」の状況別》



(1-1) 教師として困っている内容

問9-1 それはどんなことですか。(〇はいくつでも)

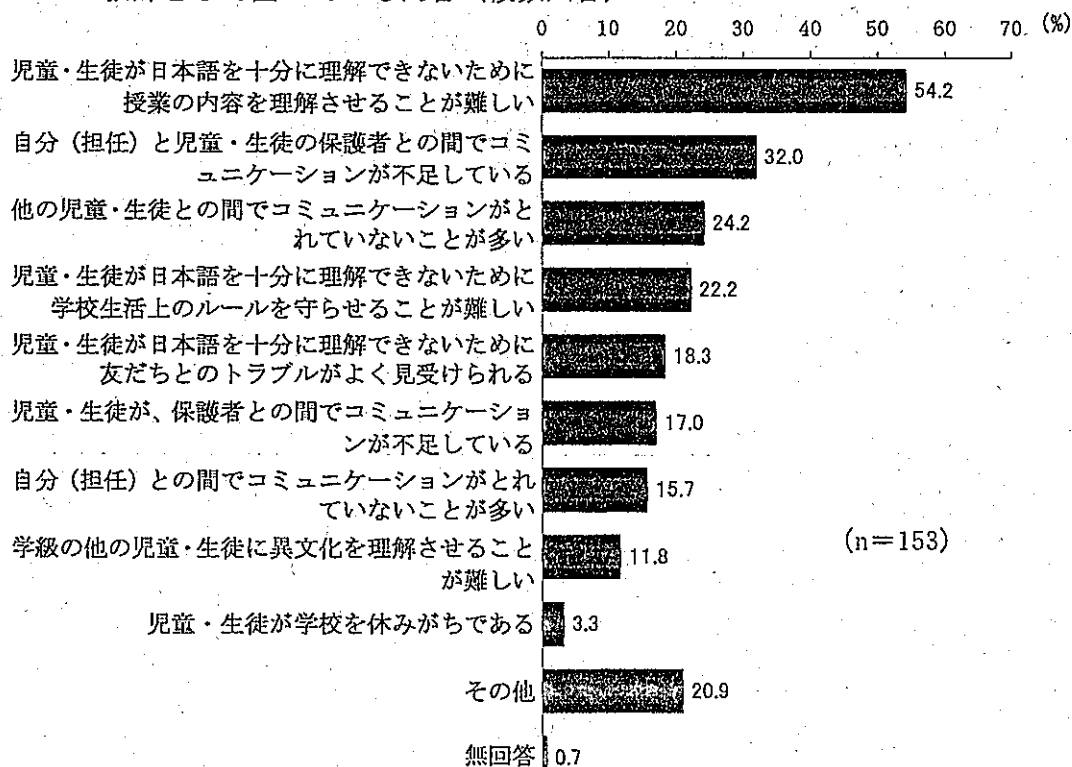
[n=153]

| | | |
|----|--|-------|
| 1 | 児童・生徒が日本語を十分に理解できないために学校生活上のルールを守らせることが難しい | 22.2% |
| 2 | 児童・生徒が日本語を十分に理解できないために授業の内容を理解させることが難しい | 54.2 |
| 3 | 児童・生徒が日本語を十分に理解できないために友だちとのトラブルがよく見受けられる | 18.3 |
| 4 | 児童・生徒が学校を休みがちである | 3.3 |
| 5 | 他の児童・生徒との間でコミュニケーションがとれていないことが多い | 24.2 |
| 6 | 自分(担任)との間でコミュニケーションがとれていないことが多い | 15.7 |
| 7 | 自分(担任)と児童・生徒の保護者との間でコミュニケーションが不足している | 32.0 |
| 8 | 児童・生徒が、保護者との間でコミュニケーションが不足している | 17.0 |
| 9 | 学級の他の児童・生徒に異文化を理解させることが難しい | 11.8 |
| 10 | その他 | 20.9 |
| | (無回答) | 0.7 |

問8で、両親のどちらかまたは両方が外国人である児童・生徒に関して、教師として困っていることが「ある」と回答した人に、その内容をたずねた。

その結果、「児童・生徒が日本語を十分に理解できないために授業の内容を理解させることが難しい」が54.2%と最も高く、次いで、「自分(担任)と児童・生徒の保護者との間でコミュニケーションが不足している」が32.0%となっている。以下、「他の児童・生徒との間でコミュニケーションがとれていないことが多い」(24.2%)、「児童・生徒が日本語を十分に理解できないために学校生活上のルールを守らせることが難しい」(22.2%)などが続く。(図表5-4)

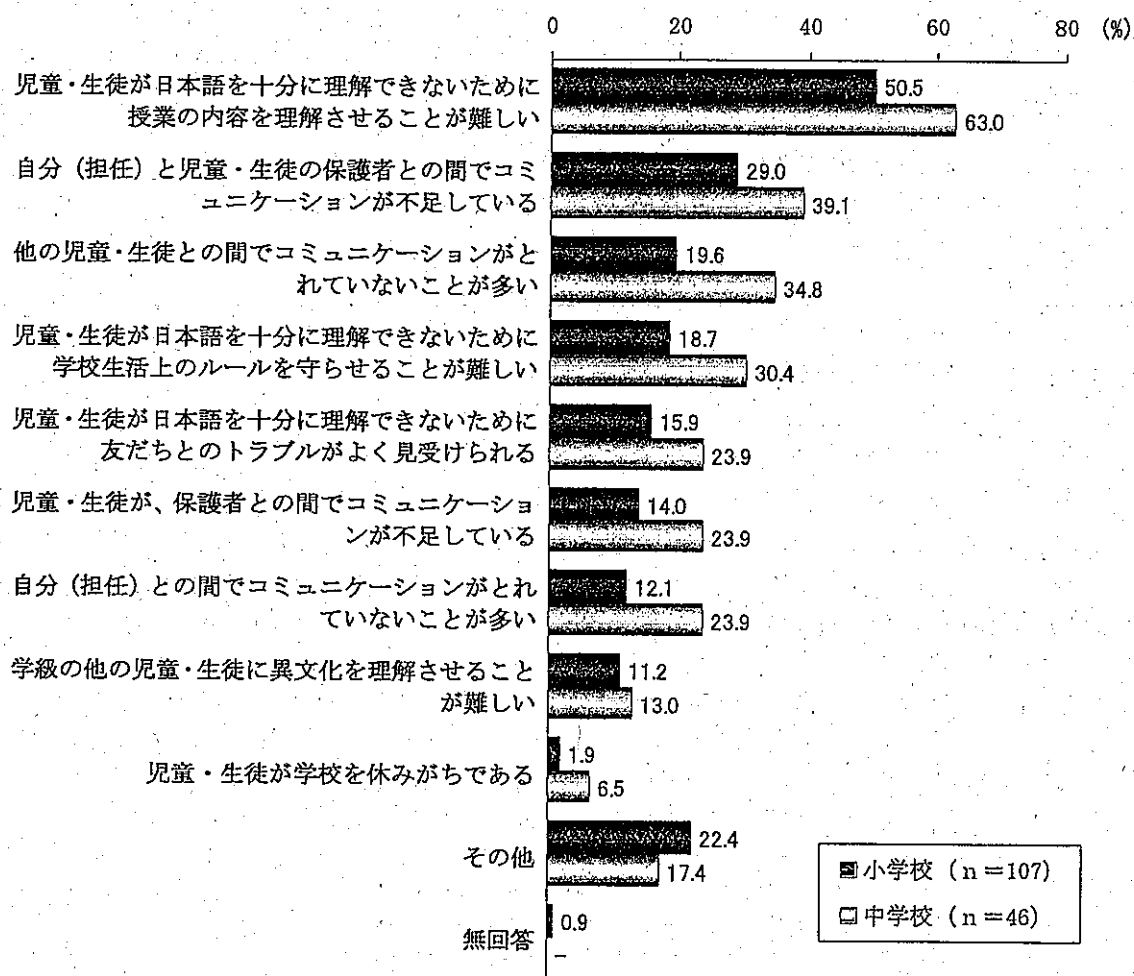
<図表5-4>教師として困っている内容(複数回答)



【小学校・中学校別】

nが限られているため、学年別ではなく、小学校・中学校別でみることにするが、大半の項目で、中学校の方が小学校よりも高くなっている。中でも、「児童・生徒が日本語を十分に理解できないために授業の内容を理解させることが難しい」は、中学校で63.0%と高く、小学校(50.5%)よりも約13ポイント高くなっている。また、小学校・中学校での差が最も大きいのは、「他の児童・生徒との間でコミュニケーションがとれていないことが多い」で、中学校(34.8%)の方が小学校(19.6%)よりも約15ポイント高い。(図表5-5)

<図表5-5>教師として困っている内容《小学校・中学校別》



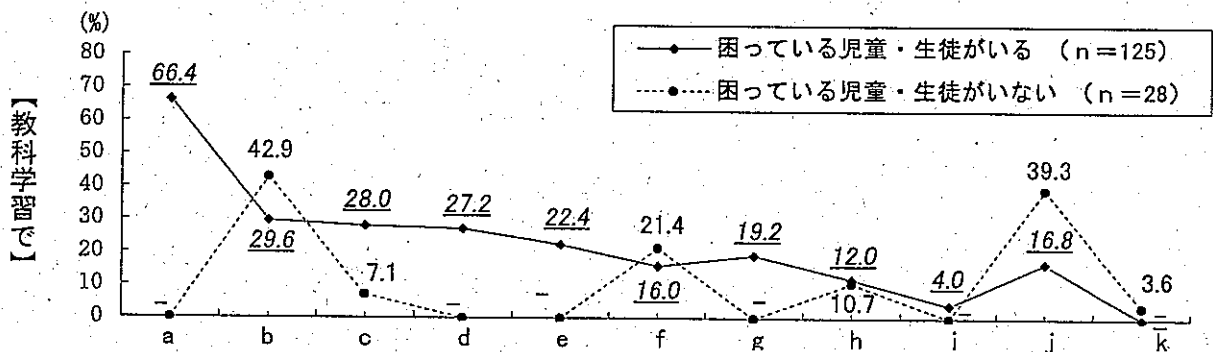
【学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」の状況別／学級担任からみた「教科学習以外で日本語に困っている児童・生徒」の状況別】

学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」／学級担任からみた「教科学習以外で日本語に困っている児童・生徒」の状況別でみると、「児童・生徒が日本語を十分に理解できないために授業の内容を理解させることが難しい」は、教科学習及び教科学習以外ともに“困っている児童・生徒がいる”の方が“いない”に比べて、極端に高くなっている。

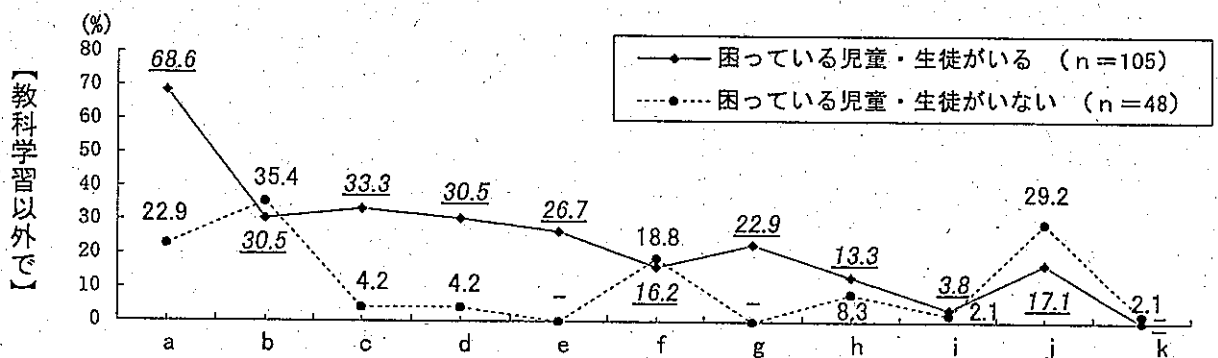
逆に、「自分（担任）と児童・生徒の保護者との間でコミュニケーションが不足している」、「児童・生徒が日本語を十分に理解できないために友だちとのトラブルがよく見受けられる」、「自分（担任）との間でコミュニケーションがとれていないことが多い」については、教科学習及び教科学習以外ともに“日本語に困っている児童・生徒がいない”の方が“いる”に比べて高くなっている。（図表5-6）

<図表5-6>教師として困っている内容

《学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」の状況別／学級担任からみた「教科学習以外で日本語に困っている児童・生徒」の状況別》



| | | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k |
|-----------------------|-----------------------|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|---|
| 教科学習で | 困っている児童・生徒がいる (n=125) | 人数 | 83 | 37 | 35 | 34 | 28 | 20 | 24 | 15 | 5 | 21 | - |
| | | % | 66.4 | 29.6 | 28.0 | 27.2 | 22.4 | 16.0 | 19.2 | 12.0 | 4.0 | 16.8 | - |
| 困っている児童・生徒がいない (n=28) | 人数 | - | 12 | 2 | - | - | 6 | - | 3 | - | 11 | 1 | |
| | % | - | 42.9 | 7.1 | - | - | 21.4 | - | 10.7 | - | 39.3 | 3.6 | |



| | | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k |
|-----------------------|-----------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|---|
| 教科学習以外で | 困っている児童・生徒がいる (n=105) | 人数 | 72 | 32 | 35 | 32 | 28 | 17 | 24 | 14 | 4 | 18 | - |
| | | % | 68.6 | 30.5 | 33.3 | 30.5 | 26.7 | 16.2 | 22.9 | 13.3 | 3.8 | 17.1 | - |
| 困っている児童・生徒がいない (n=48) | 人数 | 11 | 17 | 2 | 2 | - | 9 | - | 4 | 1 | 14 | 1 | |
| | % | 22.9 | 35.4 | 4.2 | 4.2 | - | 18.8 | - | 8.3 | 2.1 | 29.2 | 2.1 | |

- a 児童・生徒が日本語を十分に理解できないために授業の内容を理解させることが難しい
- b 自分（担任）と児童・生徒の保護者との間でコミュニケーションが不足している
- c 他の児童・生徒との間でコミュニケーションがとれていないことが多い
- d 児童・生徒が日本語を十分に理解できないために学校生活上のルールを守らせることが難しい
- e 児童・生徒が日本語を十分に理解できないために友だちとのトラブルがよく見受けられる
- f 児童・生徒が、保護者との間でコミュニケーションが不足している
- g 自分（担任）との間でコミュニケーションがとれていないことが多い
- h 学級の他の児童・生徒に異文化を理解させることが難しい
- i 児童・生徒が学校を休みがちである
- j その他
- k 無回答

6. 日本語適応指導について

(1) 日本語適応指導以外の児童・生徒に対する手助けの有無

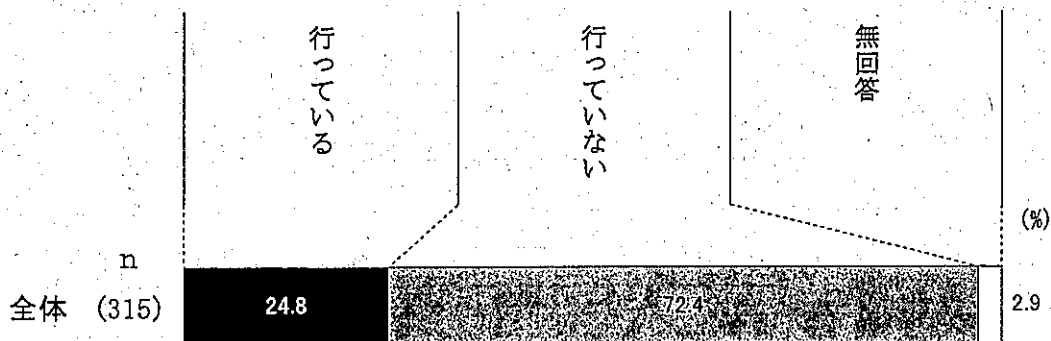
問10 新宿区では、日本語が十分でない児童・生徒に対して、小学生の場合50時間、中学生の場合60時間（それぞれ長期指導では20時間延長）の日本語適応指導が行われています。この適応指導のほかに、あなたは児童・生徒に対して何か手助けを行っていますか。

[n=315]

| | | | |
|---------|-------|-------------------|-------------|
| 1 行っている | 24.8% | 2 行っていない (無回答) | 72.4 2.9 |
|---------|-------|-------------------|-------------|

日本語適応指導以外の児童・生徒に対する手助けの有無をたずねたところ、「行っている」は24.8%で、「行っていない」(72.4%)の方が多。 (図表6-1)

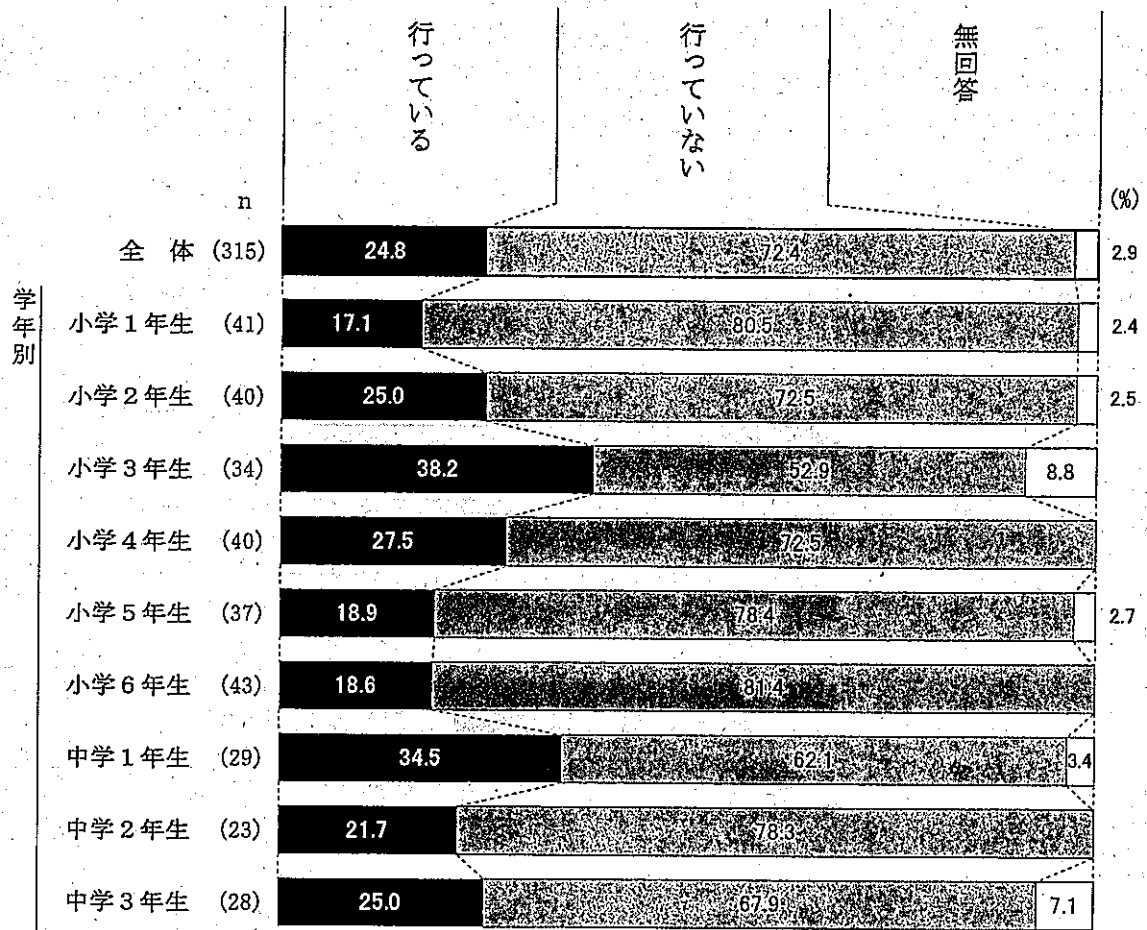
<図表6-1>日本語適応指導以外の児童・生徒に対する手助けの有無



【学年別】

学年別でみると、「行っている」は、小学3年生の学級担任が38.2%で最も高く、次いで、中学1年生の学級担任が34.5%となっている。一方、「行っていない」は、小学6年生（81.4%）と小学1年生の学級担任（80.5%）が8割を超えている。（図表6-2）

<図表6-2>日本語適応指導以外の児童・生徒に対する手助けの有無《学年別》

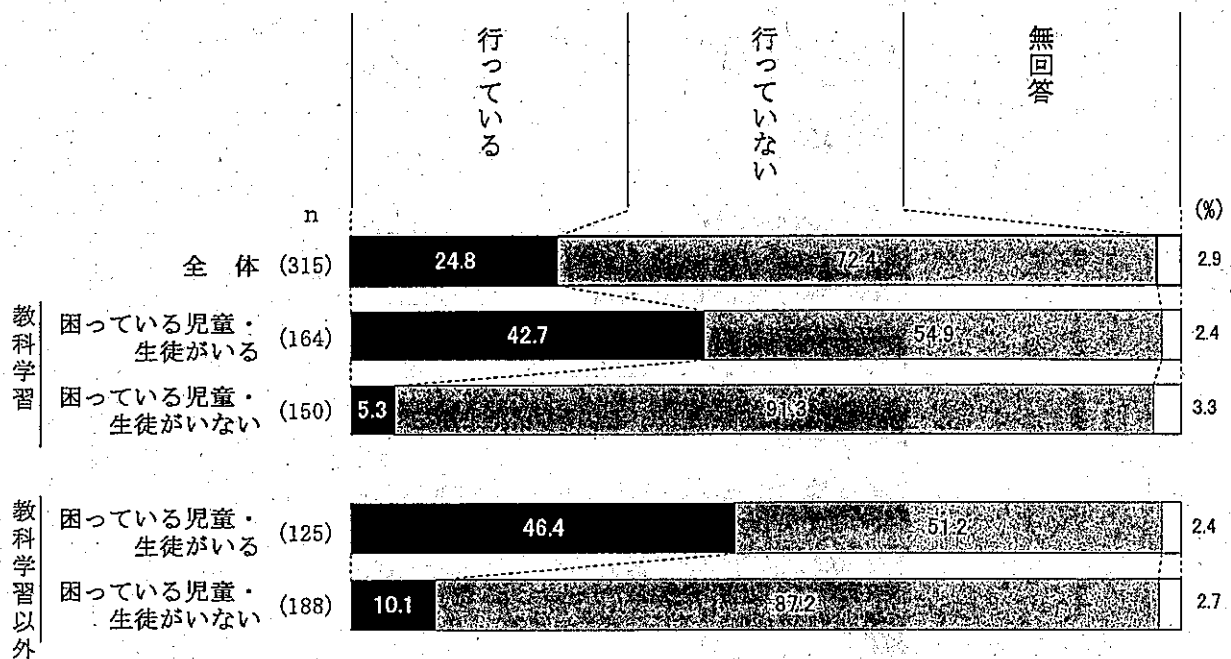


【学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」の状況別／学級担任からみた「教科学習以外で日本語に困っている児童・生徒」の状況別】

学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」／学級担任からみた「教科学習以外で日本語に困っている児童・生徒」の状況別でみると、「行っている」は、教科学習及び教科学習以外の両方で、“困っている児童・生徒がいる”が高く、ともに4割台となっている。(図表6-3)

<図表6-3>日本語適応指導以外の児童・生徒に対する手助けの有無

《学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」の状況別／学級担任からみた「教科学習以外で日本語に困っている児童・生徒」の状況別》



(1-1) 日本語適応指導以外に行っている手助けの内容

| 問10-1 それほどのような手助けですか。(○はいくつでも) | | | | | |
|--------------------------------|---------|-------|---|------|------|
| [n=78] | | | | | |
| 1 | 教科の補習 | 39.7% | 4 | 家庭訪問 | 6.4 |
| 2 | カウンセリング | 16.7 | 5 | その他 | 34.6 |
| 3 | 日本語の補習 | 39.7 | | | |

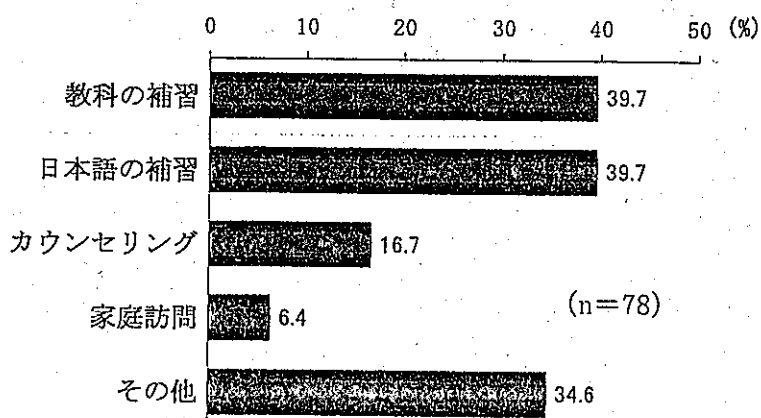
問10で、日本語適応指導以外の児童・生徒に対する手助けを「行っている」と回答した人に、その内容をたずねた。

その結果、「教科の補習」と「日本語の補習」がともに39.7%で高くなっている。(図表6-4)

また、「その他」(34.6%)が比較的多く、その内容には、「通訳の方をまじえての面談や母国語でのコミュニケーション」、「日本語学級での指導」などの内容が含まれている。以下は、記載された内容の抜粋である。

- 中国語の単語集を他の児童に配布した。
- 外国語のできる親に協力してもらう。
- 家族以外で日本語のわかる知り合い(生徒側の)と2週間に1回くらい連絡を取り合っている。
- 定期考査問題文のふりがな。
- ルビをふって便りを出す。連絡帳を書く。
- 日本語学級での指導。
- 個人面談、相手の国の言語でのコミュニケーション。
- 朝の会とか時間のとれるときに「ハングル語教室」を行い、少しでも交流できるようにしている。
- 教室PCを置き、翻訳ソフトを入れた。
- 使用言語を和訳する辞書を用いて説明を加える。
- 親と連絡を取り合う。
- ボランティアの学生についてもらったり、言葉がわかる児童に通訳してもらった。
- 連絡文書の解説を本人にしている。本人は日本語ができるが、保護者がむずかしいため。

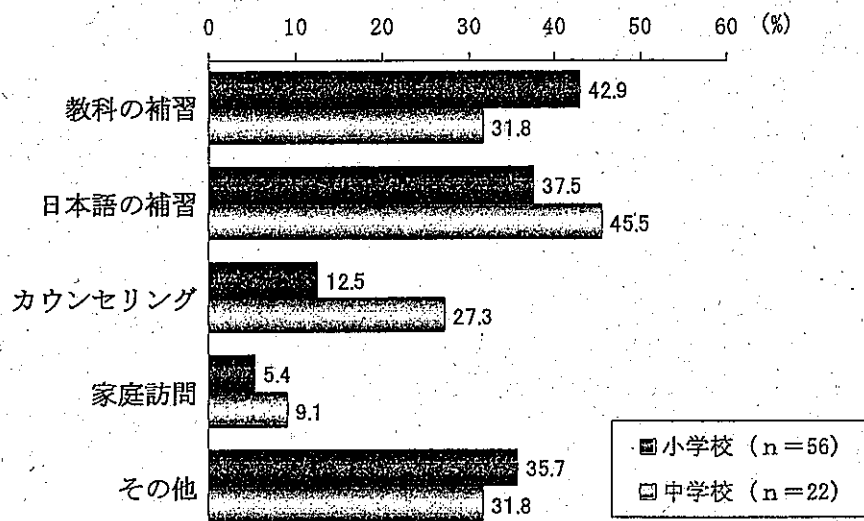
<図表6-4>日本語適応指導以外に行っている手助けの内容(複数回答)



【小学校・中学校別】

nが限られているため、学年別ではなく、小学校・中学校別でみることにするが、「教科の補習」は、小学校（42.9%）の方が中学校・（31.8%）よりも約11ポイント高くなっている。逆に、「日本語の補習」、「カウンセリング」、「家庭訪問」の3項目は、中学校の方が小学校よりも高く、中でも、「カウンセリング」は中学校（27.3%）が小学校（12.5%）を約15ポイント上回り差が大きい。（図表6-5）

＜図表6-5＞日本語適応指導以外に行っている手助けの内容《小学校・中学校別》



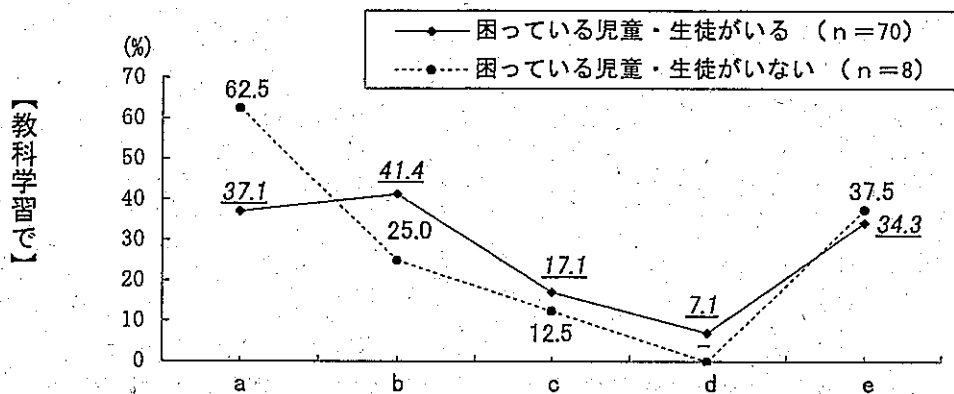
【学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」の状況別／学級担任からみた「教科学習以外で日本語に困っている児童・生徒」の状況別】

学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」／学級担任からみた「教科学習以外で日本語に困っている児童・生徒」の状況別でみるが、教科学習及び教科学習以外ともに“日本語に困っている児童・生徒がいない”のnが少ないことから、ここでは、“困っている児童・生徒がいる”について述べるものとする。

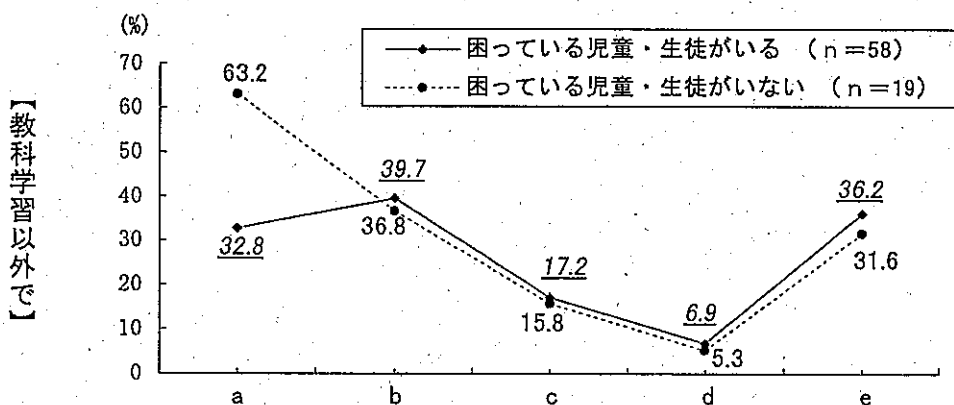
教科学習及び教科学習以外ともに“困っている児童・生徒がいる”の場合、「日本語の補習」が4割前後で、「教科の補習」よりも高くなっている。(図表6-6)

<図表6-6>日本語適応指導以外に行っている手助けの内容

《学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」の状況別／学級担任からみた「教科学習以外で日本語に困っている児童・生徒」の状況別》



| | | | a | b | c | d | e |
|-------|----------------------|----|------|------|------|-----|------|
| 教科学習で | 困っている児童・生徒がいる (n=70) | 人数 | 26 | 29 | 12 | 5 | 24 |
| | | % | 37.1 | 41.4 | 17.1 | 7.1 | 34.3 |
| | 困っている児童・生徒がいない (n=8) | 人数 | 5 | 2 | 1 | - | 3 |
| | | % | 62.5 | 25.0 | 12.5 | - | 37.5 |



| | | | a | b | c | d | e |
|---------|-----------------------|----|------|------|------|-----|------|
| 教科学習以外で | 困っている児童・生徒がいる (n=58) | 人数 | 19 | 23 | 10 | 4 | 21 |
| | | % | 32.8 | 39.7 | 17.2 | 6.9 | 36.2 |
| | 困っている児童・生徒がいない (n=19) | 人数 | 12 | 7 | 3 | 1 | 6 |
| | | % | 63.2 | 36.8 | 15.8 | 5.3 | 31.6 |

- a 教科の補習
- b 日本語の補習
- c カウンセリング
- d 家庭訪問
- e その他

7. 教師に対するサポートの必要性

(1) 教師に対するサポートの必要性

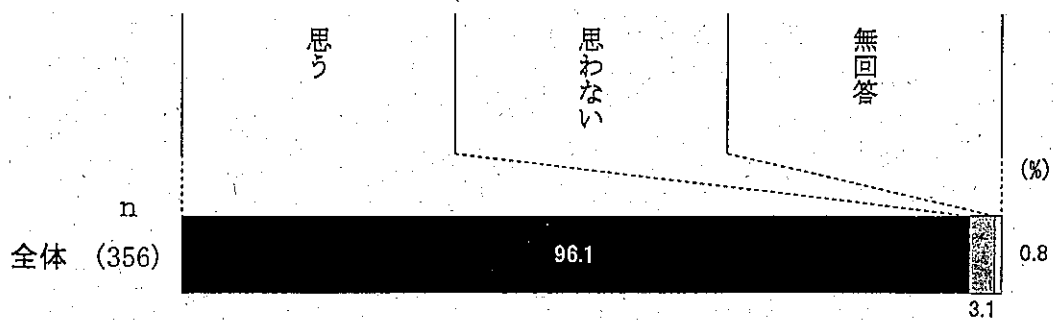
問11 現在、新宿では住民の約10人に1人が外国人の状況です。今後も、日本語を母語（母国語）としない児童・生徒が増える可能性があります。あなたは、何らかの形で教師へのサポートが必要であると思われますか。

[n=356]

| | | | | | |
|---|----|-------|---|-------|-----|
| 1 | 思う | 96.1% | 2 | 思わない | 3.1 |
| | | | | (無回答) | 0.8 |

教師に対するサポートの必要性をたずねたところ、必要だと「思う」は96.1%と多数を占める。(図表7-1)

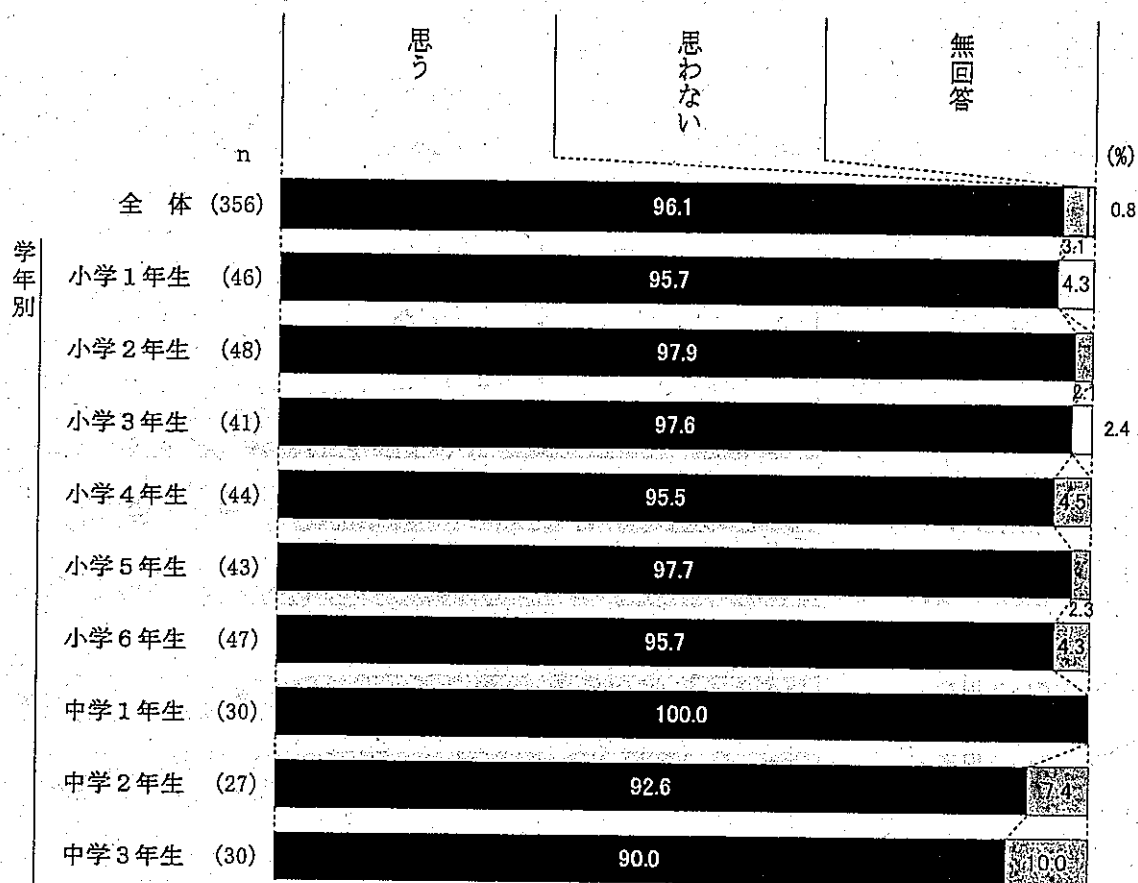
<図表7-1>教師に対するサポートの必要性



【学年別】

学年別で見ると、「思う」は全体と同様に、どの学年も9割を超えており、特に、中学1年生の学級担任（100.0%）では全員が回答している。（図表7-2）

<図表7-2>教師に対するサポートの必要性《学年別》

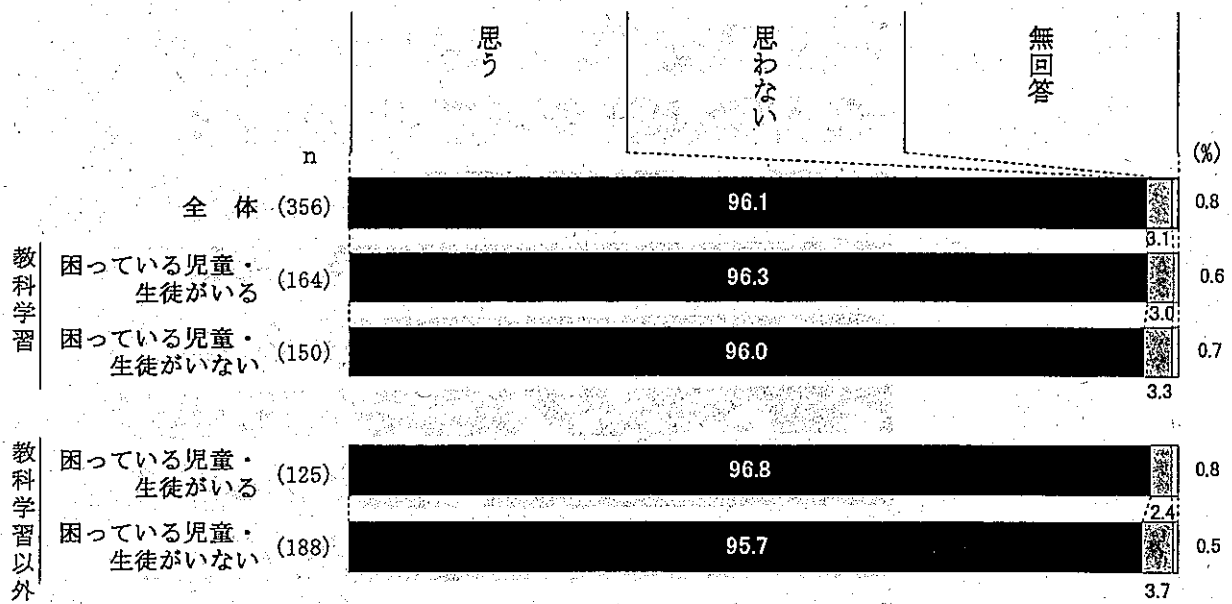


【学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」の状況別
 /学級担任からみた「教科学習以外で日本語に困っている児童・生徒」の状況別】

学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」/学級担任からみた「教科学習以外で日本語に困っている児童・生徒」の状況別では、“困っている児童・生徒がいる”・“いない”に関わらず、「思う」が9割台と多数を占めており、ニーズが高い。(図表7-3)

<図表7-3>教師に対するサポートの必要性

《学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」の状況別
 /学級担任からみた「教科学習以外で日本語に困っている児童・生徒」の状況別》



(1-1) 教師に対するサポート

問11-1 それはどのようなサポートですか。(〇はいくつでも)

[n=342]

| | | |
|---|--|-------|
| 1 | 日本語適応指導後、ボランティアなどによる授業中の教室内での補助 | 83.0% |
| 2 | 放課後や休日、ボランティアが該当する児童・生徒の補習を行い、教師の負担を軽減する | 52.0 |
| 3 | 日本語学級の設置 | 43.9 |
| 4 | 教師をサポートするカウンセリング | 7.3 |
| 5 | 外国人児童・生徒に対応するための事例集を用意してほしい | 19.0 |
| 6 | 外国人児童・生徒に対応できるよう、教師向けの講習会や研修会を設けてほしい | 12.9 |
| 7 | その他 | 6.4 |
| | (無回答) | 0.6 |

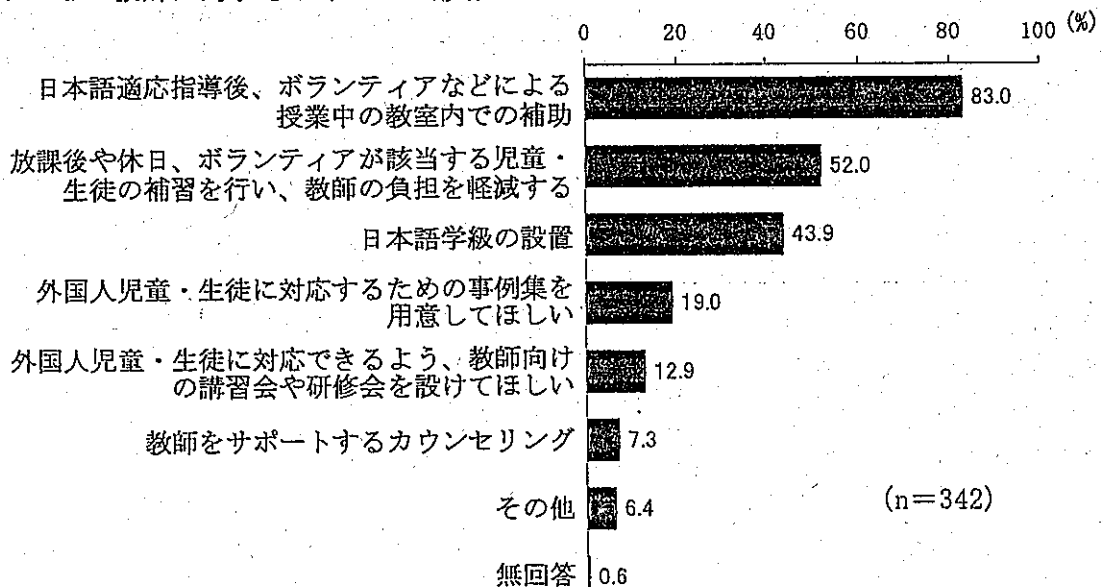
問11で、教師に対するサポートが必要だと「思う」と回答した人に、必要なサポートの内容をたずねた。

その結果、「日本語適応指導後、ボランティアなどによる授業中の教室内での補助」が83.0%で最も高くなっている。次いで、「放課後や休日、ボランティアが該当する児童・生徒の補習を行い、教師の負担を軽減する」(52.0%)、「日本語学級の設置」(43.9%)などが続く。

なお、「その他」(6.4%)の内容については、以下のとおり、一部抜粋を記載しておく。(図表7-4)

- 外国の保護者の言語指導、及び保護者会カウンセリング。
- 放課後の補習は必要。学校からのお手紙の翻訳。保護者との連絡のための通訳。
- 外国人の親とのコミュニケーション。
- 児童に応じては適応指導後も必要に応じて日本語適応の先生に様子を見てサポートして頂きたい。(2週に1回など)
- 日本語適応指導の時間を必要に応じて、もう少し長くする。
- 日本の学校について、教育委員会から入区する時に説明をして欲しい。

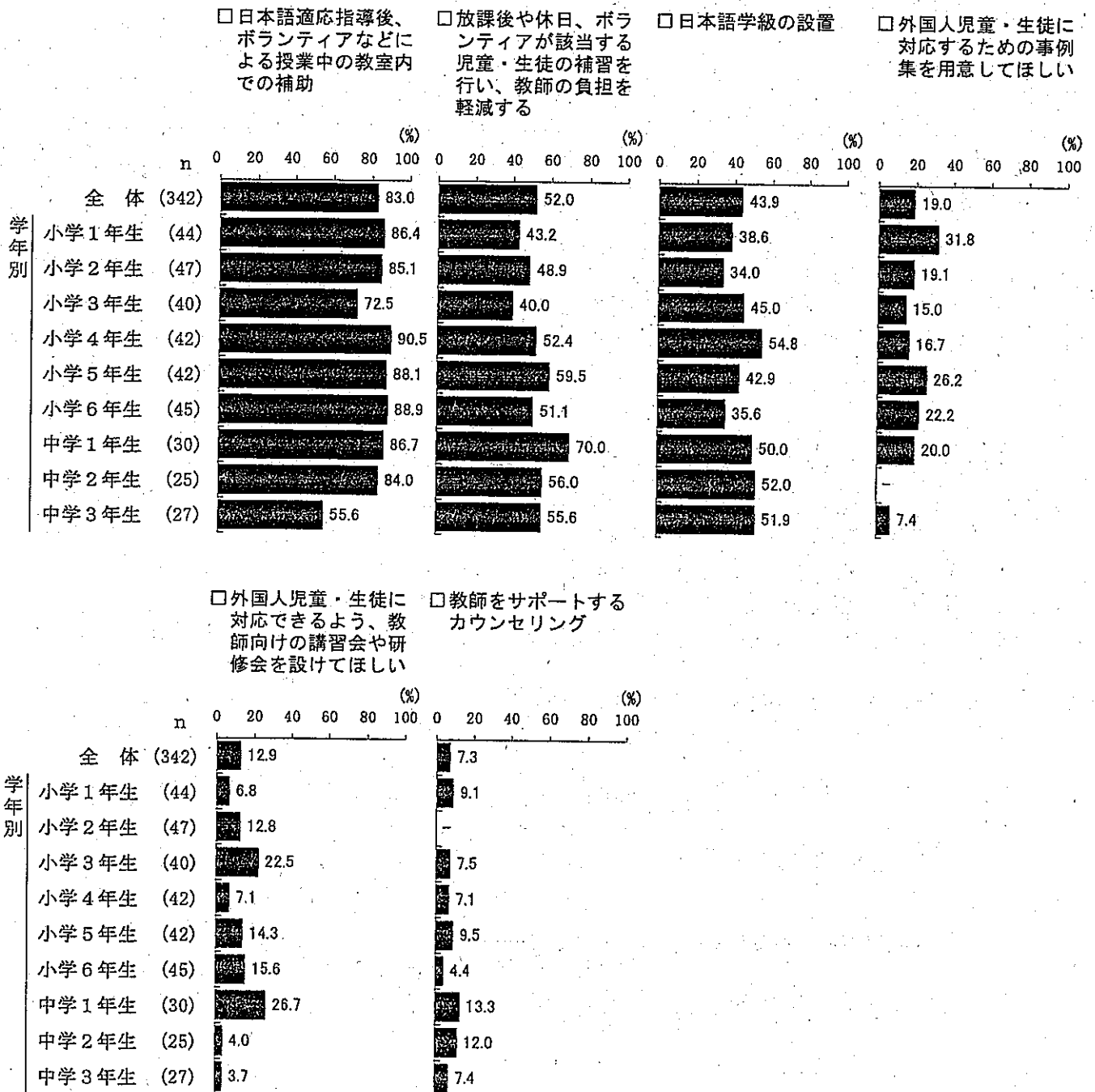
<図表7-4>教師に対するサポート(複数回答)



【学年別】

学年別でみると、「日本語適応指導後、ボランティアなどによる授業中の教室内での補助」は、中学3年生の学級担任(55.6%)と小学3年生の学級担任(72.5%)が低くなっているが、それ以外の学年の学級担任では8割～9割台と高い。「放課後や休日、ボランティアが該当する児童・生徒の補習を行い、教師の負担を軽減する」は、中学1年生の学級担任(70.0%)が最も高い。また、「日本語学級の設置」は、小学4年生の学級担任(54.8%)をはじめ、中学1年生(50.0%)、中学2年生(52.0%)、中学3年生(51.9%)の学級担任で半数を超えている。(図表7-5)

<図表7-5>教師に対するサポート《学年別》(全項目)

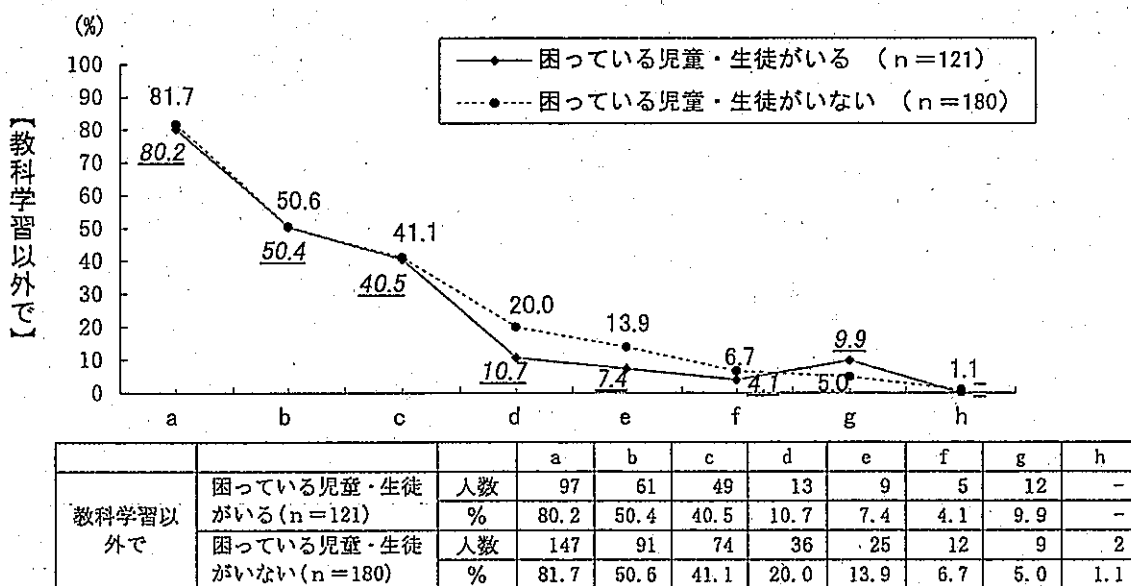
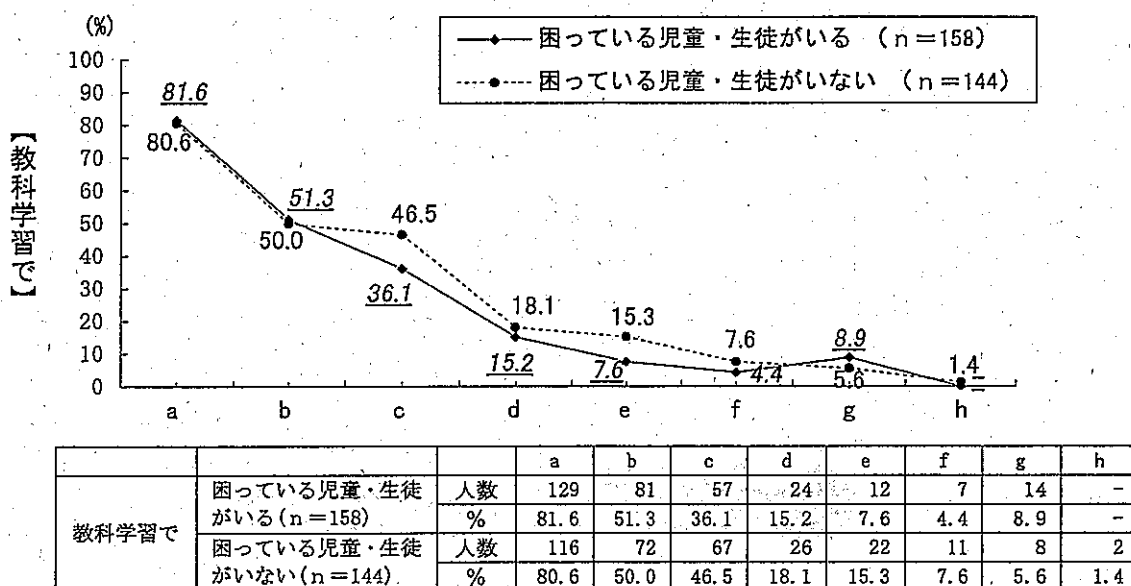


【学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」の状況別
／学級担任からみた「教科学習以外で日本語に困っている児童・生徒」の状況別】

学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」／学級担任からみた「教科学習以外で日本語に困っている児童・生徒」の有無別でみると、「日本語適応指導後、ボランティアなどによる授業中の教室内での補助」と「放課後や休日、ボランティアが該当する児童・生徒の補習を行い、教師の負担を軽減する」の2項目については、教科学習及び教科学習以外ともに“困っている児童・生徒がいる”・“いない”の大きな違いはみられない。(図表7-6)

<図表7-6>教師に対するサポート

《学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」の状況別
／学級担任からみた「教科学習以外で日本語に困っている児童・生徒」の状況別》



- a 日本語適応指導後、ボランティアなどによる授業中の教室内での補助
- b 放課後や休日、ボランティアが該当する児童・生徒の補習を行い、教師の負担を軽減する
- c 日本語学級の設置
- d 外国人児童・生徒に対応するための事例集を用意してほしい
- e 外国人児童・生徒に対応できるよう、教師向けの講習会や研修会を設けてほしい
- f 教師をサポートするカウンセリング
- g その他
- h 無回答

(2) 「日本の学校生活」の発行・配布の認知度

問12 新宿区教育委員会では各校に「日本の学校生活」(新宿区教育委員会発行CD-ROM版 平成17年5月)を発行・配布しています。

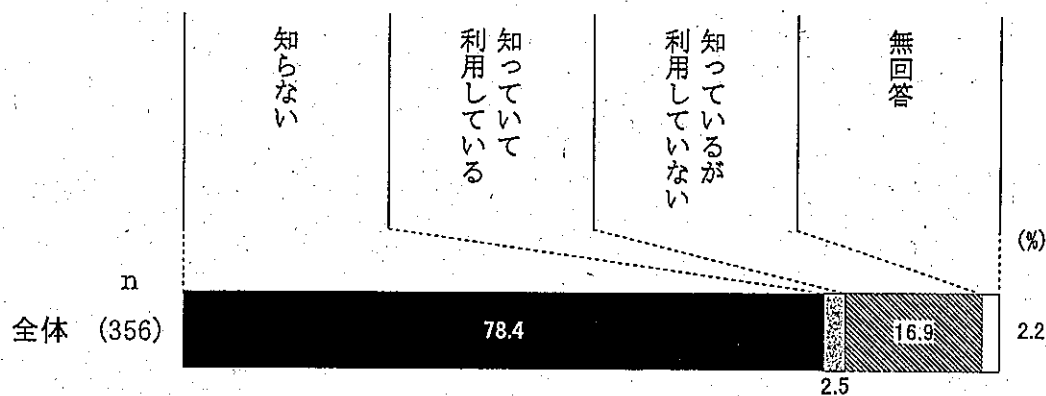
このことを知っていますか。

[n=356]

| | | | | | |
|---|-------------|-------|---|---------------|------|
| 1 | 知らない | 78.4% | 3 | 知っているが利用していない | 16.9 |
| 2 | 知っていて利用している | 2.5 | | (無回答) | 2.2 |

「日本の学校生活」の発行・配布の認知度をたずねたところ、「知らない」が78.4%と多くなっている。(図表7-7)

<図表7-7> 「日本の学校生活」の発行・配布の認知度



(3) 「日本の学校生活」以外の資料の利用状況

問13 あなたの学級の、両親のどちらかまたは両方が外国人である児童・生徒に対応するために、問13の「日本の学校生活」以外の資料を何か利用していますか。

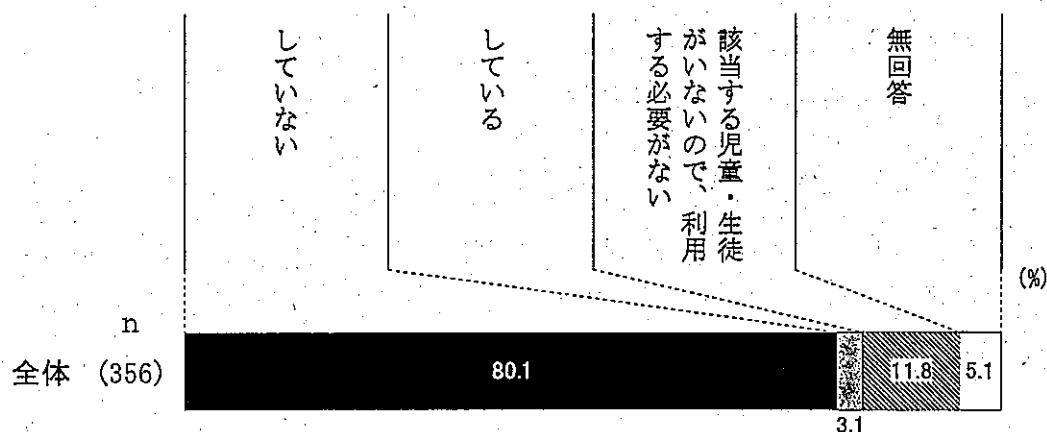
(○は1つだけ)

[n=356]

| | | | | | |
|---|-------|-------|---|--------------------------|------|
| 1 | していない | 80.1% | 3 | 該当する児童・生徒がないので、利用する必要がない | 11.8 |
| 2 | している | 3.1 | | (無回答) | 5.1 |

「日本の学校生活」以外の資料の利用状況をたずねたところ、「していない」が80.1%で多くなっている。(図表7-8)

<図表7-8> 「日本の学校生活」以外の資料の利用状況



(3-1) 「日本の学校生活」以外の資料

問13-1 それはどのようなものですか。

問13で、「日本の学校生活」以外の資料を「利用している」と回答した人に、その具体的な資料の内容をたずねたところ、1件回答が得られた。内容は「日本語の教材」である。

(4) 「日本の学校生活」等以外に、今後必要な資料

問14 あなたの学級の、両親のどちらかまたは両方が外国人である児童・生徒に対応するために、問13の「日本の学校生活」や問13-1でお答えになった資料以外にどのようなものがあると助かりますか。

両親のどちらかまたは両方が外国人である児童・生徒に対応するために、「日本の学校生活」等以外に必要な資料をたずねたところ、次のような回答が得られた。(図表7-9)

<図表7-9> 「日本の学校生活」等以外に、今後必要な資料

- 日本語指導を英語で記載しているテスト。(できれば教科書対応)
- 地域社会との交流法の説明。
- 進路学習全般
- やさしい日本語の教材。
- 学校生活に必要な日本語会話。
- 資料ではなく、言葉が分かる人を身近に!
- 相手国の簡単会話集。
- 音声ガイドのようなもの。
- 互いの意思疎通がはかれるように通訳できる方(いつでも間に入ってくれる)がほしいと思います。
- ボランティア等による実際のサポート(授業中などでも)が一番と考える。
- 外国人の国ごとの文化、生活習慣。
- 高校入試に関するガイドブック(進路面談で使う用に)。
- 今、現在の学級では必要がないが、以前スペイン語を話す児童がきたとき、翻訳機があるとすぐ連絡帳に英文でも何でも書くことができるのと思った。
- ビデオなど映像になっていると分かりやすいと思います。
- 母語辞典。
- 資料は読めないと困るので、日本の文化や教育を理解してもらえそうな会合。
- 小6では日本の歴史の各国版、理科の用語も難しいのであるとよい。
- 保護者に対しての日本の学校教育について理解するための資料。

8. 児童・生徒に対するサポートの必要性

(1) 日本語を母語としない児童・生徒に必要なサポート

問15 今後日本語を母語（母国語）としない児童・生徒が増え続けた場合、このような児童・生徒へのどのようなサポートが必要だと思いますか。（○は5つまで）

[n=356]

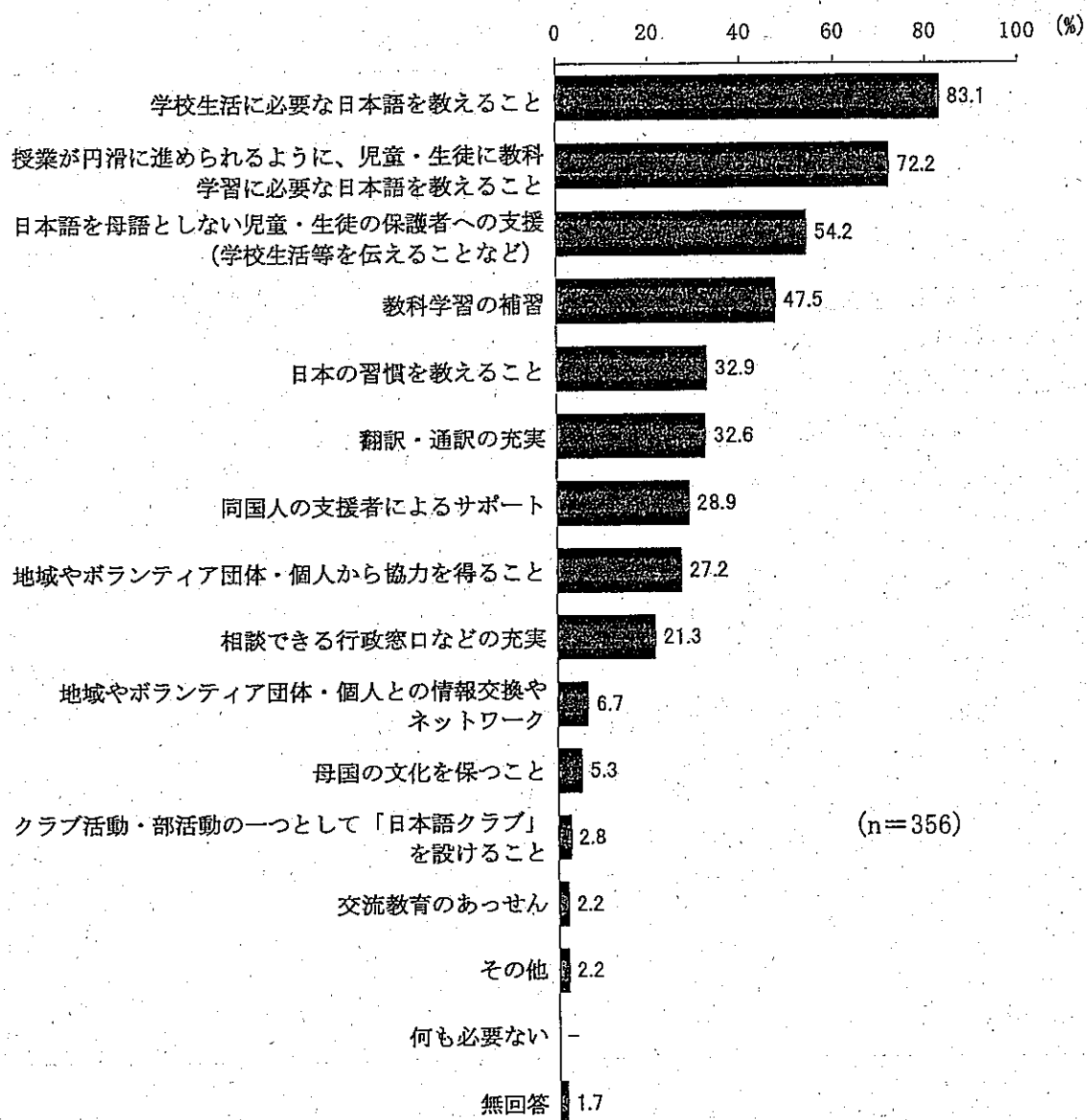
| | | |
|----|--|-------|
| 1 | 学校生活に必要な日本語を教えること | 83.1% |
| 2 | 授業が円滑に進められるように、児童・生徒に教科学習に必要な日本語を教えること | 72.2 |
| 3 | 教科学習の補習 | 47.5 |
| 4 | 日本の習慣を教えること | 32.9 |
| 5 | 同国人の支援者によるサポート | 28.9 |
| 6 | 母国の文化を保つこと | 5.3 |
| 7 | クラブ活動・部活動の一つとして「日本語クラブ」を設けること | 2.8 |
| 8 | 相談できる行政窓口などの充実 | 21.3 |
| 9 | 地域やボランティア団体・個人から協力を得ること | 27.2 |
| 10 | 地域やボランティア団体・個人との情報交換やネットワーク | 6.7 |
| 11 | 日本語を母語としない児童・生徒の保護者への支援（学校生活等を伝えることなど） | 54.2 |
| 12 | 翻訳・通訳の充実 | 32.6 |
| 13 | 交流教育のあっせん | 2.2 |
| 14 | その他 | 2.2 |
| 15 | 何も必要ない | - |
| | (無回答) | 1.7 |

日本語を母語としない児童・生徒が増え続けた場合に必要なサポートをたずねたところ、「学校生活に必要な日本語を教えること」が83.1%で最も高い。次いで、「授業が円滑に進められるように、児童・生徒に教科学習に必要な日本語を教えること」が72.2%で、上位2項目に共通する要素は“日本語”となっている。このほか、「日本語を母語としない児童・生徒の保護者への支援（学校生活等を伝えることなど）」（54.2%）、「教科学習の補習」（47.5%）などが続く。

なお、「その他」（2.2%）の内容については、以下のとおりである。（図表8-1）

- 学校に入れる前に1ヶ月～2ヶ月準備期間として語学スキルをする機関があるといい。学校の教師は現在受け持つ生徒で手いっぱいの時もある。
- 通訳がいて授業中補助できたら助かるが、どんな人（資質）がくるかにもよる。
- カウンセリング、心のサポート。
- 受け入れる児童たちへの指導の教員研修。
- 日常生活に必要な言葉。
- 60時間くらいで学校生活へ対応できるはずがないのに、打ち切る事を解消する必要がある。
- 区立中国人学校、区立韓国人学校の設置。
- 中3時における保護者への進路指導の説明。

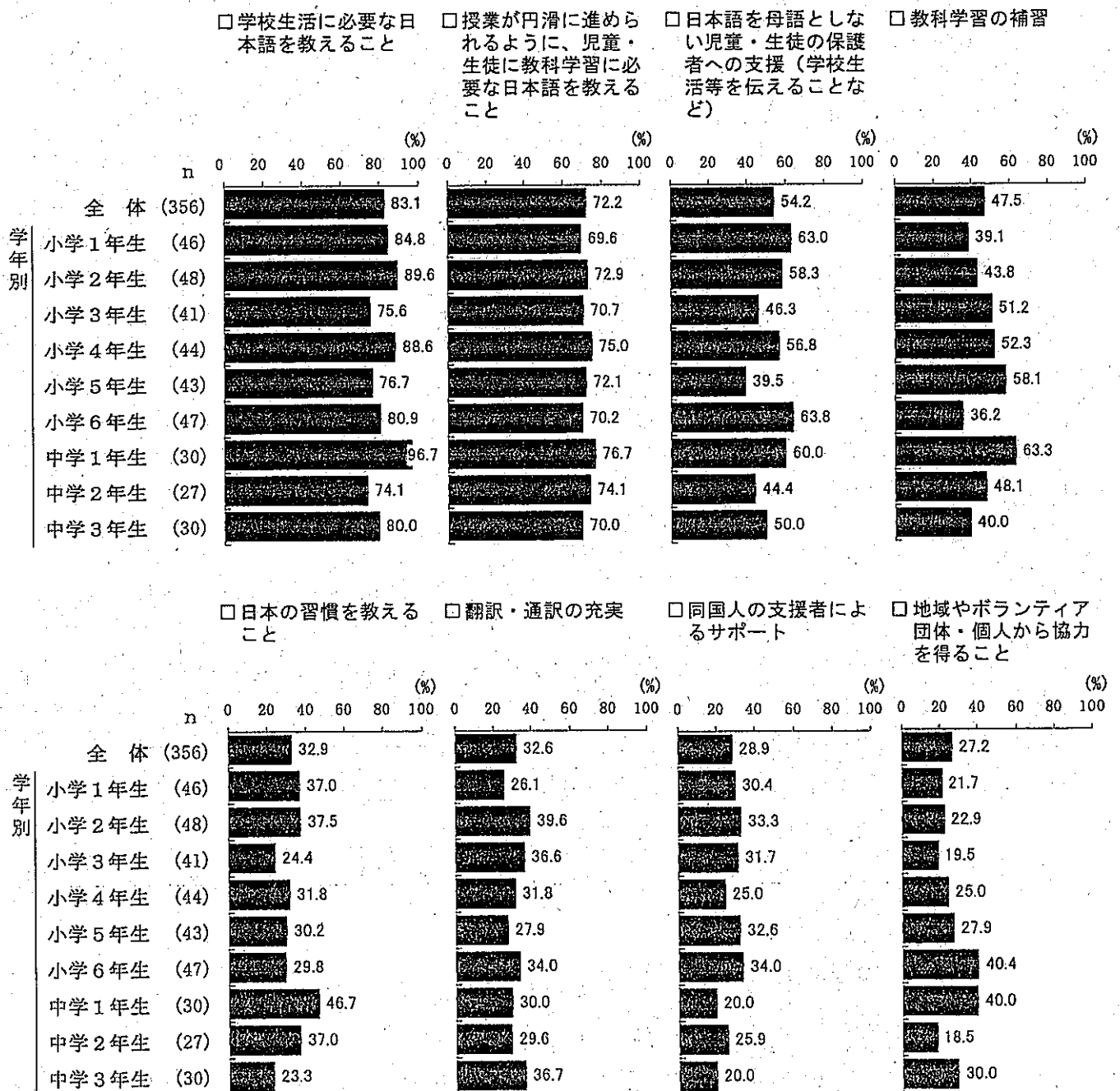
＜図表 8-1＞日本語を母語としない児童・生徒に必要なサポート（複数回答）



【学年別】

学年別でみると、「学校生活に必要な日本語を教えること」と「授業が円滑に進められるように、児童・生徒に教科学習に必要な日本語を教えること」に関しては、学年による比率の大小はあるものの、いずれも7割～9割台と高率である。「日本語を母語としない児童・生徒の保護者への支援」は、小学6年生の学級担任(63.8%)、小学2年生の学級担任(63.0%)、中学1年生の学級担任(60.0%)で6割台と高い。なお、中学1年生の学級担任に関しては、「教科学習の補習」(63.3%)、「日本の習慣を教えること」(46.7%)で他の学年の学級担任に比べて最も高い。このほか、「地域やボランティア団体・個人との情報交換やネットワーク」は、小学6年生の学級担任(40.4%)及び中学1年生の学級担任(40.0)が4割台と比較的高い。(図表8-2)

<図表8-2>日本語を母語としない児童・生徒に必要なサポート《学年別》(上位8項目)

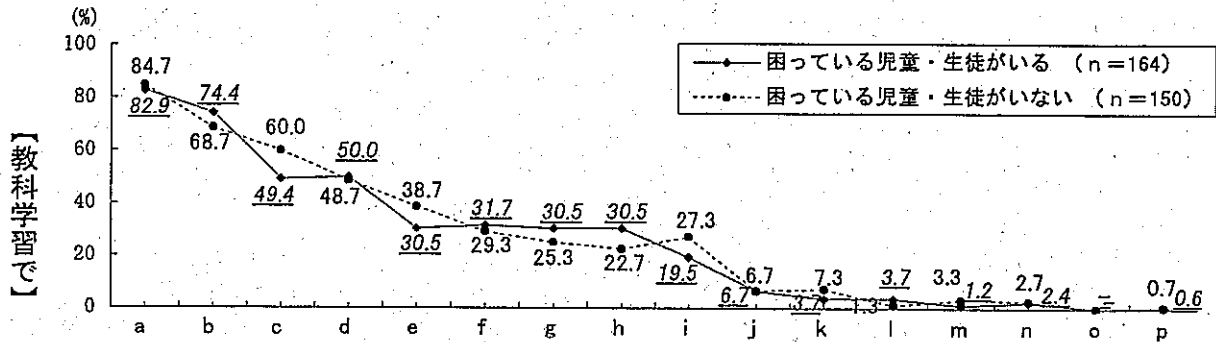


【学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」の状況別／学級担任からみた「教科学習以外で日本語に困っている児童・生徒」の状況別】

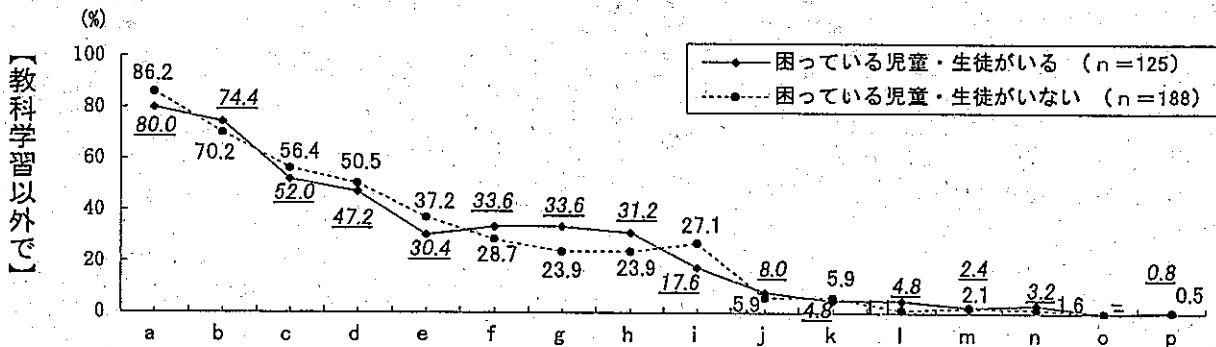
学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」／学級担任からみた「教科学習以外で日本語に困っている児童・生徒」の有無別でみると、「日本語を母語としない児童・生徒の保護者への支援」は、教科学習で「日本語に困っている児童・生徒がいない」(60.0%)方が、「いる」(48.4%)よりも約12ポイント高くなっている。このほか、「同国人の支援者によるサポート」では、教科学習以外で「困っている児童・生徒がいる」(33.6%)が、「いない」(23.9%)よりも約10ポイント上回っている。(図表8-3)

<図表8-3>日本語を母語としない児童・生徒に必要なサポート

《学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」の状況別／学級担任からみた「教科学習以外で日本語に困っている児童・生徒」の状況別》



| | | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | m | n | o | p |
|-------|------------------------|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 教科学習で | 困っている児童・生徒がいる (n=164) | 人数 | 136 | 122 | 81 | 82 | 50 | 52 | 50 | 50 | 32 | 11 | 6 | 6 | 2 | 4 | - | 1 |
| | | % | 82.9 | 74.4 | 49.4 | 50.0 | 30.5 | 31.7 | 30.5 | 30.5 | 30.5 | 19.5 | 6.7 | 3.7 | 3.7 | 1.2 | 2.4 | - |
| | 困っている児童・生徒がいない (n=150) | 人数 | 127 | 103 | 90 | 73 | 58 | 44 | 38 | 34 | 41 | 10 | 11 | 2 | 5 | 4 | - | 1 |
| | | % | 84.7 | 68.7 | 60.0 | 48.7 | 38.7 | 29.3 | 25.3 | 22.7 | 27.3 | 6.7 | 7.3 | 1.3 | 3.3 | 2.7 | - | 0.7 |



| | | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | m | n | o | p |
|---------|------------------------|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|---|-----|
| 教科学習以外で | 困っている児童・生徒がいる (n=125) | 人数 | 100 | 93 | 65 | 59 | 38 | 42 | 42 | 39 | 22 | 10 | 6 | 6 | 3 | 4 | - | 1 |
| | | % | 80.0 | 74.4 | 52.0 | 47.2 | 30.4 | 33.6 | 33.6 | 31.2 | 17.6 | 8.0 | 4.8 | 4.8 | 2.4 | 3.2 | - | 0.8 |
| | 困っている児童・生徒がいない (n=188) | 人数 | 162 | 132 | 106 | 95 | 70 | 54 | 45 | 45 | 51 | 11 | 11 | 2 | 4 | 3 | - | 1 |
| | | % | 86.2 | 70.2 | 56.4 | 50.5 | 37.2 | 28.7 | 23.9 | 23.9 | 27.1 | 5.9 | 5.9 | 1.1 | 2.1 | 1.6 | - | 0.5 |

- a 学校生活に必要な日本語を教えること
- b 授業が円滑に進められるように、児童・生徒に教科学習に必要な日本語を教えること
- c 日本語を母語としない児童・生徒の保護者への支援 (学校生活等を伝えることなど)
- d 教科学習の補習
- e 日本の習慣を教えること
- f 翻訳・通訳の充実
- g 同国人の支援者によるサポート
- h 地域やボランティア団体・個人から協力を得ること
- i 相談できる行政窓口などの充実
- j 地域やボランティア団体・個人との情報交換やネットワーク
- k 母国の文化を保つこと
- l クラブ活動・部活動の一つとして「日本語クラブ」を設けること
- m 交流教育のあっせん
- n その他
- o 何も必要ない
- p 無回答

9. 地域での取り組み

(1) 地域で必要な取り組み

問16 今後、あなたの学級の、両親のどちらかまたは両方が外国人である児童・生徒に関して、どのような地域の取り組みが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

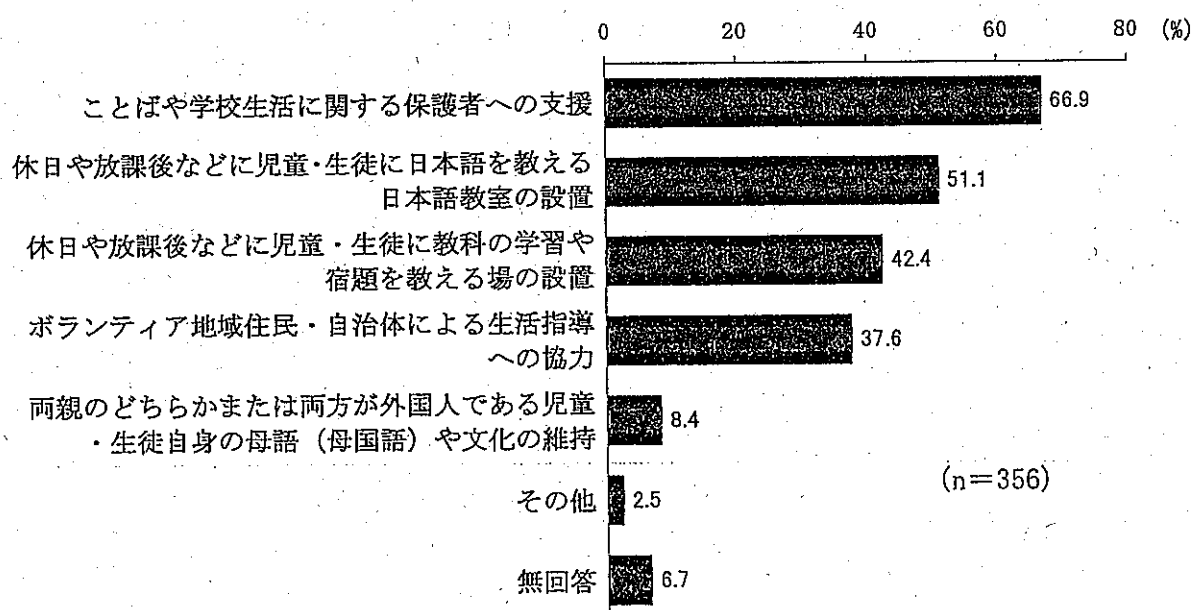
[n=356]

| | | |
|---|--|-------|
| 1 | ボランティア地域住民・自治体による生活指導への協力 | 37.6% |
| 2 | 休日や放課後などに児童・生徒に日本語を教える日本語教室の設置 | 51.1 |
| 3 | 休日や放課後などに児童・生徒に教科の学習や宿題を教える場の設置 | 42.4 |
| 4 | ことばや学校生活に関する保護者への支援 | 66.9 |
| 5 | 両親のどちらかまたは両方が外国人である児童・生徒自身の母語（母国語）や文化の維持 | 8.4 |
| 6 | その他 | 2.5 |
| | (無回答) | 6.7 |

両親のどちらかまたは両方が外国人である児童・生徒に関して、地域で必要な取り組みをたずねたところ、「ことばや学校生活に関する保護者への支援」が66.9%で最も高い。次いで、「休日や放課後などに児童・生徒に日本語を教える日本語教室の設置」が51.1%となっている。

なお、「その他」(2.5%)は、「子どもにも様々な性格があるので、カウンセリングやメンタルサポート的な窓口も重要」であり、ほかはすべて「必要ない」との内容であった。(図表9-1)

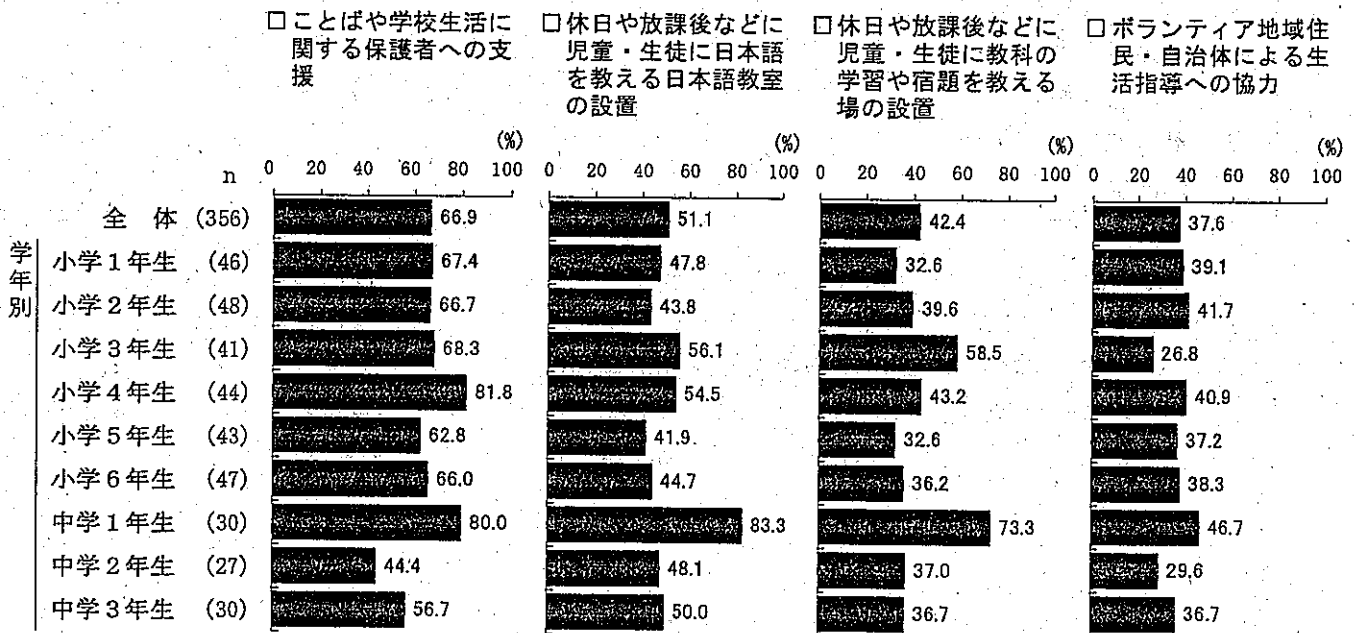
<図表9-1>地域で必要な取り組み（複数回答）



【学年別】

学年別にみると、「ことばや学校生活に関する保護者への支援」は、小学4年生の学級担任(81.8%)と中学1年生の学級担任(80.0%)で8割台と高くなっている。なお、中学1年生の学級担任に関しては、「休日や放課後などに児童・生徒に日本語を教える日本語教室の設置」(83.3%)と「休日や放課後などに児童・生徒に教科の学習や宿題を教える場の設置」(73.3%)、「ボランティア地域住民・自治体による生活指導への協力」(46.7%)でも、他の学年の学級担任に比べて高くなっている。(図表9-2)

<図表9-2>地域で必要な取り組み《学年別》(上位4項目)



【学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」の状況別
／学級担任からみた「教科学習以外で日本語に困っている児童・生徒」の状況別】

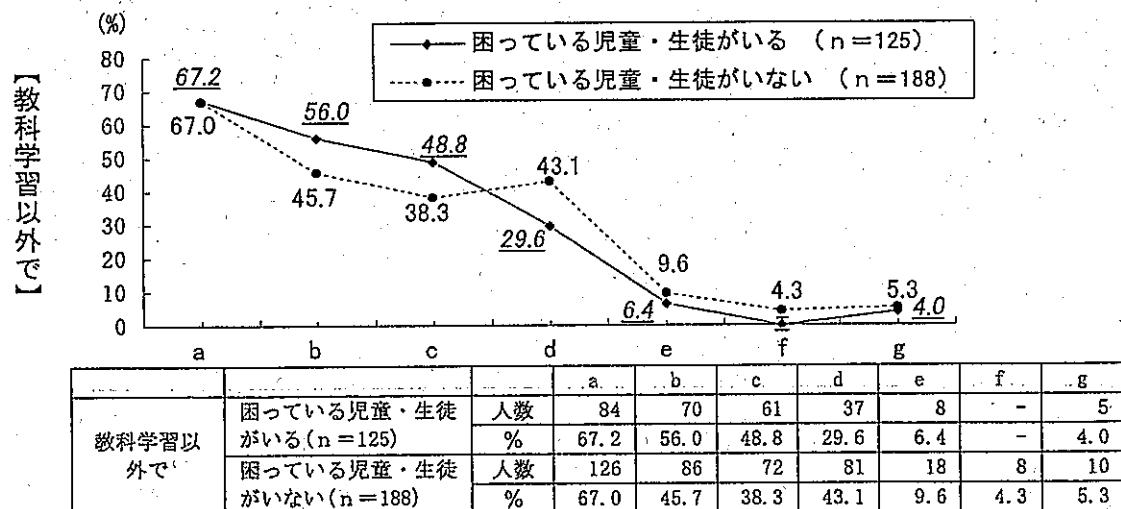
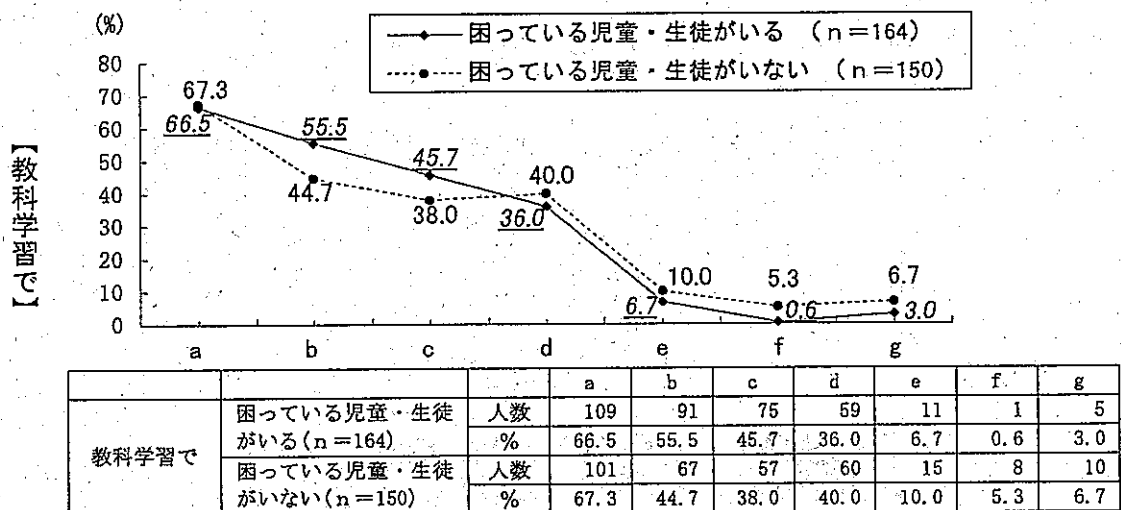
学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」／学級担任からみた「教科学習以外で日本語に困っている児童・生徒」の有無別でみると、「ことばや学校生活に関する保護者への支援」、「休日や放課後などに児童・生徒に日本語を教える日本語教室の設置」、「休日や放課後に児童・生徒に教科の学習や宿題を教える場の設置」の3項目は、教科学習及び教科学習以外で“困っている児童・生徒がいる”の方が“いない”よりも高くなっている。特に、「休日や放課後などに児童・生徒に日本語を教える日本語教室の設置」に関しては、教科学習及び教科学習以外でともに10ポイント以上の差がみられる。

逆に、「ボランティア地域住民・自治体による生活指導への協力」は、教科学習及び教科学習以外で“日本語に困っている児童・生徒がいない”の方が“いる”よりも高く、教科学習以外で“日本語に困っている児童・生徒がいない” (43.1%) は、“いる” (29.6%) に比べて約14ポイント高い。

(図表9-3)

<図表9-3>地域で必要な取り組み

《学級担任からみた「日本語が十分理解できないために教科学習で困っている児童・生徒」の状況別
／学級担任からみた「教科学習以外で日本語に困っている児童・生徒」の状況別》



- ことばや学校生活に関する保護者への支援
- 休日や放課後などに児童・生徒に日本語を教える日本語教室の設置
- 休日や放課後などに児童・生徒に教科の学習や宿題を教える場の設置
- ボランティア地域住民・自治体による生活指導への協力
- 両親のどちらかまたは両方が外国人である児童・生徒自身の母語（母国語）や文化の維持
- その他
- 無回答

(2) 「通訳・翻訳ボランティア制度」の認知度

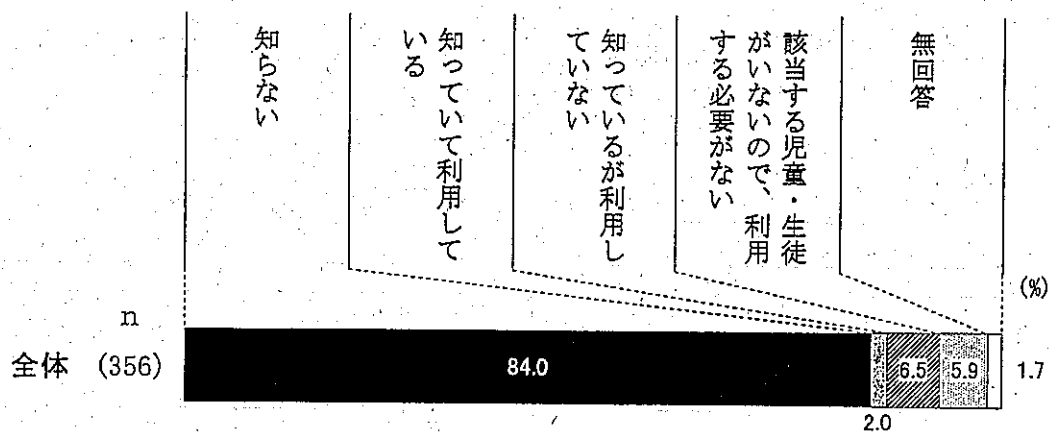
問17 財団法人 新宿文化・国際交流財団 多文化共生課（しんじゅく多文化共生プラザ）には、「通訳・翻訳ボランティア制度」があり、学校から保護者あてに送付する文書の翻訳をしたり、保護者会への通訳ボランティアを派遣しています。あなたはこの制度を知っていますか。（○は1つだけ）

〔n=356〕

| | | | |
|-----------------|-------|----------------------------|-----|
| 1 知らない | 84.0% | 4 該当する児童・生徒がないので、利用する必要がない | 5.9 |
| 2 知っていて利用している | 2.0 | (無回答) | 1.7 |
| 3 知っているが利用していない | 6.5 | | |

財団法人 新宿文化・国際交流財団 多文化共生課（しんじゅく多文化共生プラザ）には、「通訳・翻訳ボランティア制度」がある。その認知度をたずねたところ、「知らない」が84.0%と多数を占める。（図表9-4）

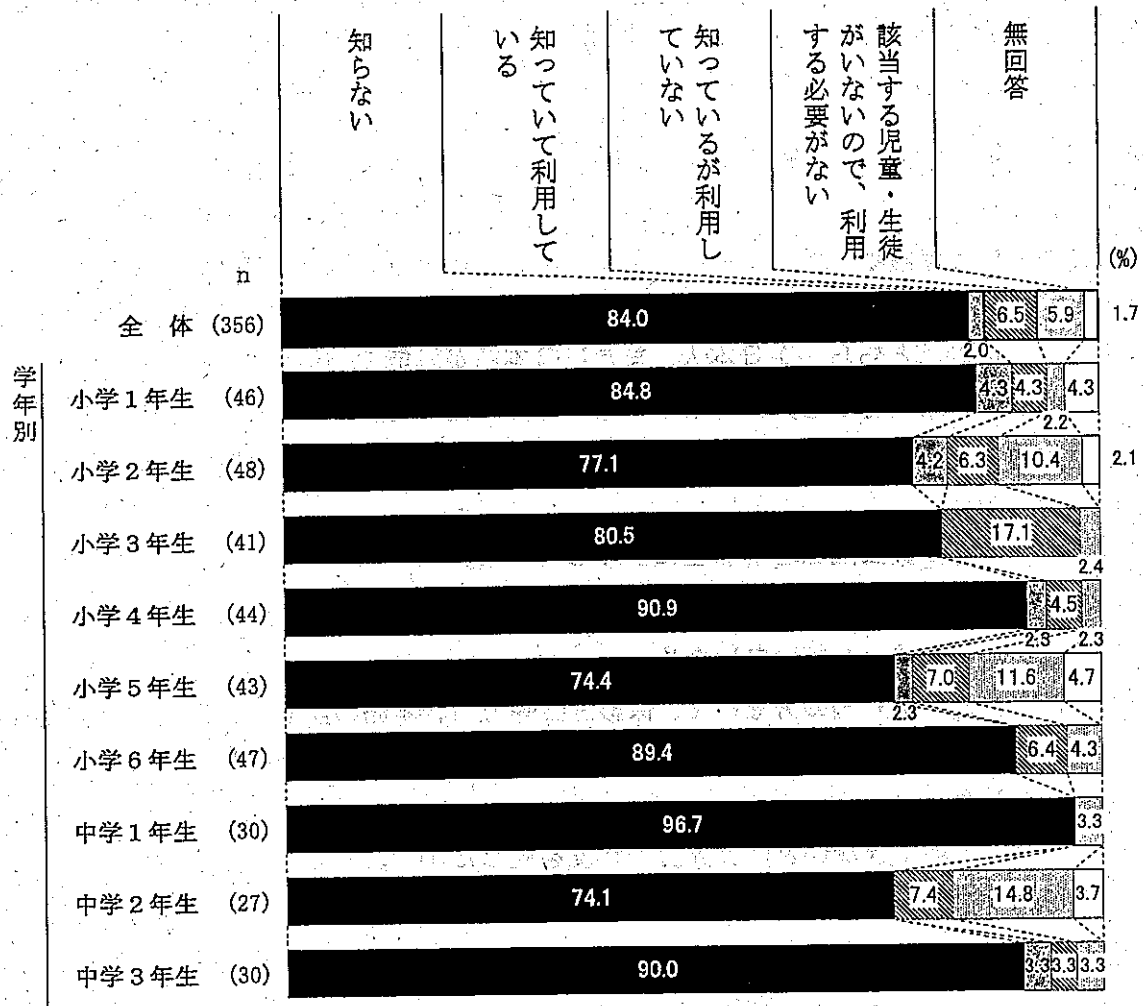
<図表9-4> 「通訳・翻訳ボランティア制度」の認知度



【学年別】

学年別でみると、「知らない」がいずれの学年の学級担任でも多数を占めている。その一方で、「知っているが利用していない」が、小学3年生の学級担任で17.1%となっている。(図表9-5)

<図表9-5> 「通訳・翻訳ボランティア制度」の認知度《学年別》



(2-1) 「通訳・翻訳ボランティア制度」を利用していない理由

問17-1 (問17で「3 知っているが利用していない」とお答えの方に)
それはなぜですか。

[n=23]

問17で、「通訳・翻訳ボランティア制度」を「知っているが利用していない」と回答した人に、その理由をたずねたところ、次のような回答が得られた。(図表9-6)

<図表9-6> 「通訳・翻訳ボランティア制度」を利用していない理由

- お知らせは保護者に渡している。利用しているかどうかは不明です。
- 父母のどちらかが、主として児童-学校の中に入り、連携がうまくとれているために必要ない。父母はどちらかが日本人、または日本語が堪能である。
- ポルトガル語が分かる人はあまりいないと聞いたので。
- 学校の先生は紹介するだけならできるが、区で受け入れの際に情報を提供すべきと考えているから。
- 新宿区教育委員会国際理解教室に依頼している。
- 親族の中に日本語がよく話せる人がいるので、電話などでその方を介して伝えている。
- 今のところ必要としていないため。
- ほとんどの方が外国の方なので、保護者会等でも日本語の話せる方が通訳してくれるので。
- 学校として利用しているが、個人としては利用していない。翻訳に時間がかかるようなので利用しづらい。
- まったく理解できないという児童の状況を脱したから。
- 今は日本語がよくわかり、日常生活には困らない。
- 以前は活用したが、今年度は両親のどちらかが日本語が通じるので。
- 最近知りました。今後、利用していきたい。
- そこまで必要としなくてもよいと思える場面であるので。

(3) 「しんじゅく多文化共生プラザ」の認知度

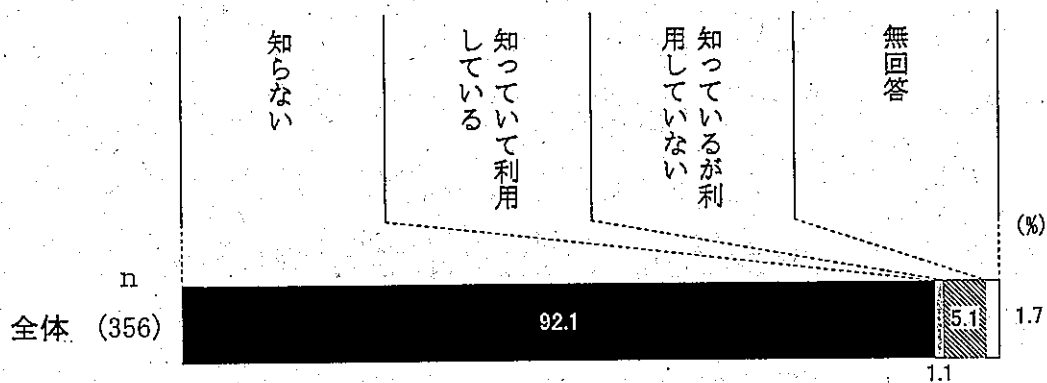
問18 昨年9月、新宿区は、多文化共生のまちづくりを推進するため、「しんじゅく多文化共生プラザ」をオープンしました。このプラザには、「日本語学習コーナー」があり、日本語を学んだり、教えたりするための教材や資料があります。その他にも「資料・情報コーナー」、「多目的スペース」、「外国人相談コーナー」があります。この施設を知っていますか。(〇は1つだけ)

[n=356]

| | | | |
|---------------|-------|-----------------|-----|
| 1 知らない | 92.1% | 3 知っているが利用していない | 5.1 |
| 2 知っていて利用している | 1.1 | (無回答) | 1.7 |

「しんじゅく多文化共生プラザ」の認知度をたずねたところ、「知らない」が92.1%と多数を占める。(図表9-7)

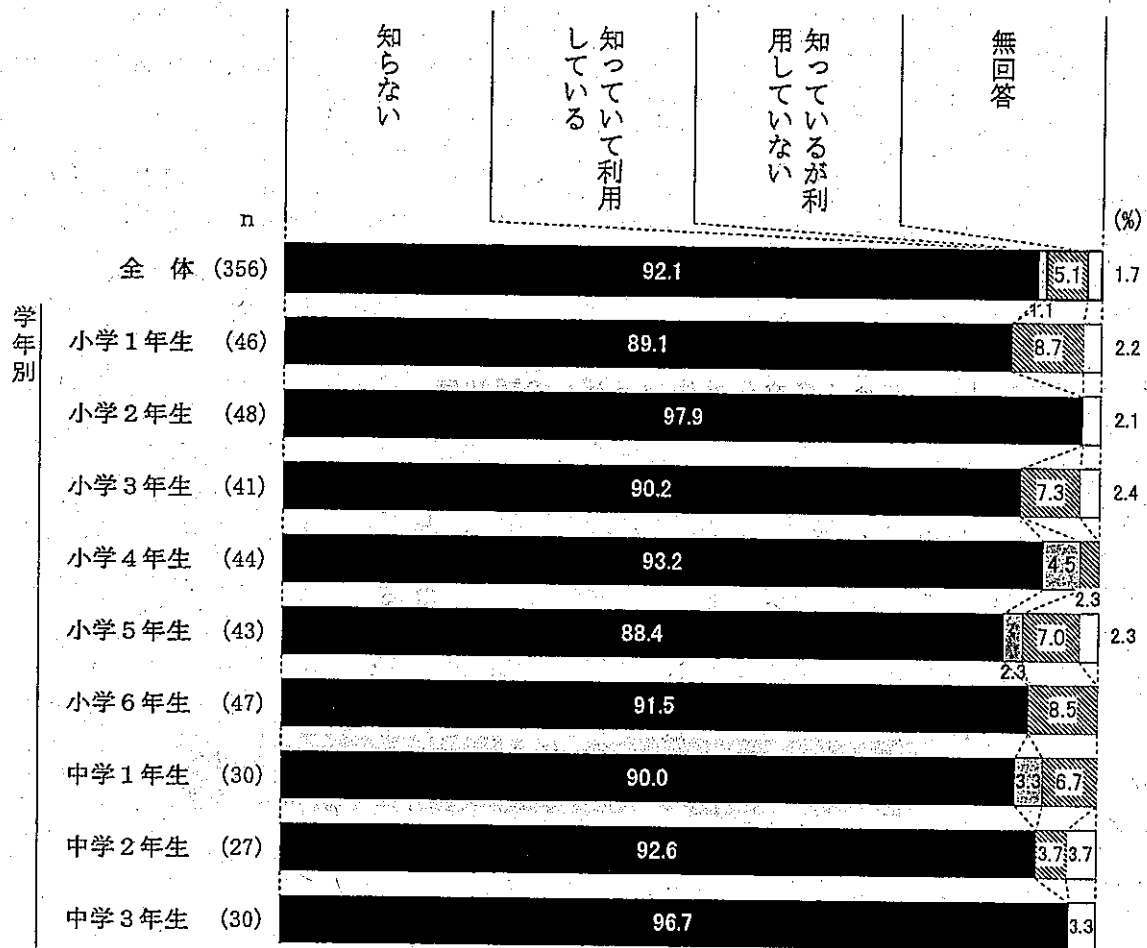
<図表9-7> 「しんじゅく多文化共生プラザ」の認知度



【学年別】

各学年の学級担任による認知度の大きな違いはみられず、「知らない」が多数を占めている。(図表9-8)

<図表9-8> 「しんじゅく多文化共生プラザ」の認知度《学年別》



(3-1) 「しんじゅく多文化共生プラザ」を利用していない理由

問18-1 (問18で「3. 知っているが利用していない」とお答えの方に)
それはなぜですか。

{n=18}

問18で、「しんじゅく多文化共生プラザ」を「知っているが利用していない」と回答した人に、その理由をたずねたところ、次のような回答が得られた。(図表9-9)

<図表9-9> 「しんじゅく多文化共生プラザ」を利用していない理由

- どこで行っているのかわからないし、なかなか行くきっかけがつかれない。
- いきたいが場所がわからない。いく時間がほしい。
- 時間がない。
- まだ利用してませんが、機会をみつけて行きたいと思っています。
- 利用する機会が今のところない。クラスの児童が放課後補習で利用していることは知っている。
- なかなか行けない。又、子ども本人とゼスチャーでコミュニケーションをはかり、学校生活がたのしく安心できる事が大前提であると考え、それと継続している為、又、日本語に少しずつ理解し始めたから。
- 私のクラスの生徒には必要ないから。
- 話して、すすめてみた程度の利用です。
- 今ここにいる子どもものところに来てくれる人が一番必要と考え、手を打っているからです。
- まだ機会がありませんが、いずれ利用したいと思っています。
- 時間的なゆとりがないのです。
- とりあえず必要としていない。

10. 自由回答

この調査について何かご意見がありましたら、ご自由にお書き下さい。

- 皆が共存できる豊かなまちづくりをお願いいたします。
- いろんな取り組み、施設があることがわかった。
- 外国の方も日本での生活に適応している方としていない方の差が激しいので、統計としての問題ではなく問題がある。
- 外国人の児童、生徒、保護者がスムーズに学習活動や学校生活を理解し、送ることのできる方法が確立すると思います。
- 新宿は特に多種多様な人種が交流し住んでいる。そして多種多様な職種に就いている場合が多い。(日本国民でさえ対応がされていないので) 就労時間帯によっては、子どもの成長に大きな影響を与える場合もあると考え出すと、このようなアンケートだけで一くりにしようとするのは無謀でキケン。受け入れるためのコンセンサスをもう一度よく考えた方が良いと思いました。
- よりよいサポートができるようになってください。利用しなくてはならない時はよろしくお願いします。
- 本人は日本語だけは理解し話をできるが、両親の日本語理解が不十分であり、三者面談、進路面談時困ることがある。(通訳として両親の知人に来ていただいたが)
- 最近、目立って「日本語が全くできない児童」が中国・韓国から転入するケースが増えていきます。文化的な違いや生活習慣の相違から、うまく学校生活・友人関係をつくっていけないことが多く、外国人児童の日本での生活への適応指導が重要だと思います。学校の生活だけでは指導に限りがあるので、今後の財団の役割に期待しています。
- 学期末で多忙な時期ですので、長期休業中等にアンケートを行ってほしい。また、〆切までの期間にゆとりがほしい。
- 学校名が必要あるかどうかは不明です。一枚目の主旨に反するのではないのでしょうか。
- 調査するだけでなく、是非早急に対応してほしい。予算や人材の確保等難しい面もあると思うが、現場は本当に困っている。児童自身が3ヶ月、半年とたつて、日本語を習得することを頼みにしているところもある。他の児童とのトラブルでけががあつた時など、担任が間に入って何とかしようと思つても保護者とも言葉が通じないので、非常に労力を要することがある。自身が外国語をマスターすればいいのかもしれないが、それだけでは足りないだろうし、限界があると思う。それから、「日本の学校生活」という資料があるようだが、学校によってはきちんとそのことが担任に伝えられていないこともあるかと思う。それは学校側の問題だと思う。現状は厳しいが、少しでも状況を改善できるように、保護者(児童)、学校、行政、地域、互いの協力と理解が必要なのではないかと思う。
- 調査結果がそのような子どもや保護者の方への支援の向上にしっかりと役立つとうれしいです。
- 外国人に対する保障・福祉に関して、外国人自身が知る機会を多く作る必要があると思います。新宿区に住み、どういう制度の対象となるのか知らずに生活が困窮している家庭も多いので。

- お互いにストレスが溜まり、よくないと思っています。中には積極的に学習したり、話したりする生徒もいますが、全員ではありません。何とかしたいと思っていますが、コミュニケーションがとれず…。また家庭と連絡を取ろうとしても、ほとんどが不在で取れません。
- 子どもは学校で日本の友達とうまく関係がつけれるが、保護者が家にいて地域の日本人とうまく関係ができないと子どもも日本語が上達しないし、保護者同士の連携がとれない。
 - ・韓国籍の子が卒業して本国に帰国後、数年たってから小学校に卒業証明や成績証明を毎年のようにほしいと連絡がある。しかし、当時のことを知る担任もおらず、資料も保存期限が過ぎて残っていない。入学する時にそのことを保護者にも、私は経験上传えるが、日本のシステムと韓国のシステムのちがいを保護者にも学校にも伝える資料がなにかほしい。
- 行政が”たて”になっているために、いろいろな情報が伝わってこないのではないかと！ 外国籍の子がいるかどうかは、戸籍住民課にきけばわかるはずだし、転入があった段階で”横”に連絡が行き、自動的に様々なケアが受けられるように行政側が変わってほしい。
- 本学級にいる児童は、日本語適応指導でよく努力し、家庭の協力もあり、学校生活によく適応しています。各家庭の状況や親の意識が最も影響が大きいと思います。サポートの仕方でもケースバイケースになるでしょう。
- 外国人の子が転入してきて受け入れる場合、受け入れる児童に対してどのような指導をしていくのか（仲良くおもしろいやりをもって接することが出来るように）などの教員研修などがあればよい。
- 子どもが楽しく学校生活をおくれるように環境を設定することが大切だと思います。
- 習慣が違っていたり、言語が理解できずに戸惑ったりしてトラブルが起きているので、外国人向けのフォローの必要性を感じる。
- 子どもどうしはすぐに仲良くなれますが、保護者の方は面談を不安がられたり、電話連絡網でとまどわれたりしています。また、周囲の保護者の方の理解と手助け、声かけがもう少しあってもいいのにと感じます。周りの方も忙しく余裕がないのだろうなどと思ってしまいます。ですから、こうした取り組みにより外国籍の方が不安なく過ごせるようになってほしいと願います。
- 「しんじゅく多文化共生プラザ」について、全くうっかりして知りませんでした。事業案内をもう一度見たいので、各校一部送付していただきたい。対象者はいつでも利用できるのかどうか、是非知りたいと思います。→訂正します。本校に送付された資料をいただきました。早速、保護者に渡したいと思います。
- 日本語を理解できなかった児童が、日本語を少しずつ理解しはじめうれしく思う。ただ、友人関係では韓国の1年の友だちと遊ぶ事が多く、もっとクラスの仲間と交流できればと思っている。
- 実際に地域の方々や学生ボランティア等、授業中や放課後などでもサポートが得られれば良いと考える。
- ごくろう様です。各校、クラス、かかえている問題は様々、多様です。課題解決のためのご尽力感謝します。
- いろいろと区でおこなっている活動のことが、あまり耳に入って来ないものだなあと感じました。もっと積極的にアピールしないとわからないままになってしまうのではないのでしょうか。

- これまでのところ何とか学校になじみ、勉強も頑張っている生徒が多いですが、他の生徒も多くいることから、その子一人に多くの時間かかわれないのが現状です。サポートの方がいろいろな形で関わってくださると助かります。
- この調査ででた意見を反映させていただき、生徒にも知らせたりすることができるようになればよいと思いますのでお願いします。
- 保護者に一日も早く友達（何でも相談できる）ができるように願っています。また、新宿の土地柄もあるかもしれませんが、親が「飲食業」に就労したり、深夜営業で就労すると、子どもだけで一人留守番させたり、友人を家に連れてきたり（親の）居場所や心の寄り所、安心できる所が少ないように思えます。子どもの生活を守れるようにと願っています。
- やはり人が一番です。小6なので、進学に関する相談ができる窓口があるといいです。
- しんじゅく多文化共生プラザのホームページがあるといいです。
- 今回初めて日本語でまったくコミュニケーションをとれない児童を受けもちました。今まで味わったことのないたくさんの経験をして、困っていることを知ることができました。
- 学校においては生徒の（本人又は保護者）国籍及び出身国について正式に調査する手だてはありません。ご本人からの申し出によってわかるか、あるいは推察するのみです。「何人いるか？」という質問には正確な数字は出ないものをご承知おき下さい。又、両親の出身国が日本でないことと日本語を母語としないこととはイコールと思えませんが。
- 外国人だけのクラスの設置等も今後考えてもらいたい。
- サポートを必要とする生徒が増えていますが、受け入れる体制としては一クラス一名が限界です。
- 正直、普通の日本の子供ってどんなだっけ？という感じです。日本語もそうですが、日本のルールやマナーをしっかりわかってから日本の学校に入ってほしいと思います。
- 有効な施策が行われるよう期待しています。
- 文化や習慣のちがいが大きな問題だと思います。集団生活の中で定着させるためにはサポートがこれからはさらに重要になる。
- 日本語が全くわからない生徒を入学させて、親は学校にまかせっきりというケースがとても多いのが現状です。入学を許可する際に、保護者に対して日本の中学校はどのようなものか、又はこのようなことを保護者にしてもらいたいという話をしてから入学させてほしい。
- 日本語適応指導後、ボランティアで日本語を教える人材を派遣してほしい。
- 日本語を話せない、書けない子どもへの日本語指導の支援を考えてほしい。
- 今現在本校では該当する児童が少なく、また該当児童及び保護者も地域に馴染んでいるため、特に課題はありません。
- 新宿区日本語教室などいい試みだと思います。是非もっと広く紹介してほしいです。
- 現在のところ特に強い要望はありませんが、今後以下のような点が生じた場合には、対応していただけるとありがたいです。
 - ・日本語適応指導を受けた児童の日本語習得が不十分な場合の、日本語学習のボランティア教師の派遣
 - ・日本語習得が未熟な保護者の相談窓口
 - ・日本語習得が未熟な保護者へ、学校が連絡したいこと・意図が十分に伝わらない場合のボランティア通訳の派遣事業

- ・日本語習得が未熟な保護者が、保護者会や個人面談に参加したり、家庭訪問を受けたりする場合のボランティア通訳の派遣事業
- ・学校便り等の学校からの印刷物を外国語に翻訳する必要がある場合の、翻訳ボランティア事業
- ・現在のところ、該当者はありません。
 - ・日本語の理解が不十分な場合、継続的にサポート体制ができればと思います。
- 日本語の習得について御協力いただければ大変ありがたいと思います。
- ・適応指導後、教室内、または取り出しでの指導をしていただけたらありがたいです。
 - ・外国から来て、数日で入学というケースが多い。入学する前に日本語指導を受けてからくると、もっとスムーズに授業が受けられると思います。
 - ・教室にその子のことばにあわせた絵カード（生活するのに必要な単語が書いてあるものなど）を貸し出していただけると助かります。
- 電話のかけ方、対応の仕方について、マナーについて（日本）、教えてあげてほしい。
- 教育委員会教育指導課、指導主事と連携をとって事業を進めることが大切です。常に、単独で学校と対応するのではなく、よろしく願いいたします。
- ・日本語の習熟度合によるが、保護者の通訳を必要とすることがある。例えば、日本語サポートダイヤル。
 - ・異文化習慣から子ども同士は保護者間で誤解をまねく事例がある。解消するためのサポートを要望したい。
- ・現在も行っていただいておりますが、学校便りやその他の学校からの発行文書の翻訳を確実に定期的にしていただける方をご紹介いただきたい。（英語、韓国語、中国語、タイ語、スペイン語で。）
 - ・保護者会や個人面談などの時に担任と保護者の会話を通訳してくださる方をお願いしたい。（但し、ボランティアで）
 - ・学校の中にある各施設の名前表示を上記の言語で行っていききたいので、訳していただきたい。
 - ・多言語活動の学習（総合的な学習の時間）において、外国の方で協力してくださる方をご紹介いただきたい。
- 保護者会、個人面談、文書の説明等に通訳を担当する方の派遣をお願いしたい。
- 子どもは日本語習得が早く、担任の思いは伝わっていくが、日本語がわからない両親には伝わらず、保護者、家庭と連携した教育活動が推進できない面がある。地域的にこのような児童、保護者は増えていて、保護者支援を切に要望したい。
- ・新宿区内の各地域に居住する外国人を把握してほしい。例えば、戸塚地区には〇〇という人たち、グループがいる。⇒そこで困っていること（日本での生活の仕方、日本の習慣、システム、地域の説明など）を解消していくことをサポートできないか？
 - ・外国人はどんなことで困っているのか？その情報を集めてもらえないか？
 - ・外国人の親・子どものために必要なときに通訳（ボランティア可）を「すみやかに派遣」してもらえないでしょうか？（救急隊のように）
 - ・文書の通訳、保護者会の通訳のほかに、随時派遣していただけるとトラブルの解消ができる。医療機関への橋渡しができますので（110番のような派遣は無理でしょうか）。
- 学校だより等、各種お知らせの際の通訳などお願いできればと思っています。

- これまでに言葉の指導については尽力していただいておりますが、外国の児童にはその他に育ってきた環境の違いが日本の児童の中にとけこむためには一つのハードルとなっていると思われまます。転入（編入）の際には一緒にその子どもの文化的な背景について教員や子どもに説明してもらえると少しでも理解が早まると思うのですが、いかがでしょうか。
- 日本語があまり分からない保護者が授業参観に来校時、我が子が学校でどんな様子かを理解するにあたって、通訳などして説明をしてもらえるとありがたいです。
- 不安を抱える子どもならびにその保護者に安心感を少しでももってもらうには、まず、Face to Faceが大切だと考えています。人的な充実を期待しています。
- 新宿区の特性を生かす取組みで有難く思います。ひと口に「外国人」といっても、地域によってその実態、内容がずいぶんちがっていると思いますので、もし対応をとるとしたらきめ細かい方法が必要だと思います。現在本校では人数が少なく、その人たちも大きな課題はないように感じています。
- 日本語が十分理解できない児童に対して、本区では日本語適応指導を実施している。しかし指導期間が終了するとその後の人的配置はなかなかとれない。そこで支援ボランティアがいると継続指導ができる。
- 新宿区は外国人の児童に、日本語指導（50時間）の講師をつけて下さり充実している。しかし、児童に学習内容を理解させていくには、授業時でのサポートが必要であり、是非配置していただきたい。適応指導後に付いてくださる講師が必要である。
- 各学校には外国籍の子どもたちが在籍し、言語教育を含めて異文化理解という観点から、その指導に苦慮することがある。子どもは日々の学校生活の中で友だちからも多くの学習の場があることから、比較的、言語その他学校生活に早く慣れるが、保護者は言葉の問題を含めて時間がかかることが多い。このことから、本校では子どもたちへの支援よりも両親への支援を望みたい。
- 外国人生徒に対して、新宿区教育委員会の適応指導の時間は十分とはいえないまでも、ほぼ学校生活に適応する。しかし、本人や親が日本語修得の意欲や日本文化への興味・関心がうすいと学業の習熟にも影響が大きい。特に親の意識は大きく、そのため親への対応ということでは多文化共生プラザとの連携は重要と考える。現在、本校では適応指導は終わっているが、日本語の習得ができていない子どもが1名いるのでサポートをお願いしたい。
- 日本語適応指導が終了した後も、学習支援や生活に関して、生徒の相談相手として母国語のできるボランティアの方がいるとよい。保護者との連携に関して・学校との相互連絡時に通訳としてお伝えしていただける方がいるとよい。
- 大久保中、西新宿中と途中編入の生徒を多く受け入れてきました。その時に「日本人にならないように」「自国のアイデンティティ→自国の誇りを大切にする」ことなどを必ず話してきました。（単に日本人と同じような考えができるとか行動ができるということにとらわれることなく、それぞれの文化の違いを尊重しあえ理解しあえるような取組みをこれからも続けていただきたいと思っています。）共生の視点など、新宿の実態から各小中で話していただければありがたいと思っています。
- ことば習得の補習、出張教授（ことばを知らないと言語生活ができない。）
- 新宿区の日本語適応指導で日本語の力は上達して来たが、日常会話レベルまでで、授業の内容を理解するまでに至っていない。現在数名の生徒が週一回放課後に、早稲田大学日本語教育ボランティアの指導を受けているが、十分とはいえない。新たな支援体制を歓迎する。

○生徒に直接関わり「ことば」の指導を定期的にしてもらえる方がいるといいと思います。月1回とか月2回でなく、週に定期的に数回通って下さる方を希望します。言葉の壁はイコール文化や考え方の壁もあるので、言葉を理解しながら様々な課題をのり越えられると思っています。

Ⅲ 本調査のまとめ（今後の支援に向けて）

Ⅲ 本調査のまとめ（今後の支援に向けて）

財団法人 新宿文化・国際交流財団

本調査は、区内41校の小学校・中学校の全クラスの学級担任を対象に実施し、多大なる協力（有効回収率 97.8%）を得ることができた結果、学校の現場における「両親のどちらかまたは両方が外国人である児童・生徒」及びその保護者の実態、そして、学級担任の方々の悩みや要望を把握することができた。

新宿区教育委員会では適応指導などにより、他の自治体と比較してもこれらの児童・生徒への対応を手厚くおこなってきている実績がある。しかしながら、地域には外国人住民が増え続け、区立小・中学校でも「両親のどちらかまたは両方が外国人である児童・生徒」が増えている現状がある。本調査の結果からは、これらの児童・生徒の中には日本語が十分に理解できず困っていたり、授業についていけない児童・生徒が相当数いること、さらには学校現場そして教師が困難な状況に直面していることが見受けられる。子どもたちは地域の一員であり、将来にわたって地域で生活していく可能性も高いことを考えると、この問題は地域全体で考えていくことが望ましい。

ここでは、本調査から得られた結果について、地域としての取組みの観点から、『財団法人 新宿・文化国際交流財団』及び『しんじゅく多文化共生プラザ』（以下、『財団及びプラザ』）が、児童・生徒及びその保護者のために何ができるか、学級担任の方々に何ができるか、さらには、地域で何ができるかなどを中心に考えていくこととする。

1. 児童・生徒、保護者、先生の実態

両親のどちらかまたは両方が外国人の児童・生徒が「いる」は区内の小・中学校の88.5%を占め、回答者が学級担任であることから、区立小学校・中学校のほとんどのクラスが該当していることになる（P10）。特に、多い学年は中学1年生と中学2年生であり、1クラス平均3.8人となっている（P12）。

◎児童・生徒の状況

両親のどちらかまたは両方が外国人の児童・生徒で、学級担任からみた日本語が十分理解できないために教科学習に「困っている」児童・生徒は1クラスあたり平均1.5人、「時々困っていることがある」児童・生徒は1クラスあたり平均1.6人である（P13）。学年別では、教科学習・教科学習以外の両方で、中学1年生や中学2年生が多く困っている様子がみられる（P14・P16）。

なお、「困っている」と「時々困っていることがある」を合わせてみると、両親のどちらかまたは両方が外国人の児童・生徒のうち、そのおよそ半数が、学級担任からみて日本語が十分理解できないために教科学習で困っていたり、教科学習以外のことで日本語に困っていることになる。

児童・生徒からの相談は、学級担任全体で25.4%が受けており、学年別では、前述している中学1年生や中学2年生の学級担任とともに、小学3年生の学級担任も多い（P18～19）。

これらの相談の内容は、「日本語が十分に理解できないために学校生活のきまりや行事などがわからない」と「日本語が十分に理解できないために授業の内容がわからない」がともに52.5%と高く（P21）、特に、「日本語が十分に理解できないために授業の内容がわからない」に関しては、中学校で69.2%に上る（P22）。このことから、児童・生徒が日本語能力が十分に備わっていないために、学校生活に対する不安が大きいこと、学習内容が難しくなると、一層教科学習理解に遅れをとる可能性が大きいことが窺える。

◎保護者の状況

保護者からの相談は、学級担任全体で31.4%が受けており、学年別では、とりわけ小学3年生の学級担任で52.9%と高く、この学年の半数以上の学級担任が相談を受けていることになり、続いて小学6年生、中学2年生が多い。(P24~P25)。

相談の内容は、「自分(保護者)が日本語を十分に理解できないため、学校からの連絡物の内容が理解できない」(41.4%)と「子どもが日本語を十分に理解できないために授業の内容がわからない」(39.4%)が目立つ。保護者自身における日本語の理解とともに、保護者からみた児童・生徒の日本語の理解も加わり、両面からの相談を受けている現状がみられる。特に、児童・生徒の悩みと同様に、「子どもが日本語を十分に理解できないために授業の内容がわからない」は小学校の30.3%に対し、中学校で高く69.6%にも上り、上述した児童・生徒の「困っている」状況を顕著に表している(P27~P28)。

◎先生の状況

児童・生徒及び保護者からの相談の状況を把握した上で、実際、学級担任がどう感じているかは気になるところである。そこで、教師として困っているかをたずねた結果だが、両親のどちらかまたは両方が外国人の児童・生徒が「いる」学級担任では、そのうち48.6%と約半数が困っていることが「ある」と回答している(P30)。

その困っている内容は、「児童・生徒が日本語を十分に理解できないために授業の内容を理解させることが難しい」(54.2%)が最も多く、児童生徒または保護者の「困っている」状況に比例する。また、次に「自分(担任)と児童・生徒の保護者との間でコミュニケーションが不足している」(32.0%)が挙げられている(P33)。

つまり、児童・生徒及びその保護者から、日本語が十分に理解できないために「授業の内容が理解できない」ことや「学校からの連絡物の理解ができない」ことを相談される一方で、その相談を受けた学級担任も同様な内容での困難性を感じている状況が推察される。このことは、教師に対するサポートの必要性を問う設問において、大多数の学級担任(96.1%)がサポートが必要だと「思う」と回答していることによって裏付けられる(P42)。

2. 既存資源の実態

両親のどちらかまたは両方が外国人の児童・生徒のために、既存資源ということで、新宿区教育委員会では広く区内の小中学校で活用されることを目的に「日本の学校生活」を発行・配布している。しかしながら、そのことは本調査で対象となった学級担任の78.4%が「知らない」と回答しており、その認知度はまだまだ低い(P48)。

また、『財団法人 新宿・文化国際交流財団』における「通訳・翻訳ボランティア制度」を「知らない」が84.0%であったり(P58)、『しんじゅく多文化共生プラザ』を「知らない」が92.1%であったり(P61)と、学級担任による認知度は非常に低い状況にある。

つまり、既存の資料及び仕組みについては、利用状況からの考察の前に、その存在の認知度の向上が最重要課題であることが浮かび上がる。

3. 『財団法人 新宿・文化国際交流財団』及び『しんじゆく多文化共生プラザ』がめざす側面支援の方向性

新宿区立小学校・中学校では、両親のどちらかまたは両方が外国人の児童・生徒が大半のクラスにおり、学級担任はその児童・生徒及びその保護者からの相談を受けつつも、学級担任自身も何らかの悩みを抱えていることがわかった。

それらの実態とは別に、本調査では、どのようなサポートが必要かというニーズもたずねており、それらを吟味しながら、次に、今後、地域の立場から『財団及びプラザ』がどのような側面支援や協力ができるかを考えてみたい。

教師に対するサポートは大多数の学級担任が必要としているものであり、どのようなサポートを望んでいるかといった点では、

- ・ 日本語適応指導後、ボランティアなどによる授業中の教室内での補助 (83.0%)
 - ・ 放課後や休日、ボランティアが該当する児童・生徒の補習を行い、教師の負担を軽減する (52.0%)
- などが挙げられている。内容としては、児童・生徒及び保護者の相談で、日本語が十分に理解できないために「授業の内容が理解できない」が多いことから容易に想像することができる。だが、そのサポートの提供主体には着目したい。キーワードは、“ボランティア”である (P45)。

学級担任は、両親のどちらかまたは両方が外国人の児童・生徒だけでなく、そのほかの多くの児童・生徒の授業やそのフォロー、さらに教科学習以外の生活指導など、非常に多様なことに時間を費やす必要があり、余剰な時間は無いに等しいと考えられる。そういった背景からは、学級担任の負担軽減もさることながら、最終的には児童・生徒のためにも、やはり外部の“人財”を活かしたサポートが必要である。これは、児童・生徒に対するサポートの必要性として、

- ・ 学校生活に必要な日本語を教えること (83.1%)
 - ・ 授業が円滑に進められるように、児童・生徒に教科学習に必要な日本語を教えること (72.2%)
- が挙げられていることへの、重要な対応策ともなりうる (P51)。

このことについて、『財団及びプラザ』が取り組めることとして、日本語学習ならびに教科学習支援“ボランティア”の育成及び学校へのコーディネート機能の確立による側面支援がある。しんじゆく多文化共生プラザにはこのような児童・生徒への支援を真剣に考える、あるいはすでに活動を始めている活動団体やボランティア、専門家などが集まってきている。これらの人々を活用することによって、コーディネート機能面を担い、学校教育の現場に受け入れてもらえることができれば、学級担任、児童・生徒の両方にとって有益なものとなる。

また、学級担任は、保護者から「自分(保護者)が日本語を十分に理解できないため、学校からの連絡物の内容が理解できない」との相談を受けており、学級担任自身も「自分(担任)と児童・生徒の保護者との間でコミュニケーションが不足している」と困っている現状の中で、保護者とのコミュニケーション面の支援も積極的にサポートしていく必要がある。『財団及びプラザ』としては、まず、「通訳・翻訳ボランティア制度」を学校教育の現場にも広く浸透させ、積極的に情報の周知をしていくとともに、将来的には、多言語翻訳体制を整備していくことも検討したい。

さらに、保護者及び児童・生徒の生活という点からは、地域社会による理解やサポートも必要となってくる。当然のことながら、『財団及びプラザ』としても、学校教育の現場だけでなく、地域における生活のサポートも考えていく必要がある。

本調査は、学級担任にたずねたものであるが、学級担任からは、地域で必要な取り組みとして、

- ・ ことばや学校生活に関する保護者への支援 (66.9%)
- ・ 休日や放課後などに児童・生徒に日本語を教える日本語教室の設置 (51.1%)
- ・ 休日や放課後などに児童・生徒に教科の学習や宿題を教える場の設置 (42.4%)

・ ボランティア地域住民・自治体による生活指導への協力 (37.6%)
が挙げられている。休日や放課後における児童・生徒への支援は、前述している“ボランティア”などによる補助・補習と一部重なる内容であり、児童・生徒が日本語を学べる機会が様々な場で求められていることがわかる。また、「ことばや学校生活に関する保護者への支援」がトップにあげられ、「ボランティア地域住民・自治体による生活指導への協力」も挙げられているとおり、地域に保護者支援を望む声は多い (P55)。

そういった地域における保護者支援という点では、『財団及びプラザ』の認知度をあげ、相談窓口として機能していることを周知させる必要がある。さらには、保護者同士の交流を図り、子育ての相談や生活の知恵を共有するために、保護者対象の支援ネットワーク構築なども、『財団及びプラザ』が拠点となり、リーダーシップを発揮しながら推進していきたい。

まとめると、『財団およびプラザ』が今後積極的に取り組むべき具体的事項として、

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">① 日本語学習ならびに教科学習支援“ボランティア”の育成及び学校へのコーディネート機能の確立② 保護者に対するコミュニケーション面の支援（保護者同士の交流を図り、子育ての相談や生活の知恵を共有するために、保護者対象の支援ネットワークを構築することなど）③ 窓口としての『財団およびプラザ』の周知④ 多言語翻訳体制の整備 |
|--|

などが最優先に挙げられる。特に、①と②に関しては、仕組みづくりに尽力し、体制を確立した上で、ことばに加えて文化・生活指導を盛り込み、「地域における生活のサポート」の役割を果たしていきたい。

本調査では、学級担任の回答を基に、児童・生徒及び保護者の相談している状況、そして、教師自身の困っていることなど、これまで知ることのできなかつた様々な実態を把握することができた。このまとめでは、『財団及びプラザ』として取り組むべきこと、できる可能性があることを記載したが、それらは、学校教育の現場、ボランティア、そして、地域社会の協力態勢がとれることで実現するものである。そのため、今後も一層、互いの連携を強化しつつ、今回得られた課題、それに対する取り組み方法を整理しながら、両親のどちらかまたは両方が外国人の児童・生徒及び保護者、そして、学級担任のサポートを進めていきたい。多文化共生の地域社会を目指して設立された『財団及びプラザ』が、地域社会と子どもたちのために担える重要な役割のひとつである。

IV 調查票

IV 調査票

2006年11月 日

区内小学校・中学校
学級担任 各位

(財)新宿文化・国際交流財団
理事長 永木秀人
(公印省略)

両親のどちらか、または両方が外国人である児童・生徒の状況に関する調査 (依頼)

区内小学校・中学校の先生方におかれましては、日頃から児童・生徒や地域の取組みにご尽力され、また、さまざまなご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、このたび、財団法人 新宿文化・国際交流財団では「両親のどちらか、または両方が外国人である児童・生徒の状況に関する調査」を実施することになりました。これは、両親のどちらか、または両方が外国人である児童・生徒が新宿区に多いことが、学校の教育現場にどのような影響をもたらしているかの状況を把握することを目的としています。新宿区では登録人口の約10人に1人が外国人という状況にあり、国際結婚も年々増加しています。同時に区内小学校・中学校に通う、両親のどちらかまたは両方が外国人である児童・生徒も増えています。先生方におかれましても、日々このような児童・生徒への対応にあたっておられる場合も多いでしょうし、また、今後、学級にこのような児童・生徒を受け入れる可能性もあるかと存じます。

この調査でお答えいただいたご意見は、両親のどちらかまたは両方が外国人である児童・生徒を受け入れる地域社会での取組みを進めるための資料として、また、ボランティア・専門家・活動団体が連携して教育現場に協力していくために活用させていただきます。

この調査は、区内小学校・中学校の全クラスの担任を対象に実施いたします。

なお、お答えいただいた内容は、すべて統計的な数値としてとりまとめますので、個々の回答やプライバシーに関わる内容が公表されることは一切ございません。ぜひ率直なご意見をお聞かせください。お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

ご記入いただいた調査票は、同封の封筒に入れて、12月13日(水)までに、学校ごとにお送りしております調査票回収袋に入れてください(回収袋表のチェック表への記入もお願いします)。

後日、財団職員が回収に伺います。尚、この調査についてのお問合せは、下記へお願いいたします。

【問合せ先】

〒160-0022 新宿区歌舞伎町2-44-1ハイジア11階

新宿区立しんじゅく多文化共生プラザ

財団法人 新宿文化・国際交流財団 多文化共生課

柳田 (やなぎだ)・富張 (とみはり)

電話 03-5291-5171 FAX 03-5291-5172

Eメール kokusai@shinjukubunka.or.jp

【ご記入にあたってのお願い】

1. ご回答は、濃いえんぴつか、黒または青のボールペンをご使用ください。
2. ご回答は、次の要領で行ってください。
 - あらかじめ設けてある選択肢の中から選んで○印をつけてください。
 - 回答の○の数は、(○は1つだけ)、(○は5つまで)、(○はいくつでも)などと指定していますので、それに合わせてください。
 - ご自分の答えが選択肢の中にない場合は、「その他 ()」を選び、()内にその内容を具体的に記入してください。
 - 一部だけにお答えいただく質問もありますが、その場合は矢印や説明文に従ってお答えください。

【問合せ先】

〒160-0022 新宿区歌舞伎町2-44-1ハイジア11階
新宿区立しんじゅく多文化共生プラザ
財団法人 新宿文化・国際交流財団 多文化共生課
柳田 (やなぎだ)・富張 (とみはり)
電話 03-5291-5171 FAX 03-5291-5172
Eメール kokusai@shinjukubunka.or.jp

【学校名】

※ すべて、あなたの学級についてのみお答えください。

《学年・クラスについて》

問1 あなたが受け持っているのは何年生ですか。(○は1つだけ)

- | | | | |
|---------|---------|---------|------------|
| 1 小学1年生 | 4 小学4年生 | 7 中学1年生 | 10 その他 () |
| 2 小学2年生 | 5 小学5年生 | 8 中学2年生 | |
| 3 小学3年生 | 6 小学6年生 | 9 中学3年生 | |

問2 あなたの学校の所在地はどこですか。(○は1つだけ)

- | | | | | |
|-------|--------|-------|------|-------|
| 1 榎町 | 3 落合第一 | 5 柏木 | 7 角管 | 9 若松 |
| 2 大久保 | 4 落合第二 | 6 筆筒町 | 8 戸塚 | 10 四谷 |

問3 あなたの学級の児童・生徒数をお答えください。

() 人

問4 あなたの学級の中に、両親のどちらかまたは両方が外国人である児童・生徒はいますか。
わかる範囲でけっこうですのでお答えください。(○は1つだけ)

- | | |
|-----------------|-------------|
| 1 いる () 人 →問5へ | 2 いない →問11へ |
|-----------------|-------------|

《日本語能力・教科学習について》

問5 あなたの学級の、両親のどちらかまたは両方が外国人である児童・生徒についておたずねします。
その児童・生徒は、日本語が十分理解できないために教科学習で困っているように見受けられますか。「困っている」「時々困っていることがある」「まったく困っていない」、それぞれの児童・生徒数を記入してください。

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1 困っている () 人 | 3 まったく困っていない () 人 |
| 2 時々困っていることがある () 人 | |

問6 あなたの学級の、両親のどちらかまたは両方が外国人である児童・生徒についておたずねします。
その児童・生徒は、学校生活をおくる中で、教科学習以外のことで日本語に困ることがありますか。「困っている」「時々困っていることがある」「まったく困っていない」、それぞれにあてはまる児童・生徒数を記入してください。

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1 困っている () 人 | 3 まったく困っていない () 人 |
| 2 時々困っていることがある () 人 | |

《児童・生徒からの相談》

問7 あなたの学級の、両親のどちらかまたは両方が外国人である児童・生徒から、学校生活や日常生活で困っていることがあると相談を受けたことがありますか。(○は1つだけ)

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1 ある →次ページ問7-1へ | 2 ない →問8へ |
|-----------------|-----------|

問7-1 それはどんなことですか。(〇はいくつでも)

- 1 日本語が十分に理解できないために学校生活のきまりや行事などがわからない
- 2 日本語が十分に理解できないために授業の内容がわからない
- 3 日本語が十分に理解できないために友だちとのトラブルが起こることがある
具体例：()
- 4 その他 ()

《保護者からの相談》

問8 あなたの学級の、両親のどちらかまたは両方が外国人である児童・生徒の保護者から、子どもの学校生活や日常生活で困っていることがあると相談を受けたことがありますか。(〇は1つだけ)

- 1 ある →問8-1へ 2 ない →問9へ

問8-1 それはどんなことですか。(〇はいくつでも)

- 1 子どもが日本語を十分に理解できないために学校生活のきまりや行事などがわからない
- 2 子どもが日本語を十分に理解できないために授業の内容がわからない
- 3 子どもが日本語を十分に理解できないために友だちとのトラブルがよく見受けられる
具体例：()
- 4 自分(保護者)が日本語を十分に理解できないため、学校からの連絡物の内容が理解できない
- 5 自分(保護者)が得意とする言語が子どもと異なるため、子どもとコミュニケーションがとれない
- 6 自分(保護者)が学校行事等にどう関わってよいかわからない
- 7 家庭の経済事情に関する事
- 8 保護者や子どもの在留資格に関する事
- 9 子ども会など、地域における子どもに関わる活動について
- 10 その他 ()

《教師が困っていること》

問9 あなたの学級の、両親のどちらかまたは両方が外国人である児童・生徒に関して、あなた自身が困っていることはありますか。(〇は1つだけ)

- 1 ある →問9-1へ 2 ない →問10へ

問9-1 それはどんなことですか。(〇はいくつでも)

- 1 児童・生徒が日本語を十分に理解できないために学校生活上のルールを守らせることが難しい
- 2 児童・生徒が日本語を十分に理解できないために授業の内容を理解させることが難しい
- 3 児童・生徒が日本語を十分に理解できないために友だちとのトラブルがよく見受けられる
具体例：()
- 4 児童・生徒が学校を休みがちである
- 5 他の児童・生徒との間でコミュニケーションがとれていないことが多い
- 6 自分(担任)との間でコミュニケーションがとれていないことが多い
- 7 自分(担任)と児童・生徒の保護者との間でコミュニケーションが不足している

- 8 児童・生徒が、保護者との間でコミュニケーションが不足している
- 9 学級の他の児童・生徒に異文化を理解させることが難しい
- 10 その他 ()

《日本語適応指導について》

問10 新宿区では、日本語が十分でない児童・生徒に対して、小学生の場合50時間、中学生の場合60時間（それぞれ長期指導では20時間延長）の日本語適応指導が行われています。この適応指導のほかに、あなたは児童・生徒に対して何か手助けを行っていますか。

- 1 行っている →問10-1へ
- 2 行っていない →問11へ

問10-1 それはどのような手助けですか。(〇はいくつでも)

- 1 教科の補習
- 2 カウンセリング
- 3 日本語の補習
- 4 家庭訪問
- 5 その他 ()

《教師に対するサポートの必要性》

問11 現在、新宿では住民の約10人に1人が外国人の状況です。今後も、日本語を母語（母国語）としない児童・生徒が増える可能性があります。あなたは、何らかの形で教師へのサポートが必要であると思われませんか。

- 1 思う →問11-1へ
- 2 思わない →問12へ

問11-1 それはどのようなサポートですか。(〇はいくつでも)

- 1 日本語適応指導後、ボランティアなどによる授業中の教室内での補助
- 2 放課後や休日、ボランティアが該当する児童・生徒の補習を行い、教師の負担を軽減する
- 3 日本語学級の設置
- 4 教師をサポートするカウンセリング
- 5 外国人児童・生徒に対応するための事例集を用意してほしい
- 6 外国人児童・生徒に対応できるよう、教師向けの講習会や研修会を設けてほしい
- 7 その他 ()

問12 新宿区教育委員会では各校に「日本の学校生活」（新宿区教育委員会発行CD-ROM版 平成17年5月）を発行・配布しています。平
このことを知っていますか。

- 1 知らない
- 2 知っていて利用している
- 3 知っているが利用していない

問13 あなたの学級の、両親のどちらかまたは両方が外国人である児童・生徒に対応するために、問13の「日本の学校生活」以外の資料を何か利用していますか。(〇は1つだけ)

- 1 していない
- 2 している →問14-1へ
- 3 該当する児童・生徒がないので、利用する必要がない

問13-1 それはどのようなものですか。

題名：

内容：

問14 あなたの学級の、両親のどちらかまたは両方が外国人である児童・生徒に対応するために、問13の「日本の学校生活」や問14-1でお答えになった資料以外にどのようなものがあると助かりますか。

内容：

《児童・生徒に対するサポートの必要性》

問15 今後日本語を母語（母国語）としない児童・生徒が増え続けた場合、このような児童・生徒へのどのようなサポートが必要だと思いますか。（○は5つまで）

- 1 学校生活に必要な日本語を教えること
- 2 授業が円滑に進められるように、児童・生徒に教科学習に必要な日本語を教えること
- 3 教科学習の補習
- 4 日本の習慣を教えること
- 5 同国人の支援者によるサポート
- 6 母国の文化を保つこと
- 7 クラブ活動・部活動の一つとして「日本語クラブ」を設けること
- 8 相談できる行政窓口などの充実
- 9 地域やボランティア団体・個人から協力を得ること
- 10 地域やボランティア団体・個人との情報交換やネットワーク
- 11 日本語を母語としない児童・生徒の保護者への支援（学校生活等を伝えることなど）
- 12 翻訳・通訳の充実
- 13 交流教育のあっせん
- 14 その他（ ）
- 15 何も必要ない

《地域での取り組み》

問16 今後、あなたの学級の、両親のどちらかまたは両方が外国人である児童・生徒に関して、どのような地域の取り組みが必要だと思いますか。（○はいくつでも）

- 1 ボランティア地域住民・自治体による生活指導への協力
- 2 休日や放課後などに児童・生徒に日本語を教える日本語教室の設置
- 3 休日や放課後などに児童・生徒に教科の学習や宿題を教える場の設置
- 4 ことばや学校生活に関する保護者への支援
- 5 両親のどちらかまたは両方が外国人である児童・生徒自身の母語（母国語）や文化の維持
- 6 その他（ ）

問17 財団法人 新宿文化・国際交流財団 多文化共生課（しんじゅく多文化共生プラザ）には、「通訳・翻訳ボランティア制度」があり、学校から保護者あてに送付する文書の翻訳をしたり、保

護者会への通訳ボランティアを派遣しています。あなたはこの制度を知っていますか。

(○は1つだけ)

- | | |
|---------------|----------------------------|
| 1 知らない | 3 知っているが利用していない →問17-1へ |
| 2 知っていて利用している | 4 該当する児童・生徒がないので、利用する必要がない |

問17-1 (問17で「3 知っているが利用していない」とお答えの方に)
それはなぜですか。

理由：

問18 昨年9月、新宿区は、多文化共生のまちづくりを推進するため、「しんじゅく多文化共生プラザ」をオープンしました。このプラザには、「日本語学習コーナー」があり、日本語を学んだり、教えたりするための教材や資料があります。その他にも「資料・情報コーナー」、「多目的スペース」「外国人相談コーナー」があります。この施設を知っていますか。(○は1つだけ)

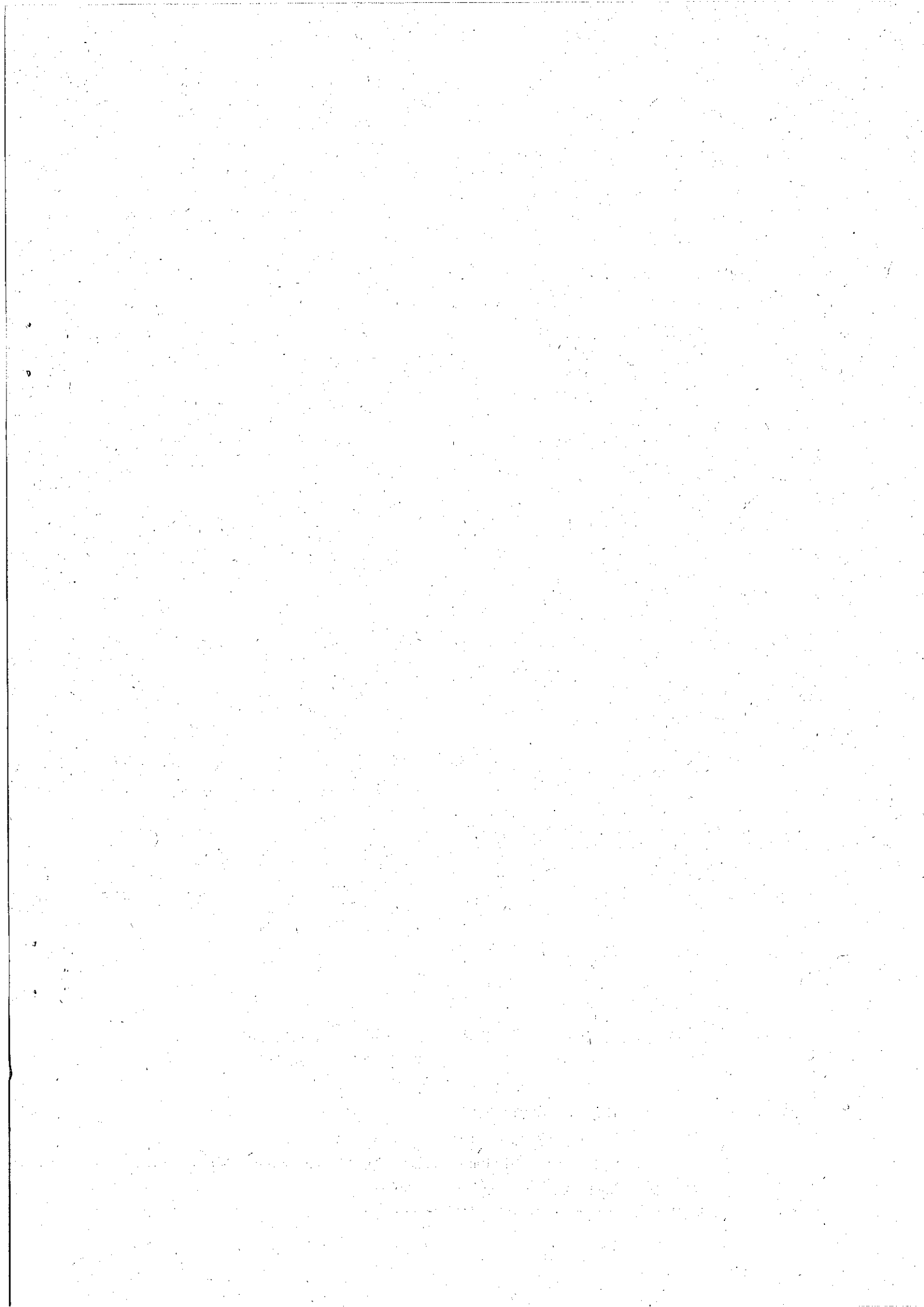
- | | |
|---------------|-------------------------|
| 1 知らない | 3 知っているが利用していない →問18-1へ |
| 2 知っていて利用している | |

問18-1 (問18で「3 知っているが利用していない」とお答えの方に)
それはなぜですか。

理由：

この調査について何かご意見がありましたら、ご自由にお書き下さい。

ご協力、ありがとうございました。



両親のどちらか、または両方が外国人である
児童・生徒の状況に関する調査

《報 告 書》

平成19年3月

調査主体 財団法人 新宿・文化国際交流財団 多文化共生課
〒160-0021 新宿区歌舞伎町二丁目44番1号 ハイジア11階
しんじゅく多文化共生プラザ
TEL 03 (5291) 5171
E-mail kokusai@shinjukubunka.or.jp
<http://www.shinjukubunka.or.jp/tabunka/japanese/index.html>
調査機関 株式会社サーベイリサーチセンター
